

池田市地域防災計画（関係資料）（令和7年度修正案）
新旧対照表

R 8.
池田市防災会議

新 旧 対 照 表 (1 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																
1 災害想定 1-1 地震災害 【参考:大阪府地域防災計画関連資料集【平成22年修正】等による】 <table><tr><th colspan="2">想定断層等</th><th>生駒断層系</th><th>中央構造線</th></tr><tr><th>被害予測</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th>予測計測震度</th><td></td><td>5弱～5強</td><td>4～5弱</td></tr><tr><td rowspan="2">建物被害</td><td>全壊(棟)</td><td>43</td><td>0</td></tr><tr><td>半壊(棟)</td><td>113</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="3">人的被害</td><td>死者</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>負傷者</td><td>34</td><td>0</td></tr><tr><td>避難生活者</td><td>173</td><td>1</td></tr><tr><td>炎上出火件数 (18時)</td><td></td><td>0</td><td>0</td></tr></table> (注)炎上出火件数は、地震発生後3日間の総数	想定断層等		生駒断層系	中央構造線	被害予測				予測計測震度		5弱～5強	4～5弱	建物被害	全壊(棟)	43	0	半壊(棟)	113	0	人的被害	死者	0	0	負傷者	34	0	避難生活者	173	1	炎上出火件数 (18時)		0	0	1 1-1 地震災害 (削除)	P 1 ⑥削除理由 15年が経過しており、府計画にも記述がなく、表1-1により内容も網羅されるため															
想定断層等		生駒断層系	中央構造線																																															
被害予測																																																		
予測計測震度		5弱～5強	4～5弱																																															
建物被害	全壊(棟)	43	0																																															
	半壊(棟)	113	0																																															
人的被害	死者	0	0																																															
	負傷者	34	0																																															
	避難生活者	173	1																																															
炎上出火件数 (18時)		0	0																																															
2 災害履歴 2-1 風水害 表2-1 災害年表 【表2-1 災害年表】 <table><tr><th>年月日</th><th>内 容</th><th>日最大雨量</th><th>時間最大雨量</th><th>総雨量</th><th>被害状況</th></tr><tr><td>昭和55年 9月7日</td><td>大 雨</td><td></td><td></td><td></td><td>床下浸水4箇所、道路陥没</td></tr><tr><td colspan="6">(中略)</td></tr><tr><td>平成30年 9月4日</td><td>台風21号</td><td></td><td></td><td></td><td>最大瞬間風速 39.8m/s (消防本部) 市内一円停電</td></tr></table>	年月日	内 容	日最大雨量	時間最大雨量	総雨量	被害状況	昭和55年 9月7日	大 雨				床下浸水4箇所、道路陥没	(中略)						平成30年 9月4日	台風21号				最大瞬間風速 39.8m/s (消防本部) 市内一円停電	2 災害履歴 2-1 風水害 表2-1 災害年表 【表2-1 災害年表】 <table><tr><th>年月日</th><th>内 容</th><th>日最大雨量</th><th>時間最大雨量</th><th>総雨量</th><th>被害状況</th></tr><tr><td>昭和55年 9月7日</td><td>大 雨</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>床下浸水4箇所、道路陥没</td></tr><tr><td colspan="6">(中略)</td></tr><tr><td>平成30年 9月4日</td><td>台風21号</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>最大瞬間風速 39.8m/s (消防本部) 市内一円停電</td></tr></table>	年月日	内 容	日最大雨量	時間最大雨量	総雨量	被害状況	昭和55年 9月7日	大 雨	-	-	-	床下浸水4箇所、道路陥没	(中略)						平成30年 9月4日	台風21号	-	-	-	最大瞬間風速 39.8m/s (消防本部) 市内一円停電	P 3 ⑩空欄の修正 ⑩誤植の修正
年月日	内 容	日最大雨量	時間最大雨量	総雨量	被害状況																																													
昭和55年 9月7日	大 雨				床下浸水4箇所、道路陥没																																													
(中略)																																																		
平成30年 9月4日	台風21号				最大瞬間風速 39.8m/s (消防本部) 市内一円停電																																													
年月日	内 容	日最大雨量	時間最大雨量	総雨量	被害状況																																													
昭和55年 9月7日	大 雨	-	-	-	床下浸水4箇所、道路陥没																																													
(中略)																																																		
平成30年 9月4日	台風21号	-	-	-	最大瞬間風速 39.8m/s (消防本部) 市内一円停電																																													
府2-2 地震災害 【表2-2 地震概要】 (中略) <table><tr><td>平成30年 (2018年) 6月18日</td><td>大阪北部地震</td><td>規模(M)6.1 震源(N)34.8 (E)135.6 震度6弱</td><td>地震</td><td>大阪、京都 滋賀、兵庫 奈良、三重 徳島</td><td>・大阪府を中心に死者6人、 重傷者22人、軽傷者347人、 全壊18戸、半壊512戸、 一部損壊55,081戸 (30.11.2現在) ・池田市：震度5弱 軽傷7人、半壊1戸、一部損壊247戸 (31.1.7現在罹災証明申請)</td></tr></table>	平成30年 (2018年) 6月18日	大阪北部地震	規模(M)6.1 震源(N)34.8 (E)135.6 震度6弱	地震	大阪、京都 滋賀、兵庫 奈良、三重 徳島	・大阪府を中心に死者6人、 重傷者22人、軽傷者347人、 全壊18戸、半壊512戸、 一部損壊55,081戸 (30.11.2現在) ・池田市：震度5弱 軽傷7人、半壊1戸、一部損壊247戸 (31.1.7現在罹災証明申請)	2-2 地震災害 【表2-2 地震概要】 (中略) <table><tr><td>平成30年 (2018年) 6月18日</td><td>大阪北部地震</td><td>規模(M)6.1 震源(N)34.8 (E)135.6 震度6弱</td><td>地震</td><td>大阪、京都 滋賀、兵庫 奈良、三重 徳島</td><td>・大阪府を中心に死者6人、 重傷者22人、軽傷者347人、 全壊21戸、半壊483戸、 一部損壊61,266戸 ・池田市：震度6弱 軽傷7人、半壊1戸、一部損壊288戸</td></tr></table>	平成30年 (2018年) 6月18日	大阪北部地震	規模(M)6.1 震源(N)34.8 (E)135.6 震度6弱	地震	大阪、京都 滋賀、兵庫 奈良、三重 徳島	・大阪府を中心に死者6人、 重傷者22人、軽傷者347人、 全壊21戸、半壊483戸、 一部損壊61,266戸 ・池田市：震度6弱 軽傷7人、半壊1戸、一部損壊288戸	P 9～10 ⑥記載情報の修正 (現行計画は集計途中のもの)																																				
平成30年 (2018年) 6月18日	大阪北部地震	規模(M)6.1 震源(N)34.8 (E)135.6 震度6弱	地震	大阪、京都 滋賀、兵庫 奈良、三重 徳島	・大阪府を中心に死者6人、 重傷者22人、軽傷者347人、 全壊18戸、半壊512戸、 一部損壊55,081戸 (30.11.2現在) ・池田市：震度5弱 軽傷7人、半壊1戸、一部損壊247戸 (31.1.7現在罹災証明申請)																																													
平成30年 (2018年) 6月18日	大阪北部地震	規模(M)6.1 震源(N)34.8 (E)135.6 震度6弱	地震	大阪、京都 滋賀、兵庫 奈良、三重 徳島	・大阪府を中心に死者6人、 重傷者22人、軽傷者347人、 全壊21戸、半壊483戸、 一部損壊61,266戸 ・池田市：震度6弱 軽傷7人、半壊1戸、一部損壊288戸																																													

新 旧 対 照 表 (2/79)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																																																																																																								
3 危険箇所 3-1 地すべり・急傾斜地崩壊 (略) 3-2 土石流 (略) 3-3 山地災害 【表3-4 山地災害危険地】平成30年4月1日現在 <table><tr><th colspan="4">山地災害危険地一覧表</th></tr><tr><th colspan="2">山腹崩壊危険地区</th><th colspan="2">崩壊土砂流出危険地区</th></tr><tr><th>危険地区番号</th><th>所在地</th><th>危険地区番号</th><th>所在地</th></tr><tr><td>Y04-001</td><td>吉田町</td><td>K04-01</td><td>伏尾町(逆谷)</td></tr><tr><td>Y04-002</td><td>木部町</td><td>K04-02</td><td>伏尾町(焼尾)</td></tr><tr><td>Y04-003</td><td>畑3丁目</td><td>K04-03</td><td>伏尾町(焼尾)</td></tr><tr><td>Y04-004</td><td>綾羽2丁目</td><td>K04-04</td><td>伏尾町(大谷)</td></tr><tr><td>Y04-005</td><td>五月丘5丁目</td><td>K04-05</td><td>伏尾町(梅木谷)・東山町</td></tr><tr><td>Y04-006</td><td>畑3丁目</td><td>K04-06</td><td>東山町</td></tr><tr><td>Y04-007</td><td>伏尾町</td><td>K04-07</td><td>東山町(東裏山)</td></tr><tr><td>Y04-008</td><td>伏尾町・伏尾台2丁目</td><td>K04-08</td><td>東山町(東裏山)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>K04-09</td><td>東山町(東裏山)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>K04-10</td><td>東山町(東裏山)・中川原町</td></tr><tr><td></td><td></td><td>K04-11</td><td>中川原町</td></tr><tr><td></td><td></td><td>K04-12</td><td>中川原町・木部町</td></tr><tr><td></td><td></td><td>K04-13</td><td>五月丘5丁目</td></tr><tr><td></td><td></td><td>K04-14</td><td>綾羽2丁目</td></tr></table> 【図3-1 山地災害危険地区位置図】	山地災害危険地一覧表				山腹崩壊危険地区		崩壊土砂流出危険地区		危険地区番号	所在地	危険地区番号	所在地	Y04-001	吉田町	K04-01	伏尾町(逆谷)	Y04-002	木部町	K04-02	伏尾町(焼尾)	Y04-003	畑3丁目	K04-03	伏尾町(焼尾)	Y04-004	綾羽2丁目	K04-04	伏尾町(大谷)	Y04-005	五月丘5丁目	K04-05	伏尾町(梅木谷)・東山町	Y04-006	畑3丁目	K04-06	東山町	Y04-007	伏尾町	K04-07	東山町(東裏山)	Y04-008	伏尾町・伏尾台2丁目	K04-08	東山町(東裏山)			K04-09	東山町(東裏山)			K04-10	東山町(東裏山)・中川原町			K04-11	中川原町			K04-12	中川原町・木部町			K04-13	五月丘5丁目			K04-14	綾羽2丁目	3 危険箇所 (3-1 削除) (3-2 削除) 3-1 山地災害 【表3-1 山地災害危険地】令和5年4月1日現在 <table><tr><th colspan="4">山地災害危険地一覧表</th></tr><tr><th colspan="2">山腹崩壊危険地区</th><th colspan="2">崩壊土砂流出危険地区</th></tr><tr><th>危険地区番号</th><th>所在地</th><th>危険地区番号</th><th>所在地</th></tr><tr><td>204-1</td><td>吉田町</td><td>204-1</td><td>伏尾町(1)</td></tr><tr><td>204-2</td><td>木部町</td><td>204-2</td><td>伏尾町(2)</td></tr><tr><td>204-3</td><td>畑3丁目(1)</td><td>204-3</td><td>伏尾町(3)</td></tr><tr><td>204-4</td><td>綾羽2丁目</td><td>204-4</td><td>伏尾町(4)</td></tr><tr><td>204-5</td><td>五月丘5丁目</td><td>204-5</td><td>伏尾町(5)</td></tr><tr><td>204-6</td><td>畑3丁目(2)</td><td>204-6</td><td>伏尾町(6)</td></tr><tr><td>204-7</td><td>伏尾町</td><td>204-7</td><td>東山町(1)</td></tr><tr><td>204-8</td><td>伏尾町・伏尾台2丁目</td><td>204-8</td><td>東山町(2)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>204-9</td><td>東山町(3)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>204-10</td><td>東山町(4)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>204-11</td><td>中川原町(1)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>204-12</td><td>中川原町(2)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>204-13</td><td>五月丘</td></tr><tr><td></td><td></td><td>204-14</td><td>綾羽町</td></tr></table> 【図3-1 山地災害危険地区位置図】	山地災害危険地一覧表				山腹崩壊危険地区		崩壊土砂流出危険地区		危険地区番号	所在地	危険地区番号	所在地	204-1	吉田町	204-1	伏尾町(1)	204-2	木部町	204-2	伏尾町(2)	204-3	畑3丁目(1)	204-3	伏尾町(3)	204-4	綾羽2丁目	204-4	伏尾町(4)	204-5	五月丘5丁目	204-5	伏尾町(5)	204-6	畑3丁目(2)	204-6	伏尾町(6)	204-7	伏尾町	204-7	東山町(1)	204-8	伏尾町・伏尾台2丁目	204-8	東山町(2)			204-9	東山町(3)			204-10	東山町(4)			204-11	中川原町(1)			204-12	中川原町(2)			204-13	五月丘			204-14	綾羽町	P12 ⑦削除理由 国水砂第208号(令和5年11月10日)「土砂災害危険箇所に関する今後の取扱いについて」により、令和6年度より、「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」及びこれらの総称としての「土砂災害警戒区域等」を使用し、「土石流危険渓流」、「地すべり危険箇所」、「急傾斜地崩壊危険箇所」及びこれらの総称としての「土砂災害危険箇所」を使用しないこととされたため (項目番号の前詰め) ⑥山地災害の表及び図経年変化による修正
山地災害危険地一覧表																																																																																																																																										
山腹崩壊危険地区		崩壊土砂流出危険地区																																																																																																																																								
危険地区番号	所在地	危険地区番号	所在地																																																																																																																																							
Y04-001	吉田町	K04-01	伏尾町(逆谷)																																																																																																																																							
Y04-002	木部町	K04-02	伏尾町(焼尾)																																																																																																																																							
Y04-003	畑3丁目	K04-03	伏尾町(焼尾)																																																																																																																																							
Y04-004	綾羽2丁目	K04-04	伏尾町(大谷)																																																																																																																																							
Y04-005	五月丘5丁目	K04-05	伏尾町(梅木谷)・東山町																																																																																																																																							
Y04-006	畑3丁目	K04-06	東山町																																																																																																																																							
Y04-007	伏尾町	K04-07	東山町(東裏山)																																																																																																																																							
Y04-008	伏尾町・伏尾台2丁目	K04-08	東山町(東裏山)																																																																																																																																							
		K04-09	東山町(東裏山)																																																																																																																																							
		K04-10	東山町(東裏山)・中川原町																																																																																																																																							
		K04-11	中川原町																																																																																																																																							
		K04-12	中川原町・木部町																																																																																																																																							
		K04-13	五月丘5丁目																																																																																																																																							
		K04-14	綾羽2丁目																																																																																																																																							
山地災害危険地一覧表																																																																																																																																										
山腹崩壊危険地区		崩壊土砂流出危険地区																																																																																																																																								
危険地区番号	所在地	危険地区番号	所在地																																																																																																																																							
204-1	吉田町	204-1	伏尾町(1)																																																																																																																																							
204-2	木部町	204-2	伏尾町(2)																																																																																																																																							
204-3	畑3丁目(1)	204-3	伏尾町(3)																																																																																																																																							
204-4	綾羽2丁目	204-4	伏尾町(4)																																																																																																																																							
204-5	五月丘5丁目	204-5	伏尾町(5)																																																																																																																																							
204-6	畑3丁目(2)	204-6	伏尾町(6)																																																																																																																																							
204-7	伏尾町	204-7	東山町(1)																																																																																																																																							
204-8	伏尾町・伏尾台2丁目	204-8	東山町(2)																																																																																																																																							
		204-9	東山町(3)																																																																																																																																							
		204-10	東山町(4)																																																																																																																																							
		204-11	中川原町(1)																																																																																																																																							
		204-12	中川原町(2)																																																																																																																																							
		204-13	五月丘																																																																																																																																							
		204-14	綾羽町																																																																																																																																							

新 旧 对 照 表 (3/79)

現 行 計 画

3 危険箇所
3-4 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

【表3-5 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域】
平成30年10月1日現在

区 域 名	警戒区域	特別警戒区域	所 在 地	指定年月日
K20400010	綾羽 (1)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400020	綾羽 (2)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20401180	綾羽 (3)	○	池田市綾羽2丁目	H28.9.6
K20400130	綾羽 (5)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400600	綾羽 (6)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400620	新町 (5)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400640	新町 (6)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400770	新町 (7)	○	池田市新町	H22.3.30
K20400780	新町 (8)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400631	新町北-1	○	池田市新町、綾羽2丁目、木部町	H28.9.6
K20400632	新町北-2	○	池田市新町、綾羽2丁目	H28.9.6
K20400540	城山 (4)	○	池田市城山	H22.3.30
K20400560	城山 (6)	○	池田市城山	H22.3.30
K20400760	城山 (7)	○	池田市城山	H22.3.30
K20400570	建石	○	池田市建石町	H22.3.30
K20400700	木部町 (1)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400650	木部 (2)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400690	木部 (3)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400720	木部 (5)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400740	木部 (6)	○	池田市中河原町	H22.3.30
K20400750	木部 (7)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20401200	木部 (8)	○	池田市木部町、綾羽2丁目、新町	H28.9.6
K20400670	木部北 (1)	○	池田市木部町	H22.3.30

区 域 名

警戒区域

特別警戒区域

所 在 地

指定年月日

K20400680	木部北 (2)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400090	畑三丁目	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400100	畑三丁目 (2)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400030	畑三丁目 (3)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400040	畑三丁目 (4)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400050	畑三丁目 (5)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400070	畑三丁目 (7)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20401420	畑三丁目 (15)	○	池田市畑3丁目	H28.9.6
K20401740	畑三丁目 (16)	○	池田市畑3丁目	H28.9.6
K20400230	畑五丁目 (2)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400240	畑五丁目 (3)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400250	畑五丁目 (4)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400490	畑五丁目 (5)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400460	五月丘 (2)	○	池田市五月丘1丁目	H22.3.30
K20400450	五月丘 (3)	○	池田市五月丘1丁目	H22.3.30
K20400140	五月丘 (4)	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30
K20401250	五月丘一丁目 (3)	○	池田市五月丘1丁目	H28.9.6
K20401261	五月丘二丁目 (1) - 1	○	池田市五月丘2丁目、5丁目	H28.9.6
K20401262	五月丘二丁目 (1) - 2	○	池田市五月丘2丁目	H28.9.6
K20401300	五月丘四丁目 (1)	○	池田市五月丘3丁目、3丁目、渋谷1丁目	H28.9.6
K20400150	五月丘五丁目 (1)	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30
K20400160	五月丘五丁目 (2)	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30
K20401310	五月丘五丁目 (3)	○	池田市五月丘5丁目、3丁目、4丁目	H28.9.6
K20401730	五月丘五丁目 (4)	○	池田市五月丘5丁目、4丁目	H28.9.6
K20400280	横 岡	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30

修 正 案

3 危険箇所
3-2 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

【表3-2 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域】
令和7年5月13日現在

区 域 名	警戒区域	特別警戒区域	所 在 地	指定年月日
K20400010	綾羽 (1)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400020	綾羽 (2)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20401180	綾羽 (3)	○	池田市綾羽2丁目	H28.9.6
K20400130	綾羽 (5)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400600	綾羽 (6)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400620	新町 (5)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400640	新町 (6)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400770	新町 (7)	○	池田市新町	H22.3.30
K20400780	新町 (8)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400631	新町北-1	○	池田市新町、綾羽2丁目、木部町	H28.9.6
K20400632	新町北-2	○	池田市新町、綾羽2丁目	H28.9.6
K20400540	城山 (4)	○	池田市城山	H22.3.30
K20400560	城山 (6)	○	池田市城山	H22.3.30
K20400760	城山 (7)	○	池田市城山	H22.3.30
K20400570	建石	○	池田市建石町	H22.3.30
K20400700	木部町 (1)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400650	木部 (2)	○	池田市綾羽2丁目	H22.3.30
K20400690	木部 (3)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400720	木部 (5)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400740	木部 (6)	○	池田市中河原町	H22.3.30
K20400750	木部 (7)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20401200	木部 (8)	○	池田市木部町、綾羽2丁目、新町	H28.9.6
K20400670	木部北 (1)	○	池田市木部町	H22.3.30

区 域 名

警戒区域

特別警戒区域

所 在 地

指定年月日

K20400680	木部北 (2)	○	池田市木部町	H22.3.30
K20400090	畑三丁目	○	池田市畑3丁目	令和7年5月13日現在
K20400100	畑三丁目 (2)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400030	畑三丁目 (3)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400040	畑三丁目 (4)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400050	畑三丁目 (5)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20400070	畑三丁目 (7)	○	池田市畑3丁目	H22.3.30
K20401420	畑三丁目 (15)	○	池田市畑3丁目	H28.9.6
K20401740	畑三丁目 (16)	○	池田市畑3丁目	H28.9.6
K20400230	畑五丁目 (2)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400240	畑五丁目 (3)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400250	畑五丁目 (4)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400490	畑五丁目 (5)	○	池田市畑5丁目	H22.3.30
K20400460	五月丘 (2)	○	池田市五月丘1丁目	H22.3.30
K20400450	五月丘 (3)	○	池田市五月丘1丁目	H22.3.30
K20400140	五月丘 (4)	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30
K20401250	五月丘一丁目 (3)	○	池田市五月丘1丁目	H28.9.6
K20401261	五月丘二丁目 (1) - 1	○	池田市五月丘2丁目、5丁目	H28.9.6
K20401262	五月丘二丁目 (1) - 2	○	池田市五月丘2丁目	H28.9.6
K20401300	五月丘四丁目 (1)	○	池田市五月丘3丁目、4丁目、渋谷1丁目	H28.9.6
K20400150	五月丘五丁目 (1)	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30
K20400160	五月丘五丁目 (2)	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30
K20401310	五月丘五丁目 (3)	○	池田市五月丘5丁目、3丁目、4丁目	H28.9.6
K20401730	五月丘五丁目 (4)	○	池田市五月丘5丁目、4丁目	H28.9.6
K20400280	横 岡	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30

備 考

P13～14
(項目番号の前詰め)

⑥データの更新

⑩記載誤り・誤植の修正

新 旧 対 照 表 (4/79)

現 行 計 画					修 正 案					備 考	
K20400260	山之手 (1)	○	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30	K20400260 [△]	山之手 (1) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市五月丘5丁目 [△]	R 2.3.5 [△]
K20400270	山之手 (2)	○	○	池田市五月丘5丁目	H22.3.30	K20400270 [△]	山之手 (2) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市五月丘5丁目 [△]	H22.3.30 [△]
K20401360	渋谷三丁目 (1)	○	○	池田市渋谷3丁目	H28.9.6	K20401360 [△]	渋谷三丁目 (1) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市渋谷3丁目 [△]	H28.9.6 [△]
K20401140	緑丘一丁目 (1)	○	○	池田市緑丘1丁目	H26.4.11	K20401140 [△]	緑丘一丁目 (1) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市緑丘1丁目 [△]	H26.4.11 [△]
K20401141	緑丘一丁目 (2)	○	○	池田市緑丘1丁目	H27.8.7	K20401141 [△]	緑丘一丁目 (2) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市緑丘1丁目 [△]	H27.8.7 [△]
K20401142	緑丘一丁目 (3)	○	○	池田市緑丘1丁目	H27.8.7	K20401142 [△]	緑丘一丁目 (3) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市緑丘1丁目 [△]	H27.8.7 [△]
K20401143	緑丘一丁目 (4)	○	○	池田市緑丘1丁目	H27.8.7	K20401143 [△]	緑丘一丁目 (4) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市緑丘1丁目 [△]	H27.8.7 [△]
K20401170	旭丘二丁目 (1)	○	○	池田市旭丘2丁目	H28.9.6	K20401140 [△]	旭丘三丁目 [△]	○ [△]	○ [△]	池田市旭丘3丁目、箕面市朝川1丁目 [△]	H26.4.11 [△]
K20401140	旭丘三丁目	○	○	池田市旭丘3丁目、箕面市朝川1丁目	H26.4.11	K20401150 [△]	鉢塚三丁目 (1) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市鉢塚3丁目 [△]	H26.4.11 [△]
K20401150	鉢塚三丁目 (1)	○	○	池田市鉢塚3丁目	H26.4.11	K20401160 [△]	鉢塚三丁目 (2) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市鉢塚3丁目、緑丘2丁目 [△]	H26.4.11 [△]
K20401160	鉢塚三丁目 (2)	○	○	池田市鉢塚3丁目、緑丘2丁目	H26.4.11	K20400730 [△]	中川原町 (1) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市中川原町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400730	中川原町 (1)	○	○	池田市中川原町	H22.3.30	K20400290 [△]	中川原町 (2) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市中川原町 [△]	R 3.3.5 [△]
K20400290	中川原町 (2)	○	○	池田市中川原町	H22.3.30	K20400441 [△]	古江西-1 [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H28.9.6 [△]
K20400441	古江西-1	○	○	池田市古江町	H28.9.6	K20400442 [△]	古江西-2 [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400442	古江西-2	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400360 [△]	古江町 (1) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400360	古江町 (1)	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400370 [△]	古江町 (2) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400370	古江町 (2)	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400380 [△]	古江町 (3) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400380	古江町 (3)	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400390 [△]	古江町 (4) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400390	古江町 (4)	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400400 [△]	古江町 (5) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400400	古江町 (5)	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400410 [△]	古江町 (6) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400410	古江町 (6)	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400300 [△]	古江町 (9) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市古江町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400300	古江町 (9)	○	○	池田市古江町	H22.3.30	K20400320 [△]	東山 (2) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市東山町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400320	東山 (2)	○	○	池田市東山町	H22.3.30	K20400330 [△]	東山 (3) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市東山町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400330	東山 (3)	○	○	池田市東山町	H22.3.30	K20400340 [△]	東山 (4) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市東山町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400340	東山 (4)	○	○	池田市東山町	H22.3.30	K20400350 [△]	東山 (5) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市東山町 [△]	H22.3.30 [△]
K20400350	東山 (5)	○	○	池田市東山町	H22.3.30	K20401070 [△]	伏尾町 (1) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H26.4.11 [△]
K20401070	伏尾町 (1)	○	○	池田市伏尾町	H26.4.11	K20401080 [△]	伏尾町 (2) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市伏尾町、東山町 [△]	H26.4.11 [△]
K20401080	伏尾町 (2)	○	○	池田市伏尾町、東山町	H26.4.11	K20401570 [△]	伏尾町 (6) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H28.9.6 [△]
K20401570	伏尾町 (6)	○	○	池田市伏尾町	H28.9.6	K20400340 [△]	伏尾 (3) [△]	○ [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H26.4.11 [△]
K20400940	伏尾 (3)	○	○	池田市伏尾町	H26.4.11						

区 域 名	警戒区域	特別警戒区域	所 在 地	指定年月日
K20400790	伏尾 (4)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400800	伏尾 (5)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400810	伏尾 (6)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400820	伏尾 (7)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20401750	伏尾 (8)	○	池田市伏尾町	H28.9.6
K20401760	伏尾 (9)	○	池田市伏尾町	H28.9.6
K20400830	伏尾 (10)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400840	伏尾 (11)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400850	伏尾 (12)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400860	伏尾 (13)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400870	伏尾 (14)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400880	伏尾 (15)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400890	伏尾 (16)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400900	伏尾 (17)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400910	伏尾 (18)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400920	伏尾 (19)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20400930	伏尾 (20)	○	池田市伏尾町	H24.3.30
K20401090	伏尾 (21)	○	池田市伏尾町	H26.4.11
K20401100	伏尾 (22)	○	池田市伏尾町	H26.4.11
K20401110	伏尾 (23)	○	池田市伏尾町	H26.4.11

区 域 名 [△]	警戒区域 [△]	特別警戒区域 [△]	所 在 地 [△]	指定年月日 [△]
K20400790 [△]	伏尾 (4) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400800 [△]	伏尾 (5) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400810 [△]	伏尾 (6) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400820 [△]	伏尾 (7) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20401750 [△]	伏尾 (8) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H28.9.6 [△]
K20401760 [△]	伏尾 (9) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H28.9.6 [△]
K20400830 [△]	伏尾 (10) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400840 [△]	伏尾 (11) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400850 [△]	伏尾 (12) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400860 [△]	伏尾 (13) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400870 [△]	伏尾 (14) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400880 [△]	伏尾 (15) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400890 [△]	伏尾 (16) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400900 [△]	伏尾 (17) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400910 [△]	伏尾 (18) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400920 [△]	伏尾 (19) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20400930 [△]	伏尾 (20) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H24.3.30 [△]
K20401090 [△]	伏尾 (21) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H26.4.11 [△]
K20401100 [△]	伏尾 (22) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H26.4.11 [△]
K20401110 [△]	伏尾 (23) [△]	○ [△]	池田市伏尾町 [△]	H26.4.11 [△]

P14～15
⑥データの更新

⑩脱字の修正

新 旧 対 照 表 (5/79)

現 行 計 画						修 正 案						備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table><tr><td>K20400950</td><td>伏尾台 (1)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400960</td><td>伏尾台 (2)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400970</td><td>伏尾台 (3)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400980</td><td>伏尾台 (4)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400990</td><td>伏尾台 (5)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401000</td><td>伏尾台 (6)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401010</td><td>伏尾台 (7)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401020</td><td>伏尾台 (8)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401030</td><td>伏尾台 (9)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401050</td><td>伏尾台 (11)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 5 丁目、吉田町</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401060</td><td>伏尾台 (12)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 5 丁目、伏尾町、吉田町</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401120</td><td>伏尾台 (13)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401130</td><td>伏尾台 (14)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 4 丁目、伏尾台 5 丁目、吉田町</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>D20430010</td><td>余野川右 1</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市吉田町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410190</td><td>余野川左 1 (木部北谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市木部町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410030</td><td>余野川右 2</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410180</td><td>余野川左 2</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市木部町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410020</td><td>余野川右 3</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410170</td><td>余野川左 3 (中川原川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市中川原町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20420010</td><td>余野川右 4</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410160</td><td>余野川左 4 (余野川左第二支渠)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20430020</td><td>余野川右 5</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410150</td><td>余野川左 5 (東山南谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20430050</td><td>余野川右 6 (1)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20430051</td><td>余野川右 6 (2)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410130</td><td>余野川左 6 (東山中谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H25.4.1</td></tr><tr><td>D20410140</td><td>余野川左 6</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410110</td><td>余野川左 7</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410120</td><td>余野川左 7 (東山谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H25.4.1</td></tr><tr><td>D20410090</td><td>余野川左 8 右一</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410100</td><td>余野川左 8</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410080</td><td>余野川左 9</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20420020</td><td>余野川左 10</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410071</td><td>余野川左 11 (大谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410072</td><td>余野川左 11 左二 (大谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr></table>						K20400950	伏尾台 (1)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20400960	伏尾台 (2)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20400970	伏尾台 (3)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20400980	伏尾台 (4)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20400990	伏尾台 (5)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20401000	伏尾台 (6)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20401010	伏尾台 (7)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20401020	伏尾台 (8)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20401030	伏尾台 (9)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20401050	伏尾台 (11)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11	K20401060	伏尾台 (12)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、伏尾町、吉田町	H26.4.11	K20401120	伏尾台 (13)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20401130	伏尾台 (14)	○	○	池田市伏尾台 4 丁目、伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11	D20430010	余野川右 1	○	—	池田市吉田町	H27.8.7	D20410190	余野川左 1 (木部北谷)	○	○	池田市木部町	H27.8.7	D20410030	余野川右 2	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410180	余野川左 2	○	—	池田市木部町	H27.8.7	D20410020	余野川右 3	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H27.8.7	D20410170	余野川左 3 (中川原川)	○	○	池田市中川原町	H27.8.7	D20420010	余野川右 4	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410160	余野川左 4 (余野川左第二支渠)	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20430020	余野川右 5	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410150	余野川左 5 (東山南谷)	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20430050	余野川右 6 (1)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20430051	余野川右 6 (2)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410130	余野川左 6 (東山中谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1	D20410140	余野川左 6	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20410110	余野川左 7	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20410120	余野川左 7 (東山谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1	D20410090	余野川左 8 右一	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410100	余野川左 8	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410080	余野川左 9	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20420020	余野川左 10	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410071	余野川左 11 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410072	余野川左 11 左二 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	<table><tr><td>K20400950</td><td>伏尾台 (1)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400960</td><td>伏尾台 (2)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400970</td><td>伏尾台 (3)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400980</td><td>伏尾台 (4)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20400990</td><td>伏尾台 (5)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401000</td><td>伏尾台 (6)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401010</td><td>伏尾台 (7)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401020</td><td>伏尾台 (8)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401030</td><td>伏尾台 (9)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401050</td><td>伏尾台 (11)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 5 丁目、吉田町</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401060</td><td>伏尾台 (12)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 5 丁目、伏尾町、吉田町</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401120</td><td>伏尾台 (13)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 2 丁目</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>K20401130</td><td>伏尾台 (14)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 4 丁目、伏尾台 5 丁目、吉田町</td><td>H26.4.11</td></tr><tr><td>D20430010</td><td>余野川右 1</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市吉田町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410190</td><td>余野川左 1 (木部北谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市木部町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410030</td><td>余野川右 2</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410180</td><td>余野川左 2</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市木部町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410020</td><td>余野川右 3</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾台 1 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410170</td><td>余野川左 3 (中川原川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市中川原町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20420010</td><td>余野川右 4</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410160</td><td>余野川左 4 (余野川左第二支渠)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20430020</td><td>余野川右 5</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410150</td><td>余野川左 5 (東山南谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20430050</td><td>余野川右 6 (1)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20430051</td><td>余野川右 6 (2)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410130</td><td>余野川左 6 (東山中谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H25.4.1</td></tr><tr><td>D20410140</td><td>余野川左 6</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410110</td><td>余野川左 7</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410120</td><td>余野川左 7 (東山谷)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市東山町</td><td>H25.4.1</td></tr><tr><td>D20410090</td><td>余野川左 8 右一</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410100</td><td>余野川左 8</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410080</td><td>余野川左 9</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20420020</td><td>余野川左 10</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410071</td><td>余野川左 11 (大谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410072</td><td>余野川左 11 左二 (大谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr></table>						K20400950	伏尾台 (1)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20400960	伏尾台 (2)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20400970	伏尾台 (3)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20400980	伏尾台 (4)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20400990	伏尾台 (5)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20401000	伏尾台 (6)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20401010	伏尾台 (7)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11	K20401020	伏尾台 (8)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20401030	伏尾台 (9)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20401050	伏尾台 (11)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11	K20401060	伏尾台 (12)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、伏尾町、吉田町	H26.4.11	K20401120	伏尾台 (13)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11	K20401130	伏尾台 (14)	○	○	池田市伏尾台 4 丁目、伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11	D20430010	余野川右 1	○	—	池田市吉田町	H27.8.7	D20410190	余野川左 1 (木部北谷)	○	○	池田市木部町	H27.8.7	D20410030	余野川右 2	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410180	余野川左 2	○	—	池田市木部町	H27.8.7	D20410020	余野川右 3	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H27.8.7	D20410170	余野川左 3 (中川原川)	○	○	池田市中川原町	H27.8.7	D20420010	余野川右 4	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410160	余野川左 4 (余野川左第二支渠)	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20430020	余野川右 5	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410150	余野川左 5 (東山南谷)	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20430050	余野川右 6 (1)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20430051	余野川右 6 (2)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410130	余野川左 6 (東山中谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1	D20410140	余野川左 6	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20410110	余野川左 7	○	○	池田市東山町	H27.8.7	D20410120	余野川左 7 (東山谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1	D20410090	余野川左 8 右一	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410100	余野川左 8	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410080	余野川左 9	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20420020	余野川左 10	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410071	余野川左 11 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410072	余野川左 11 左二 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	P15～16	
K20400950	伏尾台 (1)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400960	伏尾台 (2)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400970	伏尾台 (3)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400980	伏尾台 (4)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400990	伏尾台 (5)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401000	伏尾台 (6)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401010	伏尾台 (7)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401020	伏尾台 (8)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401030	伏尾台 (9)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401050	伏尾台 (11)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401060	伏尾台 (12)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、伏尾町、吉田町	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401120	伏尾台 (13)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401130	伏尾台 (14)	○	○	池田市伏尾台 4 丁目、伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430010	余野川右 1	○	—	池田市吉田町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410190	余野川左 1 (木部北谷)	○	○	池田市木部町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410030	余野川右 2	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410180	余野川左 2	○	—	池田市木部町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410020	余野川右 3	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410170	余野川左 3 (中川原川)	○	○	池田市中川原町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20420010	余野川右 4	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410160	余野川左 4 (余野川左第二支渠)	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430020	余野川右 5	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410150	余野川左 5 (東山南谷)	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430050	余野川右 6 (1)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430051	余野川右 6 (2)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410130	余野川左 6 (東山中谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410140	余野川左 6	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410110	余野川左 7	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410120	余野川左 7 (東山谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410090	余野川左 8 右一	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410100	余野川左 8	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410080	余野川左 9	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20420020	余野川左 10	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410071	余野川左 11 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410072	余野川左 11 左二 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400950	伏尾台 (1)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400960	伏尾台 (2)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400970	伏尾台 (3)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400980	伏尾台 (4)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20400990	伏尾台 (5)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401000	伏尾台 (6)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401010	伏尾台 (7)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401020	伏尾台 (8)	○	○	池田市伏尾台 1 丁目、伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401030	伏尾台 (9)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401050	伏尾台 (11)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401060	伏尾台 (12)	○	○	池田市伏尾台 5 丁目、伏尾町、吉田町	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401120	伏尾台 (13)	○	○	池田市伏尾台 2 丁目	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20401130	伏尾台 (14)	○	○	池田市伏尾台 4 丁目、伏尾台 5 丁目、吉田町	H26.4.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430010	余野川右 1	○	—	池田市吉田町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410190	余野川左 1 (木部北谷)	○	○	池田市木部町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410030	余野川右 2	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410180	余野川左 2	○	—	池田市木部町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410020	余野川右 3	○	○	池田市伏尾台 1 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410170	余野川左 3 (中川原川)	○	○	池田市中川原町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20420010	余野川右 4	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410160	余野川左 4 (余野川左第二支渠)	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430020	余野川右 5	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410150	余野川左 5 (東山南谷)	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430050	余野川右 6 (1)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430051	余野川右 6 (2)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410130	余野川左 6 (東山中谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410140	余野川左 6	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410110	余野川左 7	○	○	池田市東山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410120	余野川左 7 (東山谷)	○	○	池田市東山町	H25.4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410090	余野川左 8 右一	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410100	余野川左 8	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410080	余野川左 9	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20420020	余野川左 10	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410071	余野川左 11 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410072	余野川左 11 左二 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<table><tr><th>区 域 名</th><th>警戒区域</th><th>特別警戒区域</th><th>所 在 地</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>D20410073</td><td>余野川左 11 左一 (大谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410060</td><td>余野川左 12</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D204210050</td><td>余野川左 13</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410040</td><td>余野川左 14 (余野川左第八支渠)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>K20430031</td><td>余野川左 16 (1) (余野川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.9.6</td></tr><tr><td>K20430032</td><td>余野川左 16 (2) (余野川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.9.6</td></tr><tr><td>K20430040</td><td>余野川左 17 (1)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.1.20</td></tr><tr><td>K20430041</td><td>余野川左 17 (2)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.1.20</td></tr><tr><td>K20430042</td><td>余野川左 17 (3)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.1.20</td></tr><tr><td>D20410270</td><td>猪名川右 1 (八王寺川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市五月丘 5 丁目</td><td>H25.4.1</td></tr><tr><td>D20410300</td><td>猪名川左 1 (荒堀川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410280</td><td>猪名川左 1 右一 (五月谷)</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市五月丘 4 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410290</td><td>猪名川左 1 右二 (五月谷支渠)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市五月丘 4 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410330</td><td>猪名川左 1 左一 (オの木川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410320</td><td>猪名川左 1 左二</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410310</td><td>猪名川左 1 左三</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410250</td><td>猪名川左 2 (杉ヶ谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市城山町</td><td>H27.8.7</td></tr></table>						区 域 名	警戒区域	特別警戒区域	所 在 地	指定年月日	D20410073	余野川左 11 左一 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410060	余野川左 12	○	—	池田市伏尾町	H27.8.7	D204210050	余野川左 13	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410040	余野川左 14 (余野川左第八支渠)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	K20430031	余野川左 16 (1) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.9.6	K20430032	余野川左 16 (2) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.9.6	K20430040	余野川左 17 (1)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20	K20430041	余野川左 17 (2)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20	K20430042	余野川左 17 (3)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20	D20410270	猪名川右 1 (八王寺川)	○	○	池田市五月丘 5 丁目	H25.4.1	D20410300	猪名川左 1 (荒堀川)	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410280	猪名川左 1 右一 (五月谷)	○	—	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7	D20410290	猪名川左 1 右二 (五月谷支渠)	○	○	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7	D20410330	猪名川左 1 左一 (オの木川)	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410320	猪名川左 1 左二	○	—	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410310	猪名川左 1 左三	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410250	猪名川左 2 (杉ヶ谷川)	○	○	池田市城山町	H27.8.7	<table><tr><th>区 域 名</th><th>警戒区域</th><th>特別警戒区域</th><th>所 在 地</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>D20410073</td><td>余野川左 11 左一 (大谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410060</td><td>余野川左 12</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410050</td><td>余野川左 13</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410040</td><td>余野川左 14 (余野川左第八支渠)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20430031</td><td>余野川左 16 (1) (余野川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>R7.5.19</td></tr><tr><td>D20430032</td><td>余野川左 16 (2) (余野川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>R7.5.19</td></tr><tr><td>K20430040</td><td>余野川左 17 (1)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.1.20</td></tr><tr><td>K20430041</td><td>余野川左 17 (2)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.1.20</td></tr><tr><td>K20430042</td><td>余野川左 17 (3)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市伏尾町、箕面市下止々呂美</td><td>H28.1.20</td></tr><tr><td>D20410270</td><td>猪名川右 1 (八王寺川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市五月丘 5 丁目</td><td>H25.4.1</td></tr><tr><td>D20410300</td><td>猪名川左 1 (荒堀川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410280</td><td>猪名川左 1 右一 (五月谷)</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市五月丘 4 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410290</td><td>猪名川左 1 右二 (五月谷支渠)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市五月丘 4 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410330</td><td>猪名川左 1 左一 (オの木川)</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410320</td><td>猪名川左 1 左二</td><td>○</td><td>—</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410310</td><td>猪名川左 1 左三</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市畑 3 丁目</td><td>H27.8.7</td></tr><tr><td>D20410250</td><td>猪名川左 2 (杉ヶ谷川)</td><td>○</td><td>○</td><td>池田市城山町</td><td>H27.8.7</td></tr></table>						区 域 名	警戒区域	特別警戒区域	所 在 地	指定年月日	D20410073	余野川左 11 左一 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410060	余野川左 12	○	—	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410050	余野川左 13	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20410040	余野川左 14 (余野川左第八支渠)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7	D20430031	余野川左 16 (1) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	R7.5.19	D20430032	余野川左 16 (2) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	R7.5.19	K20430040	余野川左 17 (1)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20	K20430041	余野川左 17 (2)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20	K20430042	余野川左 17 (3)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20	D20410270	猪名川右 1 (八王寺川)	○	○	池田市五月丘 5 丁目	H25.4.1	D20410300	猪名川左 1 (荒堀川)	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410280	猪名川左 1 右一 (五月谷)	○	—	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7	D20410290	猪名川左 1 右二 (五月谷支渠)	○	○	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7	D20410330	猪名川左 1 左一 (オの木川)	○	—	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410320	猪名川左 1 左二	○	—	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410310	猪名川左 1 左三	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7	D20410250	猪名川左 2 (杉ヶ谷川)	○	○	池田市城山町	H27.8.7	⑩誤植の修正																																																																																																																																																																																																															
区 域 名	警戒区域	特別警戒区域	所 在 地	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
D20410073	余野川左 11 左一 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410060	余野川左 12	○	—	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D204210050	余野川左 13	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410040	余野川左 14 (余野川左第八支渠)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430031	余野川左 16 (1) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.9.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430032	余野川左 16 (2) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.9.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430040	余野川左 17 (1)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430041	余野川左 17 (2)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430042	余野川左 17 (3)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410270	猪名川右 1 (八王寺川)	○	○	池田市五月丘 5 丁目	H25.4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410300	猪名川左 1 (荒堀川)	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410280	猪名川左 1 右一 (五月谷)	○	—	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410290	猪名川左 1 右二 (五月谷支渠)	○	○	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410330	猪名川左 1 左一 (オの木川)	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410320	猪名川左 1 左二	○	—	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410310	猪名川左 1 左三	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410250	猪名川左 2 (杉ヶ谷川)	○	○	池田市城山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
区 域 名	警戒区域	特別警戒区域	所 在 地	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
D20410073	余野川左 11 左一 (大谷川)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410060	余野川左 12	○	—	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410050	余野川左 13	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410040	余野川左 14 (余野川左第八支渠)	○	○	池田市伏尾町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430031	余野川左 16 (1) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	R7.5.19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20430032	余野川左 16 (2) (余野川)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	R7.5.19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430040	余野川左 17 (1)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430041	余野川左 17 (2)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
K20430042	余野川左 17 (3)	○	○	池田市伏尾町、箕面市下止々呂美	H28.1.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410270	猪名川右 1 (八王寺川)	○	○	池田市五月丘 5 丁目	H25.4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410300	猪名川左 1 (荒堀川)	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410280	猪名川左 1 右一 (五月谷)	○	—	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410290	猪名川左 1 右二 (五月谷支渠)	○	○	池田市五月丘 4 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410330	猪名川左 1 左一 (オの木川)	○	—	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410320	猪名川左 1 左二	○	—	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410310	猪名川左 1 左三	○	○	池田市畑 3 丁目	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
D20410250	猪名川左 2 (杉ヶ谷川)	○	○	池田市城山町	H27.8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
												⑥データの更新																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

新 旧 対 照 表 (6 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考							
D20410240	猪名川左 2 右一(大広寺川)	○	—	池田市綾羽 2 丁目	H27. 8. 7	D20410240 ^①	猪名川左 2 右一(大広寺川) ^①	○ ^①	— ^①	池田市綾羽 2 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①	P 1 6 ⑩誤植の修正 ⑥データの更新 ⑧組織名変更に伴う修正							
D20410260	猪名川左 2 左一	○	—	池田市五月丘 5 丁目	H27. 8. 7	D20410260 ^①	猪名川左 2 左一 ^①	○ ^①	— ^①	池田市五月丘 5 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410230	猪名川左 3 (枇杷谷)	○	○	池田市綾羽 2 丁目	H27. 8. 7	D20410230 ^①	猪名川左 3 (枇杷谷) ^①	○ ^①	○ ^①	池田市綾羽 2 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410220	猪名川左 4	○	○	池田市木部町	H27. 8. 7	D20410220 ^①	猪名川左 4 ^①	○ ^①	○ ^①	池田市木部町 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20413210	猪名川左 5 (木部南谷)	○	—	池田市木部町	H27. 8. 7	D20410210 ^①	猪名川左 5 (木部南谷) ^①	○ ^①	— ^①	池田市木部町 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410200	猪名川左 6 (木部北谷)	○	○	池田市木部町	H27. 8. 7	D20410200 ^①	猪名川左 6 (木部北谷) ^①	○ ^①	○ ^①	池田市木部町 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410010	猪名川左 7	○	—	池田市古江町	H27. 8. 7	D20410010 ^①	猪名川左 7 ^①	○ ^①	— ^①	池田市古江町 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410354	箕面川右 1	○	○	池田市畑 5 丁目	H27. 8. 7	D20410354 ^①	箕面川右 1 ^①	○ ^①	○ ^①	池田市畑 5 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410340	箕面川右 1 右一(堂九本川)	○	○	池田市畑 4 丁目	H27. 8. 7	D20410340 ^①	箕面川右 1 右一(堂九本川) ^①	○ ^①	○ ^①	池田市畑 4 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410351	箕面川右 1 右二	○	—	池田市畑 3 丁目	H27. 8. 7	D20410351 ^①	箕面川右 1 右二 ^①	○ ^①	— ^①	池田市畑 3 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410352	箕面川右 1 右三	○	—	池田市畑 3 丁目	H27. 8. 7	D20410352 ^①	箕面川右 1 右三 ^①	○ ^①	— ^①	池田市畑 3 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410353	箕面川右 1 右四	○	○	池田市畑 5 丁目	H27. 8. 7	D20410353 ^①	箕面川右 1 右四 ^①	○ ^①	○ ^①	池田市畑 5 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
D20410355	箕面川右 1 左一	○	○	池田市畑 3 丁目	H27. 8. 7	D20410355 ^①	箕面川右 1 左一 ^①	○ ^①	○ ^①	池田市畑 3 丁目 ^①	H27. 8. 7 ^①								
※図面は、池田土木事務所、池田市役所都市建設部において閲覧できる。						※図面は、池田土木事務所、池田市役所都市整備部において閲覧できる。 ^①													
3 危険箇所						3 危険箇所							P 1 7 (項目番号の前詰め)						
3－5 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等						3－3 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等													
(新規追加)						1 要配慮者利用施設とは ^① 水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)において、「社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する施設」と規定 ^① ② 対象施設の範囲 ^① 大阪府HPにおける対象施設は以下の通り。 ^①						⑨ 要配慮者利用施設に係る 定義の追加 (具体的な施設 は大阪府の定義を使用)							
						<table><tr><th>区 分^①</th><th>対 象 施 設^①</th></tr><tr><td>社会福祉施設^①</td><td>老人福祉施設、有料老人ホーム、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、身体障害者社会参加支援施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業の用に供する施設、保護施設、児童福祉施設、障害児通所支援事業の用に供する施設、児童自立生活援助事業の用に供する施設、放課後児童健全育成事業の用に供する施設、子育て短期支援事業の用に供する施設、一時預かり事業の用に供する施設、児童相談所、母子・父子福祉施設、母子健康包括支援センター など^①</td></tr><tr><td>学 校^①</td><td>幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、^① 高等専門学校、高等課程を置く専修学校 など^①</td></tr><tr><td>医療施設^①</td><td>病院、診療所、助産所 など^①</td></tr></table>								区 分 ^①	対 象 施 設 ^①	社会福祉施設 ^①	老人福祉施設、有料老人ホーム、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、身体障害者社会参加支援施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業の用に供する施設、保護施設、児童福祉施設、障害児通所支援事業の用に供する施設、児童自立生活援助事業の用に供する施設、放課後児童健全育成事業の用に供する施設、子育て短期支援事業の用に供する施設、一時預かり事業の用に供する施設、児童相談所、母子・父子福祉施設、母子健康包括支援センター など ^①	学 校 ^①	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、 ^① 高等専門学校、高等課程を置く専修学校 など ^①
区 分 ^①	対 象 施 設 ^①																		
社会福祉施設 ^①	老人福祉施設、有料老人ホーム、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、身体障害者社会参加支援施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業の用に供する施設、保護施設、児童福祉施設、障害児通所支援事業の用に供する施設、児童自立生活援助事業の用に供する施設、放課後児童健全育成事業の用に供する施設、子育て短期支援事業の用に供する施設、一時預かり事業の用に供する施設、児童相談所、母子・父子福祉施設、母子健康包括支援センター など ^①																		
学 校 ^①	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、 ^① 高等専門学校、高等課程を置く専修学校 など ^①																		
医療施設 ^①	病院、診療所、助産所 など ^①																		

新 旧 対 照 表 (7/79)

現 行 計 画				修 正 案				備 考	
3 危険箇所				3 危険箇所				P 1 7 (項目番号の前詰め)	
3-5 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				3-3 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等					
【表3-6 被害想定区域内に在る要配慮者利用施設(避難確保計画作成・避難訓練義務施設)】 (土砂災害警戒区域等)				【表3-3 被害想定区域内に在る要配慮者利用施設等】 (土砂災害警戒区域等)				⑥データの更新	
令和2年4月1日現在				令和7年9月1日現在					
No	施設名	住 所	基礎調査番号	箇所・溪流名	No	施設名	住 所	基礎調査番号	箇所・溪流名
1	スマイルファクトリー	池田市伏尾台2-11	K20401030	伏尾台(9)	1	スマイルファクトリー	池田市伏尾台2-11	K20401030	伏尾台(9)
2	特別養護老人ホーム ハートフルふしお	池田市伏尾町12-1	K20401100	伏尾(22)	2	ハッピークラブ デイサービス	池田市伏尾町2-11	K20401030	伏尾台(9)
3	アルパカ工房	池田市新町6-02	K204000631 K204000770	新町北-1 新町(7)	3	特別養護老人ホーム ハートフルふしお・紅葉館	池田市伏尾町12-1	K20401100	伏尾(22)
4	渋谷中学校	池田市五月丘4-1-1	D20410280 D20410290 D20410300	猪名川左1右一(五月谷) 猪名川左1右二(五月谷支流) 猪名川左1(荒堀川)	4	細河保育園	池田市東山町312	D20410130	余野川左6(東山中谷)
5	細河保育園	池田市東山町312	D20410130	余野川左6(東山中谷)	5	介護付有料老人ホーム レリーサボプラ	池田市東山町546	D20410150	余野川左5(東山南谷)
6	五月丘保育園	池田市五月丘3-2-14	D20410270	猪名川右1(八王寺川)	6	ニデイメゾン東山	池田市東山町551	D20410150	余野川左5(東山南谷)
7	はたの保育園	池田市畑1-22-1	D20410330	猪名川左1左一(才の木川)	7	特別養護老人ホームボプラ	池田市東山町555-1	D20410150 D20410180	余野川左5(東山南谷) 余野川左4(余野川左第二支流)
8	老人ホームレリーサボプラ	池田市東山町546	D20410150	余野川左5(東山南谷)	8	グループホームボプラ東山	池田市東山町555-1	D20410150	余野川左5(東山南谷)
9	老人ホームボプラ	池田市東山町555-1	D20410150 D20410160	余野川左5(東山南谷) 余野川左4(余野川左第二支流)	9	Kupu Lea(クプレア)	池田市東山町589	D20410150	余野川左5(東山南谷)
10	グループホームボプラ東山	池田市東山町555-1	D20410150	余野川左5(東山南谷)	10	ブラチナライフ本部	池田市木部町141-2	D20410200	猪名川左6(木部北谷)
11	東山作業所	池田市東山町589	D20410150	余野川左5(東山南谷)	11	アルパカ工房	池田市新町6-2	K204000631 K204000770	新町北-1 新町(7)
12	ブラチナライフ本部	池田市木部町141-2	D20410200	猪名川左6(木部北谷)	12	五月丘子ども園	池田市五月丘3-4-12	D20410270	猪名川右1(八王寺川)
13	小規模多機能型 居宅介護すきな渋谷	池田市渋谷3-14-19	D20410300 D20410330	猪名川左1(荒堀川) 猪名川左1左一(才の木川)	13	池田市立くすのき学園	池田市五月丘3-4-7	D20410270 D20410280 D20410290 D20410300	猪名川右1(八王寺川) 猪名川右1(八王寺川) 猪名川左1右一(五月谷) 猪名川左1右二(五月谷支流) 猪名川左1(荒堀川)
14	てりは東畑 デイサービスセンター	池田市畑5-1-20	D20410340	箕面川右1右一(堂九本川)	14	渋谷中学校	池田市五月丘4-1-1	D20410330	猪名川左1左一(才の木川)
					15	はたの保育園	池田市畑1-22-1	D20410310 D20410320	猪名川左1左三 猪名川左1左二
					16	はっぴーらいふ池田五月山	池田市畑3-15-8	D20410330	猪名川左1左一(才の木川)
					17	府立渋谷高校	池田市畑4-1-1	D20410340	箕面川右1右一(堂九本川)
					18	c o c o r o	池田市畑5-1-20	D20410340	箕面川右1右一(堂九本川)
					19	すきな渋谷	池田市渋谷3-14-19	D20410300 D20410330	猪名川左1(荒堀川) 猪名川左1左一(才の木川)
					20	グッドタイムリビング 池田緑丘	池田市緑丘1-4-23	K20401142	緑丘一丁目(3)

新 旧 対 照 表 (8/79)

現 行 計 画				修 正 案				備 考	
3 危険箇所				3 危険箇所				P18	
3-5 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				3-3 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				(項目番号の前詰め)	
(浸水区域内) 令和2年4月1日現在				(浸水区域内) 令和7年9月1日現在				⑥データの更新	
No	河川	施設名	住 所	備考	No	河川	施設名	住 所	備考
1	猪 名 川	呉服小学校	池田市姫室町10-1	猪名川 3.0m未満	1	猪 名 川	スマイルファーム細河	池田市古江町224-1	猪名川 3.0m未満 余勢川 3.0m未満
2		呉服留守家庭児童会	池田市姫室町10-1	猪名川 3.0m未満	※2		アルパカ工房	池田市新町6-1	猪名川 早期立退き
3		神田小学校	池田市神田2-4-1	猪名川 3.0m未満	3		うおんぱと保育園	池田市新町10-7 129号池田101	猪名川 0.5m未満
4		神田留守家庭児童会	池田市神田2-4-1	猪名川 3.0m未満	4		ハ・ト時給	池田市西本町2-15	猪名川 早期立退き
5		池田子ども家庭センター	池田市満寿美町9-17	猪名川 0.5m未満	5		パナソニックエイジフリーケアセンタ ー池田・デイサービス	池田市栄町5-2 Nグランラール1階	猪名川 0.5m未満
6		きらきら保育園	池田市室町7-7	猪名川 3.0m未満	6		就労支援事業所ちえの輪池田	池田市栄町5-5イオ池田1F	猪名川 0.5m未満
7		ひめむろこども園	池田市姫室町10-1	猪名川 3.0m未満	7		グループホームうらら	池田市栄町10-9	猪名川 0.5m未満
8		室町幼稚園	池田市室町7-4	猪名川 3.0m未満	8		ゆい保育園	池田市栄町4-1ウイング室町1F	猪名川 3.0m未満
9		カトリック聖マリア幼稚園	池田市満寿美町9-26	猪名川 0.5m未満	9		グループホームかなめ	池田市栄町4-37	猪名川 3.0m未満
10		ひかりこども園	池田市神田2-4-1	猪名川 3.0m未満	10		ただいま	池田市室町4-37	猪名川 3.0m未満
※11		アルパカ工房	池田市新町6-1	猪名川 早期立退き	11		デイサービス利康心	池田市室町4-44	猪名川 3.0m未満
12		パナソニックエイジフリー 池田デイセンター	池田市栄町5-2 Nグランコール1階	猪名川 0.5m未満	12		フィットネスリハビズ呉服	池田市室町7-3	猪名川 3.0m未満
13		ちえの輪池田	池田市栄町5-5	猪名川 0.5m未満	13		室町幼稚園	池田市室町7-4	猪名川 3.0m未満
14		うらら	池田市栄町10-9	猪名川 0.5m未満	14		きらきら保育園	池田市室町7-7	猪名川 3.0m未満
15		すてっぴ	池田市菅原町11-9	猪名川 0.5m未満	15		グループホームあゆむ	池田市室町7-7	猪名川 3.0m未満
16		ウエルカム	池田市室町2-10	猪名川 5.0m未満	16		就労継続支援事業所タイム	池田市室町11-27	猪名川 早期立退き
17		かなめ	池田市室町4-37	猪名川 5.0m未満	17		デイサービス ろくえい	池田市桃園1-2-9	猪名川 3.0m未満
18		ただいま	池田市室町4-37	猪名川 5.0m未満	18		呉服小学校	池田市姫室町10-1	猪名川 3.0m未満
19		フィットネスリハビズ呉服	池田市室町7-3	猪名川 3.0m未満	19		呉服留守家庭児童会	池田市姫室町10-1	猪名川 3.0m未満
20		あゆむ	池田市室町7-7	猪名川 3.0m未満	20		ファイオレ・シニアレジデンス池田	池田市姫室町10-23	猪名川 3.0m未満
21		ナチュラルケア池田	池田市姫室町10-23	猪名川 3.0m未満	21		リハビリデイゆいぐれは	池田市呉服町6-6	猪名川 0.5m未満
22		デイサービス ろくえい	池田市桃園1-2	猪名川 3.0m未満	22		クレハピア	池田市呉服町8-10	猪名川 0.5m未満
23		池田ナーシングホームさくら	池田市満寿美町2-14	猪名川 0.5m未満	23		池田ナーシングホームさくら	池田市満寿美町2-14	猪名川 0.5m未満
24		テゾリーナ	池田市満寿美町2-19地下1	猪名川 0.5m未満	24		だいはつのもり保育園	池田市満寿美町2-25	猪名川 0.5m未満
25		メルシーますみ	池田市満寿美町8-16	猪名川 3.0m未満	25		メルシーますみ	池田市満寿美町8-16	猪名川 3.0m未満
26		訪問介護ステーションりんく	池田市神田1-3-11	猪名川 3.0m未満	26		カトリック聖マリア幼稚園	池田市満寿美町9-26	猪名川 0.5m未満
27		ハートフルこうだ	池田市神田2-6-7	猪名川 3.0m未満	27		ニディメゾン神田	池田市神田2-3-22	猪名川 3.0m未満
28		ボブラライフケア	池田市神田2-3-22	猪名川 3.0m未満	28		神田小学校	池田市神田2-4-1	猪名川 3.0m未満
29		シュールメゾン ボブラ神田	池田市神田2-3-22	猪名川 3.0m未満	29		神田留守家庭児童会	池田市神田2-4-1	猪名川 3.0m未満
30		でっちゃん	池田市神田2-21-7	猪名川 3.0m未満	30		ひかりこども園	池田市神田2-4-1	猪名川 3.0m未満
31		アイフロント神田	池田市神田3-2-2	猪名川 1日以上浸水 箕面川 0.5m未満	31		エベッサ神田	池田市神田2-4-7	猪名川 3.0m未満 神田川 0.5m未満
32		そんぽの家池田	池田市神田3-11-1	猪名川 5.0m未満 箕面川 0.5m未満	32		特別養護老人ホーム ハートフルこうだ	池田市神田2-6-7	猪名川 3.0m未満
				33	びよびよ	池田市神田2-18-32	猪名川 3.0m未満 箕面川 0.5m未満		
				34	でっちゃん	池田市神田2-21-7	猪名川 3.0m未満 神田川 0.5m未満		
				35	アイフロント神田	池田市神田3-2-2	猪名川 5.0m未満 箕面川 3.0m未満 神田川 3.0m未満		
				36	えがおの家池田	池田市神田3-11-1	猪名川 5.0m未満 箕面川 3.0m未満 神田川 3.0m未満		
				※：対象災害種別が複数の施設					

※：対象災害種別が複数の施設

新 旧 対 照 表 (9/79)

現 行 計 画				修 正 案				備 考
3 危険箇所				3 危険箇所				P 1 9
3－5 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				3－3 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				(項目番号の前詰め)
※33	余 野 川	老人ホームボブラ	池田市東山町555-1	余野川	0.5m未満			
※34		グループホームボブラ東山	池田市東山町555-1	余野川	0.5m未満			
※35		東山作業所	池田市東山町589	余野川	0.5m未満			
※36		老人ホームレリーサボブラ	池田市東山町546	余野川	0.5m未満			
37	箕 面 川	北豊島小学校	池田市豊島北2-12-1	箕面川	0.5m未満			
38		北豊島留守家庭児童会	池田市豊島北2-12-1	箕面川	0.5m未満			
39		北豊島中学校	池田市豊島北1-1-1	箕面川	0.5m未満			
40		天神保育園	池田市天神1-1-13	箕面川	0.5m未満			
41		宣真認定こども園	池田市天神1-1-41	箕面川	0.5m未満			
42		住吉保育園	池田市住吉1-5-8	箕面川	0.5m未満			
43		箕病院介護老人健康施設	池田市天神1-5-22	箕面川	0.5m未満			
※44		アイフロント神田	池田市神田3-2-2	猪名川	0.5m未満			
※45		そんぼの家池田	池田市神田3-11-1	猪名川	5.0m未満 箕面川 0.5m未満			
1	内 水	ワークスペースさつき	池田市鉢塚1-2-1	浸水高	1.0m未満			
2		せせらぎ	池田市八王寺1-8-107-108	浸水高	1.0m未満			
※：対象災害種別が複数の施設								

No.	番 号	施 設 名	住 所	備 考			
※37	余 野 川	特別養護老人ホーム ハートフルふしお	池田市伏見町12-1	余野川 早期立退き			
※38		介護付有料老人ホームレリーサボブラ	池田市東山町546	余野川 3.0m未満			
※39		ニチメゾン東山	池田市東山町551	余野川 3.0m未満			
※40		特別養護老人ホームボブラ	池田市東山町555-1	余野川 3.0m未満			
※41		グループホームボブラ東山	池田市東山町555-1	余野川 3.0m未満			
※42		Kupu Lea(クプレア)	池田市東山町589	余野川 3.0m未満			
43		ウキウキはなびく石橋教室	池田市井口堂1-6-19-1F	箕面川 0.5m未満			
44		リハビリデイゆいしほし	池田市井口堂1-10-19	箕面川 3.0m未満			
45		ふくまるキッズ園	池田市井口堂1-10-25	箕面川 3.0m未満			
46		スーパー・コートプレミアム池田	池田市井口堂3-1-9	箕面川 早期立退き			
47	箕 面 川	石橋小学校	池田市井口堂3-3-30	箕面川 3.0m未満			
48		石橋留守家庭児童会	池田市井口堂3-3-30	箕面川 3.0m未満			
49		石橋中学校	池田市井口堂3-6-1	箕面川 0.5m未満			
50		介護付有料老人ホーム伊勢池田	池田市井口堂3-7-14	箕面川 早期立退き			
51		デイサービス夢めぐり	池田市井口堂3-10-7	箕面川 3.0m未満			
52		ラゼン	池田市井口堂3-10-7	箕面川 3.0m未満			
53		石橋商店街デイサービスセンター	池田市石橋1-3-2	箕面川 3.0m未満			
54		ウールス石橋	池田市石橋1-23-16	箕面川 3.0m未満			
55		わくわく保育園	池田市石橋2-12-11	箕面川 0.5m未満			
56		石橋文化公民館	池田市石橋2-12-12	箕面川 0.5m未満			
57		天神保育園	池田市天神1-1-13	箕面川 0.5m未満			
58		宣真認定こども園	池田市天神1-1-41	箕面川 0.5m未満			
59		あんじゅデイサービスセンター池田	池田市天神1-2-5	箕面川 0.5m未満			
60		ふるべの池田	池田市天神1-3-12	箕面川 3.0m未満			
61		箕病院	池田市天神1-5-22	箕面川 3.0m未満			
62		箕病院老人保健施設	池田市天神1-5-22	箕面川 3.0m未満			
63		マクゲル 箕病院院内保育室	池田市天神1-6-22-2F	箕面川 3.0m未満			
64		いく歩デイサービス石橋	池田市天神2-1-3	箕面川 3.0m未満			
65		箕病院通所介護事業所 天神の家	池田市天神2-3-7	箕面川 3.0m未満			
66		箕病院リハビリテーション特化型 デイサービス	池田市天神2-3-7-1	箕面川 3.0m未満			
67		住吉保育園	池田市住吉1-5-8	箕面川 3.0m未満			
68		D-Festa池田住吉	池田市住吉1-16-7	箕面川 3.0m未満			
69		私立宣真高校	池田市荘園2-3-12	箕面川 0.5m未満			
70		リハビリ・デイサービスSATOみなみ	池田市荘園2-5-14	箕面川 0.5m未満			
71		府立園芸高校	池田市八王寺2-5-1	箕面川 0.5m未満			
72		北豊島中学校	池田市豊島北1-1-1	箕面川 0.5m未満			
73		はっぴーらいふ池田	池田市豊島北1-6-5	箕面川 3.0m未満			
74		リハビリテーションデイサービス SUN	池田市豊島北2-1-22	箕面川 3.0m未満			
75		ヒデオ池田	池田市豊島北2-5-7	箕面川 3.0m未満			
76		デイサービス梅の香	池田市豊島北2-7-19	箕面川 3.0m未満			
77		北豊島小学校	池田市豊島北2-12-1	箕面川 3.0m未満			
78		北豊島留守家庭児童会	池田市豊島北2-12-1	箕面川 3.0m未満			
79		ニチメゾン北豊島	池田市豊島北2-13-2	箕面川 3.0m未満			
80		エベッサ池田	池田市豊島南2-12-10	箕面川 0.5m未満			
81		松竹デイサービスセンター	池田市神田2-17-7	箕面川 0.5m未満			
82	内 水	ニチケアセンター夫婦池	池田市神田3-20-15	箕面川 0.5m未満			
83		ニチライフケア夫婦池オートイ	池田市神田3-20-16	箕面川 0.5m未満			
84		ワークスペースさつき	池田市鉢塚3-11-24	浸水高 0.5m未満			
※：対象災害種別が複数の施設							

⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (1 0 / 7 9)

現 行 計 画					修 正 案					備 考
3 危険箇所					3 危険箇所					P 2 0 (項目番号の前詰め)
3-5 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等					3-3 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等					
【表3-7 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内の公共施設等】					【表3-4 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内の公共施設等】					⑥データの更新
令和2年4月1日現在					令和7年4月1日現在					
No	施設名	住 所	基礎調査番号	箇所・溪流名	No	施設名	住 所	基礎調査番号	箇所・溪流名	
1	旧伏尾台小学校	池田市伏尾台2-11	K20401030	伏尾台(9)	1	伏尾台低配水池	池田市伏尾台	K20400970	伏尾台(3)	
2	旧細河小学校	池田市中川原町498	K20400750	木部(7)			1-21-26	K20400980	伏尾台(4)	
3			D20410170	余野川左3(中川原川)	2	伏尾台第2汚水中継ポンプ場	池田市伏尾台1-180	K20400990	伏尾台(5)	
4			D20410280	猪名川左1右一(五月谷)	3	旧伏尾台小学校	池田市伏尾台2-11	K20401080	伏尾台(9)	
5	渋谷中学校	池田市五月丘4-1-1	D20410290	猪名川左1右二(五月谷支流)	4	府立池田北高校跡地	池田市伏尾台2-12	K20401020	伏尾台(8)	
6			D20410300	猪名川左1(荒堀川)	5	伏尾台高配水池	池田市伏尾台2-13	K20401120	伏尾台(13)	
7	府立池田北高校	池田市伏尾台2-12	K20401020	伏尾台(8)	6	伏尾台配水場	池田市伏尾台5-2-1	K20401130	伏尾台(14)	
8			K20401120	伏尾台(13)	7	伏尾会館	池田市伏尾町11-8	K20400940	伏尾(3)	
9	府立渋谷高校	池田市畑4-1-1	D20410330	猪名川左1左一(才の木川)	8	吉田会館	池田市吉田町227	D20410030	余野川右2	
10			D20410340	箕面川右1右一(堂九本川)	9	細河コミュニティセンター	池田市東山町617-1	D20410150	余野川左5(東山南谷)	
11	伏尾台低配水池	池田市伏尾台	K20400970	伏尾台(3)	10	中川原会館	池田市中川原町6-57	K20400730	中川原町(1)	
12	1-21-26		K20400980	伏尾台(4)	11	J A大阪北部 細河支店	池田市中川原331-1	D20410170	余野川左3(中川原川)	
13	伏尾台第2汚水中継ポンプ場	池田市伏尾台1-180	K20400990	伏尾台(5)				K20400750	木部(7)	
14	伏尾台高配水池	池田市伏尾台2-13	K20401120	伏尾台(13)	12	旧細河小学校	池田市中川原町498	D20410170	余野川左3(中川原川)	
15	伏尾台配水場	池田市伏尾台5-2-1	K20401130	伏尾台(14)	13	木部会館	池田市木部町136	D20410200	猪名川左6(木部北谷)	
16	伏尾会館	池田市伏尾町11-8	K20400940	伏尾(3)	14	五月山公園事務所一帯	池田市綾羽2-5-33	D20410230	猪名川左3(枇杷谷)	
17	中川原会館	池田市中川原町6-57	K20400730	中川原町(1)	15	五月丘会館	池田市五月丘2-4-1	D20410270	猪名川右1(八王寺川)	
18	旭丘会館	池田市旭丘3-7-13	K20401140	旭丘三丁目	16	渋谷会館	池田市渋谷3-3-18	D20410300	猪名川左1(荒堀川)	
19	水月児童文化センター	池田市鉢塚3-4-13	K20401150	鉢塚三丁目(1)	17	秦野分団	池田市渋谷3-15-12	D20410300	猪名川左1(荒堀川)	
20	池田警察署五月ヶ丘交番	池田市五月丘1-7-3	K20400460	五月丘(2)	18	畑会館	池田市畑3-15-20	D20410320	猪名川左1左二	
21	吉田会館	池田市吉田町227	D20410030	余野川右2	19	旭丘会館	池田市旭丘3-7-13	K20401140	旭丘三丁目	
22	細河コミュニティセンター	池田市東山町617-1	D20410150	余野川左5(東山南谷)	20	水月児童文化センター	池田市鉢塚3-4-13	K20401150	鉢塚三丁目(1)	
23	本部会館	池田市木部町136	D20410200	猪名川左6(木部北谷)						
24	五月丘会館	池田市五月丘2-4-1	D20410270	猪名川右1(八王寺川)						
25	渋谷会館	池田市渋谷3-3-18	D20410300	猪名川左1(荒堀川)						
26	畑会館	池田市畑3-15-20	D20410320	猪名川左1左二						
27	五月山公園事務所一帯	池田市綾羽2-5-33	D20410230	猪名川左3(枇杷谷)						
28	秦野分団	池田市渋谷3-15-12	D20410300	猪名川左1(荒堀川)						
29	池田警察署秦野交番	池田市畑3-16-9	D20410330	猪名川左1左二						
30	J A大阪北部 細河支店	池田市中川原331-1	D20410170	余野川左3(中川原川)						

新 旧 対 照 表 (1 1 / 7 9)

現 行 計 画				修 正 案				備 考	
3 危険箇所				3 危険箇所				P 2 0 ～ 2 1	
3 - 5 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				3 - 3 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				(項目番号の前詰め)	
【表3-8浸水区域内の公共施設等】				【表3-5 浸水区域内の公共施設等】				⑥データの更新・整理	
令和2年4月1日現在				令和7年4月1日現在					
No	河川	施設名	住 所	備考	No	河川	施設名	住 所	備考
1	箕面川	北豊島小学校	池田市豊島北2-12-1	箕面川 0.5m未満	1	箕面川	井口堂北会館	池田市井口堂1-6-4	箕面川 0.5m未満
2		北豊島中学校	池田市豊島北1-1-1	箕面川 0.5m未満	2		ツナガリエ石橋	池田市石橋1-23-6	箕面川 0.5m未満
3		府立園芸高校	池田市八王寺2-5-1	箕面川 0.5m未満	3		石橋北会館	池田市石橋2-4-16	箕面川 0.5m未満
4		私立宣真高校	池田市荘園2-3-12	箕面川 0.5m未満	4		カルチャープラザ	池田市天神1-9-1	箕面川 0.5m未満
5		総合スポーツセンター	池田市荘園2-7-30	箕面川 0.5m未満	5		北豊島分団	池田市天神2-2-15	箕面川 3.0m未満
6		カルチャープラザ	池田市天神1-9-1	箕面川 0.5m未満	6		とどろき庵	池田市住吉1-15-6	箕面川 0.5m未満
7		とどろき庵	池田市住吉1-15-6	箕面川 0.5m未満	7		総合スポーツセンター	池田市荘園2-7-30	箕面川 0.5m未満
8		豊島南会館	池田市豊島南1-8-5	箕面川 0.5m未満	8		豊島北会館	池田市豊島北1-7-17	箕面川 0.5m未満
9		北今在家集会所兼倉庫	池田市豊島南2-2-4	箕面川 0.5m未満	9		西市場集会所	池田市豊島北1-10-5	箕面川 0.5m未満
10		豊島北会館	池田市豊島北1-7-17	箕面川 0.5m未満	10		きたてしまプラザ	池田市豊島北2-2-18	箕面川 0.5m未満
11		西市場集会所	池田市豊島北1-10-5	箕面川 0.5m未満	11		豊島南会館	池田市豊島南1-8-5	箕面川 0.5m未満
12		きたてしまプラザ	池田市豊島北2-2-18	箕面川 0.5m未満	12		北今在家集会所兼倉庫	池田市豊島南2-2-4	箕面川 0.5m未満
13		石橋駅前会館	池田市石橋1-23-6	箕面川 0.5m未満					
14		石橋プラザ	池田市石橋2-1-1	箕面川 0.5m未満					
15		石橋北会館	池田市石橋2-4-16	箕面川 0.5m未満					
16		井口堂北会館	池田市井口堂1-6-4	箕面川 0.5m未満					
17		北豊島分団	池田市石橋1-23-6	箕面川 0.5m未満					
18		池田警察署石橋交番	池田市石橋1-5-27	箕面川 0.5m未満					
No	河川	施設名	住 所	備考	No	河川	施設名	住 所	備考
19	猪名川	呉服小学校	池田市姫室町10-1	猪名川 3.0m未満	13	猪名川	古江浄水場	池田市古江町160	猪名川 3.0m未満
20		神田小学校	池田市神田2-4-1	猪名川 3.0m未満	14		排水処理場	池田市木部町488	猪名川 早期立退き
21		池田会館	池田市新町1-8	猪名川 0.5m未満	15		市民活動交流センター	池田市新町1-8	猪名川 0.5m未満
22		槻木会館	池田市槻木町2	猪名川 3.0m未満	16		槻木会館	池田市槻木町2	猪名川 3.0m未満
23		池田駅前北会館	池田市菅原町3-1-305	猪名川 0.5m未満	17		池田駅前北会館	池田市菅原町3-1-305	猪名川 0.5m未満
24		姫室・室町会館	池田市姫室町3-1	猪名川 3.0m未満	18		室町会館	池田市室町7-13	猪名川 3.0m未満
25		室町会館	池田市室町7-13	猪名川 3.0m未満	19		姫室・室町会館	池田市姫室町3-1	猪名川 3.0m未満
26		桃園会館	池田市桃園1-9-12	猪名川 3.0m未満	20		池田駅前南会館	池田市鳥服町1-1-211	猪名川 3.0m未満
27		池田駅前南会館	池田市呉服町1-1-211	猪名川 3.0m未満	21		鳥服会館	池田市鳥服町11-1	猪名川 3.0m未満
28		呉服会館	池田市呉服町11-1	猪名川 3.0m未満	22		満寿美会館	池田市満寿美町5-2	猪名川 0.5m未満
29		満寿美会館	池田市満寿美町5-2	猪名川 0.5m未満	23		鳥服分団	池田市満寿美町5-2	猪名川 0.5m未満
30		脇塚会館	池田市神田2-18-32	猪名川 3.0m未満	24		桃園会館	池田市桃園1-9-12	猪名川 3.0m未満
31		北神田会館	池田市神田2-21-28	猪名川 5.0m未満 箕面川 0.5m未満	25		火葬場	池田市桃園2-2-5	猪名川 3.0m未満
32		神田会館	池田市神田3-5-16	猪名川 5.0m未満 箕面川 3.0m未満	26		斎場	池田市桃園2-2-5	猪名川 3.0m未満
33		河原島会館	池田市神田3-5-21	猪名川 1日以上浸水 箕面川 0.5m未満	27		やすらぎ会館	池田市桃園2-2-5	猪名川 3.0m未満
34		中之嶋会館	池田市神田3-8-12	猪名川 1日以上浸水 箕面川 3.0m未満	28		業務センター	池田市桃園2-3-1	猪名川 3.0m未満
35		早苗の森会館	池田市神田4-7-2	猪名川 3.0m未満	29		猪名川運動公園事務所	池田市桃園2-1782	猪名川 3.0m未満
36		宮之原会館	池田市神田4-10-10	猪名川 3.0m未満					
37		古江浄水場	池田市古江町160	猪名川 3.0m未満					
38		排水処理場	池田市木部町488	猪名川 早期立退き					
39		火葬場	池田市桃園2-2-5	猪名川 3.0m未満					
40		斎場	池田市桃園2-2-5	猪名川 3.0m未満					
41		やすらぎ会館	池田市桃園2-2-5	猪名川 3.0m未満					
42		業務センター	池田市桃園2-3-1	猪名川 3.0m未満					
43		猪名川運動公園事務所	池田市桃園2-1782	猪名川 3.0m未満					

新 旧 対 照 表 (1 2 / 7 9)

現 行 計 画				修 正 案				備 考
3 危険箇所				3 危険箇所				P 2 1
3－5 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				3－3 土砂災害警戒区域等・浸水区域内の公共施設・要配慮者利用施設等				(項目番号の前詰め)
44		呉服分団	池田市満寿美町5－2	猪名川	0.5m未満			
45		神田分団	池田市神田4－17－22	猪名川	3.0m未満			
46		神田事務所	池田市神田4－19－8	猪名川	1日以上浸水			
47		施設管理センター	池田市神田4－19－8	猪名川	1日以上浸水			
48		下水処理場	池田市ダイハツ町3－1	猪名川	1日以上浸水			
49		池田簡易裁判所	池田市満寿美町8－7	箕面川	3.0m未満			
50		法務局池田出張所	池田市満寿美町9－25	猪名川	0.5m未満			
51		池田保健所	池田市満寿美町3－19	猪名川	0.5m未満			
52		満寿美町派出所	池田市満寿美町5－2	猪名川	0.5m未満			
53		池田子ども家庭センター	池田市満寿美町9－17	猪名川	0.5m未満			
No	河川	施 設 名	住 所	備 考				
54	余野川	細河コミュニティセンター	池田市東山町617－1	余野川	0.5m未満			
55		古江浄水場	池田市古江町160	余野川	3.0m未満			
56		排水処理場	池田市木部町488	余野川	0.5m未満			
57		細河分団	池田市東山町597－3	余野川	3.0m未満			
58		池田警察署細河交番	池田市東山町591－1	余野川	3.0m未満			
59		J A大阪北部 細河支店	池田市中川原331－1	余野川	0.5m未満			

30	川	鵜塚会館	池田市神田2－18－32	猪名川	3.0m未満	
31		北神田会館	池田市神田2－21－28	猪名川	5.0m未満	
32		神田会館	池田市神田3－5－16	箕面川	0.5m未満	
33		河原島会館	池田市神田3－5－21	猪名川	5.0m未満	
34		中之嶋会館	池田市神田3－8－12	箕面川	3.0m未満	
35		早苗の森会館	池田市神田4－7－2	猪名川	1日以上浸水	
36		宮之原会館	池田市神田4－10－10	箕面川	3.0m未満	
37		神田分団	池田市神田4－17－22	猪名川	3.0m未満	
38		神田事務所	池田市神田4－19－8	猪名川	3.0m未満	
39		施設管理センター	池田市神田4－19－8	猪名川	1日以上浸水	
40		下水処理場	池田市ダイハツ町3－1	猪名川	1日以上浸水	
41	余野川	細河分団	池田市東山町597－3	余野川	3.0m未満	
42		細河コミュニティセンター	池田市東山町617－1	余野川	0.5m未満	
43		J A大阪北部 細河支店	池田市中川原331－1	余野川	0.5m未満	
44		古江浄水場	池田市古江町160	余野川	3.0m未満	
45		排水処理場	池田市木部町488	余野川	0.5m未満	

| ⑥データの更新 | | | | | | | |

新 旧 对 照 表 (13/79)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
224 河川、ため池と樋門の概況 4-1 河川 (1) 猪名川 猪名川は国土交通大臣管理で一級河川淀川水系に属し、その源を兵庫県川辺郡猪名川町に発し、流路は大阪、兵庫の府県界を流れ、余野川と合流し、延長2kmの池田市、川西市の家屋密集地帯を経て、最明寺川、箕面川等と合流して神崎川に合流する。流域は、大阪、京都、兵庫の3府県11市町を包括し、流域関連人口は約280万人、典型的な都市河川の様相を呈している。改修計画については、昭和46年の淀川水系工事実施基本計画の改定により、200年確率を計画目標（小戸基準地点のピーク流量を3,500m³/secとし、内、上流ダム群で1,200m³/secを調節することにより、河道配分流量は、2,300m³/sec）とし、鋭意改修工事を進めている。 また、昭和54年度から総合治水対策特定河川事業が実施され、池田・川西両地区の河積拡大を図るべく改修工事も鋭意進められている。 (2) 箕面川 箕面川は、箕面市、池田市、伊丹市の市街地を通り、淀川水系猪名川に合流する大阪府知事管理の一級河川である。 改修については、昭和42年7月の豪雨を契機に、100年確率の降雨に対応するよう計画の見直しを行った。この計画に基づき、治水専用の箕面川ダムが、昭和47年度から建設に着手され、昭和57年度に完成している。また、箕面川ダムの完成により50mm対策は既成している。	4 河川、ため池と樋門の概況 4-1 河川 (1) 猪名川 猪名川は国土交通大臣管理で一級河川淀川水系に属し、その源を兵庫県川辺郡猪名川町に発し、流路は大阪、兵庫の府県界を流れ、余野川と合流し、延長2kmの池田市、川西市の家屋密集地帯を経て、最明寺川、箕面川等と合流して神崎川に合流する。流域は、大阪、京都、兵庫の3府県11市町を包括し、流域関連人口は約180万人、典型的な都市河川の様相を呈している。改修計画については、令和3年8月、国土交通省近畿地方整備局により淀川水系河川整備計画（変更）が策定され、小戸基準地点のピーク流量を3,500m³/secとし、上流ダム群で1,200m³/secを調節することにより、河道配分流量を2,300m³/secとし、改修工事を進めている。 (2) 箕面川 箕面川は、箕面市及び池田市の市街地を通り、淀川水系猪名川に合流する大阪府知事管理の一級河川である。 改修については、昭和42年7月の豪雨を契機に、100年確率の降雨に対応するよう計画の見直しを行った。この計画に基づき、治水専用の箕面川ダムが、昭和47年度から建設に着手され、昭和57年度に完成している。また、箕面川ダムの完成により50mm対策は既成している。	P23 ⑩誤植の修正 ⑥経年変化に伴う記載内容の整理 ⑩誤りの修正

新 旧 对 照 表 (14/79)

現 行 計 画

2 2 4 河川、ため池と樋門の概況
4－5 水防用（河川・ため池）

4－5 水防用（河川・ため池）

【表4－7 資器材保有一覧表】
平成30年10月30日現在

資器材	数量	資器材	数量
土のう袋	4,900袋	スコップ	33丁
土のう(真砂土入)	2,000袋	皿 龍	17枚
ロープ	300m	荷 棒	10本
ブルーシート	60枚	つるはし	22丁
掛矢	4丁		

保管場所:神田資材置場、石橋水防倉庫、池田市役所地下駐車場

修 正 案

4 河川、ため池と樋門の概況
4－5 水防用資材（河川・ため池）

【表4－7 資器材保有一覧表】
令和7年3月31日現在

資器材	数量	資器材	数量
土のう袋	3,000袋	スコップ	20丁
土のう(真砂土入)	3,000袋	皿 龍	10枚
ロープ	15束	荷 棒	10本
ブルーシート	30枚	つるはし	15丁
掛矢	4丁	鍬	8丁

保管場所:神田水防倉庫

【表4－8 土のうステーション設置場所】
令和3年2月1日現在

連番	設置場所
1	木部会館
2	姫室・室町会館
3	市役所駐車場
4	光明公園
5	水月公園
6	石橋小学校
7	早苗の森会館
8	石橋駅前公園

備 考

P 2 9
（誤植の修正（既述））

⑥データ更新
（2025 年度水防実施計画）

⑨市HP掲載情報の追記

5 伝達・連絡等の系統
○ 防災関係機関連絡先一覧
（2）指定地方行政機関等

機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災行政無線番号
			昼間	夜間	
近畿農政局 大 阪 支 局	地 方 参事官室	大阪市中央区大手前1-5-44(合同庁舎1号館)	(代)06-6943-9691 (直)06-6941-9658	—	88-804-8900
大阪空港 事 務 所	総 務 課	豊中市蛍池西町3-371	(代)06-6843-1121 (直)06-6843-1035	06-6843-1035	—
大阪管区 気 象 台	気象防災部 予 報 課	大阪市中央区大手前4-1-76(合同庁舎4号館)	(直)06-6949-6313	06-6949-6303	88-816-8930

5 伝達・連絡等の系統
○ 防災関係機関連絡先一覧
（2）指定地方行政機関等

機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災行政無線番号
			昼間	夜間	
近畿農政局 大阪府拠点	地 方 参事官室	大阪市中央区 大手前1-5-44(合同庁舎1号館)	(代)06-6943-9691 (直)06-6941-9062	—	88-804-8900
大阪空港 事 務 所	総 務 課	豊中市蛍池西町3-371	(代)06-6843-1121 (直)06-6843-1035	06-6843-1035	—
大阪管区 気 象 台	気象防災部 予 報 課	大阪市中央区 大手前4-1-76(合同庁舎4号館)	(直)06-6949-6303	—	88-816-8930
近畿地方 整備局	災害対策 室防災課	大阪市中央区 大手前1-5-44(合同庁舎1号館)	(代)06-6942-1141	—	88-820-8930

P 3 0

⑧組織名の更新
⑥連絡先の更新

⑨近畿地方整備局の追加

新 旧 対 照 表 (1 5 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考																																																																																																																																																																											
5 伝達・連絡等の系統 ○ 防災関係機関連絡先一覧 (3) 自衛隊						5 伝達・連絡等の系統 ○ 防災関係機関連絡先一覧 (3) 自衛隊						P 3 0																																																																																																																																																																											
<table><tr><th rowspan="2">機関名</th><th rowspan="2">通信窓口</th><th rowspan="2">所在地</th><th colspan="2">電話番号</th><th rowspan="2">大阪府防災 行政無線番号</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td>陸上自衛隊 第 3 師団</td><td>第 3 部 防 衛 班</td><td>兵庫県伊丹市広畑 1 - 1</td><td>(代)072-781-0021 (内戦) 3735</td><td>072-781-0021 (当直) 3301</td><td>88-823-8900</td></tr></table>						機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号	昼間	夜間	陸上自衛隊 第 3 師団	第 3 部 防 衛 班	兵庫県伊丹市広畑 1 - 1	(代)072-781-0021 (内戦) 3735	072-781-0021 (当直) 3301	88-823-8900	<table><tr><th rowspan="2">機関名</th><th rowspan="2">通信窓口</th><th rowspan="2">所在地</th><th colspan="2">電話番号</th><th rowspan="2">大阪府防災 行政無線番号</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td>陸上自衛隊 第 3 師団</td><td>第 3 部 防 衛 班</td><td>兵庫県伊丹市広畑 1 - 1</td><td>(代)072-781-0021 (内線) 3735</td><td>072-781-0021 (当直) 3301</td><td>88-823-8900</td></tr></table>						機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号	昼間	夜間	陸上自衛隊 第 3 師団	第 3 部 防 衛 班	兵庫県伊丹市広畑 1 - 1	(代)072-781-0021 (内線) 3735	072-781-0021 (当直) 3301	88-823-8900	⑩誤植の修正																																																																																																																																															
機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号																																																																																																																																																																																		
			昼間	夜間																																																																																																																																																																																			
陸上自衛隊 第 3 師団	第 3 部 防 衛 班	兵庫県伊丹市広畑 1 - 1	(代)072-781-0021 (内戦) 3735	072-781-0021 (当直) 3301	88-823-8900																																																																																																																																																																																		
機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号																																																																																																																																																																																		
			昼間	夜間																																																																																																																																																																																			
陸上自衛隊 第 3 師団	第 3 部 防 衛 班	兵庫県伊丹市広畑 1 - 1	(代)072-781-0021 (内線) 3735	072-781-0021 (当直) 3301	88-823-8900																																																																																																																																																																																		
(4) 府警察						(4) 府警察						⑥データの更新																																																																																																																																																																											
<table><tr><th rowspan="2">機関名</th><th rowspan="2">通信窓口</th><th rowspan="2">所在地</th><th colspan="2">電話番号</th><th rowspan="2">大阪府防災 行政無線番号</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td rowspan="2">警察本部</td><td>警 備 部 警 備 課</td><td rowspan="2">大阪府中央区大手前3-1-11</td><td>(代)06-6943-1234</td><td>06-6943-1234</td><td>—</td></tr><tr><td>総合指揮室</td><td></td><td>88-220-8985</td></tr></table>						機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号	昼間	夜間	警察本部	警 備 部 警 備 課	大阪府中央区大手前3-1-11	(代)06-6943-1234	06-6943-1234	—	総合指揮室		88-220-8985	<table><tr><th rowspan="2">機関名</th><th rowspan="2">通信窓口</th><th rowspan="2">所在地</th><th colspan="2">電話番号</th><th rowspan="2">大阪府防災 行政無線番号</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td rowspan="2">警察本部</td><td>警 備 部 警 備 課</td><td rowspan="2">大阪府中央区大手前3-1-11</td><td>(代)06-6943-1234</td><td>06-6943-1234</td><td>88-830-8987</td></tr><tr><td>総合指揮室</td><td></td><td>88-830-8985</td></tr></table>						機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号	昼間	夜間	警察本部	警 備 部 警 備 課	大阪府中央区大手前3-1-11	(代)06-6943-1234	06-6943-1234	88-830-8987	総合指揮室		88-830-8985	⑥データの更新																																																																																																																																									
機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号																																																																																																																																																																																		
			昼間	夜間																																																																																																																																																																																			
警察本部	警 備 部 警 備 課	大阪府中央区大手前3-1-11	(代)06-6943-1234	06-6943-1234	—																																																																																																																																																																																		
	総合指揮室			88-220-8985																																																																																																																																																																																			
機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号																																																																																																																																																																																		
			昼間	夜間																																																																																																																																																																																			
警察本部	警 備 部 警 備 課	大阪府中央区大手前3-1-11	(代)06-6943-1234	06-6943-1234	88-830-8987																																																																																																																																																																																		
	総合指揮室			88-830-8985																																																																																																																																																																																			
(5) 府						(5) 府						P 3 1																																																																																																																																																																											
<table><tr><th rowspan="2">部局名</th><th rowspan="2">通信窓口</th><th rowspan="2">所在地</th><th colspan="2">電話番号</th><th rowspan="2">大阪府防災 行政無線番号</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td rowspan="2">政策企画部</td><td>危機管理室</td><td>大阪府中央区大手前 3</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6021</td><td>06-6944-6021</td><td>88-200-6041</td></tr><tr><td>政策企画 総 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6060</td><td>03-6944-6060</td><td>88-200-6060</td></tr><tr><td>総 務 部</td><td>法 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6130</td><td>06-6944-6130</td><td>88-200-2231</td></tr><tr><td>財 務 部</td><td>財 政 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6074</td><td>06-6944-6074</td><td>88-200-2112</td></tr><tr><td>府民文化部</td><td>府 民 文 化 総 務 課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9264</td><td>06-6210-9264</td><td>88-200-4811</td></tr><tr><td>福 祉 部</td><td>福祉総務課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6023</td><td>06-6944-6023</td><td>88-200-2411</td></tr><tr><td>健康医療部</td><td>健康医 療 総 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-7624</td><td>06-6944-7624</td><td>88-200-2512</td></tr><tr><td>商工労働部</td><td>商 工 労 働 総 務 課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9477</td><td>06-6210-9477</td><td>88-200-2611</td></tr><tr><td>環 境 農 林 水 産 部</td><td>環境農林水 産総務課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9539</td><td>06-6210-9539</td><td>88-200-2711</td></tr><tr><td>都市整備部</td><td>都 市 整 備 総 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6769</td><td>06-6944-6769</td><td>88-200-2906</td></tr><tr><td>住宅まちづ く り 部</td><td>住宅まちづ く り 総 務 課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9701</td><td>06-6210-9701</td><td>88-200-3011</td></tr><tr><td>会 計 局</td><td>会計総務課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6070</td><td>06-6944-6070</td><td>88-200-2071</td></tr><tr><td>教 育 庁</td><td>教育総務 企 画 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6050</td><td>06-6944-6050</td><td>88-200-3403</td></tr></table>						部局名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号	昼間	夜間	政策企画部	危機管理室	大阪府中央区大手前 3	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6021	06-6944-6021	88-200-6041	政策企画 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6060	03-6944-6060	88-200-6060	総 務 部	法 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6130	06-6944-6130	88-200-2231	財 務 部	財 政 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6074	06-6944-6074	88-200-2112	府民文化部	府 民 文 化 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9264	06-6210-9264	88-200-4811	福 祉 部	福祉総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6023	06-6944-6023	88-200-2411	健康医療部	健康医 療 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-7624	06-6944-7624	88-200-2512	商工労働部	商 工 労 働 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9477	06-6210-9477	88-200-2611	環 境 農 林 水 産 部	環境農林水 産総務課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9539	06-6210-9539	88-200-2711	都市整備部	都 市 整 備 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6769	06-6944-6769	88-200-2906	住宅まちづ く り 部	住宅まちづ く り 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9701	06-6210-9701	88-200-3011	会 計 局	会計総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6070	06-6944-6070	88-200-2071	教 育 庁	教育総務 企 画 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6050	06-6944-6050	88-200-3403	<table><tr><th rowspan="2">部局名</th><th rowspan="2">通信窓口</th><th rowspan="2">所在地</th><th colspan="2">電話番号</th><th rowspan="2">大阪府防災 行政無線番号</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td rowspan="2">政策企画部</td><td>危機管理室</td><td>大阪府中央区大手前³⁻¹⁻⁴³</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6022</td><td>06-6944-6022</td><td>88-220-8920</td></tr><tr><td>政策企画 総 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6060</td><td>03-6944-6060</td><td>88-200-6060</td></tr><tr><td>総 務 部</td><td>法 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6130</td><td>06-6944-6130</td><td>88-200-2231</td></tr><tr><td>財 務 部</td><td>財 政 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6074</td><td>06-6944-6074</td><td>88-200-2112</td></tr><tr><td>府民文化部</td><td>府 民 文 化 総 務 課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9264</td><td>06-6210-9264</td><td>88-200-4811</td></tr><tr><td>福 祉 部</td><td>福祉総務課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6023</td><td>06-6944-6023</td><td>88-200-2411</td></tr><tr><td>健康医療部</td><td>健康医 療 総 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-7624</td><td>06-6944-7624</td><td>88-200-2512</td></tr><tr><td>商工労働部</td><td>商 工 労 働 総 務 課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9477</td><td>06-6210-9477</td><td>88-200-2611</td></tr><tr><td>環 境 農 林 水 産 部</td><td>環境農林水 産総務課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9539</td><td>06-6210-9539</td><td>88-200-2711</td></tr><tr><td>都市整備部</td><td>都 市 整 備 総 務 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6769</td><td>06-6944-6769</td><td>88-200-2905</td></tr><tr><td>大阪都市 計画局</td><td>総務企画課</td><td>大阪府住之江区南港北 1-14-16</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-9326</td><td>06-6210-9326</td><td>88-200-4652</td></tr><tr><td>会 計 局</td><td>会計総務課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6070</td><td>06-6944-6070</td><td>88-200-2071</td></tr><tr><td>教 育 庁</td><td>教育総務 企 画 課</td><td>大阪府中央区大手前 2</td><td>(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6050</td><td>06-6944-6050</td><td>88-200-3403</td></tr></table>						部局名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号	昼間	夜間	政策企画部	危機管理室	大阪府中央区大手前 ³⁻¹⁻⁴³	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6022	06-6944-6022	88-220-8920	政策企画 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6060	03-6944-6060	88-200-6060	総 務 部	法 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6130	06-6944-6130	88-200-2231	財 務 部	財 政 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6074	06-6944-6074	88-200-2112	府民文化部	府 民 文 化 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9264	06-6210-9264	88-200-4811	福 祉 部	福祉総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6023	06-6944-6023	88-200-2411	健康医療部	健康医 療 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-7624	06-6944-7624	88-200-2512	商工労働部	商 工 労 働 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9477	06-6210-9477	88-200-2611	環 境 農 林 水 産 部	環境農林水 産総務課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9539	06-6210-9539	88-200-2711	都市整備部	都 市 整 備 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6769	06-6944-6769	88-200-2905	大阪都市 計画局	総務企画課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-9326	06-6210-9326	88-200-4652	会 計 局	会計総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6070	06-6944-6070	88-200-2071	教 育 庁	教育総務 企 画 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6050	06-6944-6050	88-200-3403	⑧組織名の更新	
部局名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号																																																																																																																																																																																		
			昼間	夜間																																																																																																																																																																																			
政策企画部	危機管理室	大阪府中央区大手前 3	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6021	06-6944-6021	88-200-6041																																																																																																																																																																																		
	政策企画 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6060	03-6944-6060	88-200-6060																																																																																																																																																																																		
総 務 部	法 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6130	06-6944-6130	88-200-2231																																																																																																																																																																																		
財 務 部	財 政 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6074	06-6944-6074	88-200-2112																																																																																																																																																																																		
府民文化部	府 民 文 化 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9264	06-6210-9264	88-200-4811																																																																																																																																																																																		
福 祉 部	福祉総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6023	06-6944-6023	88-200-2411																																																																																																																																																																																		
健康医療部	健康医 療 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-7624	06-6944-7624	88-200-2512																																																																																																																																																																																		
商工労働部	商 工 労 働 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9477	06-6210-9477	88-200-2611																																																																																																																																																																																		
環 境 農 林 水 産 部	環境農林水 産総務課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9539	06-6210-9539	88-200-2711																																																																																																																																																																																		
都市整備部	都 市 整 備 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6769	06-6944-6769	88-200-2906																																																																																																																																																																																		
住宅まちづ く り 部	住宅まちづ く り 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9701	06-6210-9701	88-200-3011																																																																																																																																																																																		
会 計 局	会計総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6070	06-6944-6070	88-200-2071																																																																																																																																																																																		
教 育 庁	教育総務 企 画 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6050	06-6944-6050	88-200-3403																																																																																																																																																																																		
部局名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災 行政無線番号																																																																																																																																																																																		
			昼間	夜間																																																																																																																																																																																			
政策企画部	危機管理室	大阪府中央区大手前 ³⁻¹⁻⁴³	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6022	06-6944-6022	88-220-8920																																																																																																																																																																																		
	政策企画 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6060	03-6944-6060	88-200-6060																																																																																																																																																																																		
総 務 部	法 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6130	06-6944-6130	88-200-2231																																																																																																																																																																																		
財 務 部	財 政 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6074	06-6944-6074	88-200-2112																																																																																																																																																																																		
府民文化部	府 民 文 化 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9264	06-6210-9264	88-200-4811																																																																																																																																																																																		
福 祉 部	福祉総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6023	06-6944-6023	88-200-2411																																																																																																																																																																																		
健康医療部	健康医 療 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-7624	06-6944-7624	88-200-2512																																																																																																																																																																																		
商工労働部	商 工 労 働 総 務 課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9477	06-6210-9477	88-200-2611																																																																																																																																																																																		
環 境 農 林 水 産 部	環境農林水 産総務課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6210-9539	06-6210-9539	88-200-2711																																																																																																																																																																																		
都市整備部	都 市 整 備 総 務 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6769	06-6944-6769	88-200-2905																																																																																																																																																																																		
大阪都市 計画局	総務企画課	大阪府住之江区南港北 1-14-16	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-9326	06-6210-9326	88-200-4652																																																																																																																																																																																		
会 計 局	会計総務課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6070	06-6944-6070	88-200-2071																																																																																																																																																																																		
教 育 庁	教育総務 企 画 課	大阪府中央区大手前 2	(代)06-6941-0351 (直)06-6944-6050	06-6944-6050	88-200-3403																																																																																																																																																																																		

新 旧 対 照 表 (1 6 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考	
5 伝達・連絡等の系統 ○ 防災関係機関連絡先一覧 (6) 指定公共機関及び指定地方公共機関等						5 伝達・連絡等の系統 ○ 防災関係機関連絡先一覧 (6) 指定公共機関及び指定地方公共機関等						P 3 2	
機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災行政無線番号	機関名	通信窓口	所在地	電話番号		大阪府防災行政無線番号	⑧機関名の更新 ⑥データの更新	
			昼間	夜間					昼間	夜間			
西日本電信電話㈱大阪支店	設備部 災害対策室	大阪市西区新町4-6-9	(直)06-6210-2609 (Fax)06-6585-9410	局番なし113	—	西日本電信電話㈱関西支店	設備部 災害対策室	大阪市西区新町4-6-9	(直)06-6210-2609 (Fax)06-6585-9410	局番なし113	88-240-570		
日本赤十字社大阪府支部	事業課	大阪市中央区大手前2-1-7	(代)06-6943-0705 (直)06-6943-0743	06-6943-0705	88-837-8980	日本赤十字社大阪府支部	救護課	大阪市中央区大手前2-1-7	(代)06-6943-0705 (直)06-6943-0743	06-6943-0705	88-837-8980		
西日本高速道路株式会社 関西支社	保全サービス 事業部 保全サービス 総括課	茨木市岩倉町1-13	(代)06-6344-8888 (直)06-6344-8207	—	88-240-839-8900	西日本高速道路株式会社 関西支社	保全サービス 事業部 保全サービス 総括課	茨木市岩倉町1-13	(代)06-6344-8888 (直)06-6344-8207	吹田管制室 06-6376-3917	88-240-839-8900		
阪神高速道路株式会社	総務人事部 総務法務課	大阪市中央区久太郎町4-1-3	(代)06-6252-8121 (直)06-6252-2106	06-6252-2106	—	阪神高速道路株式会社	総務人事部 総務法務課	大阪市中央区久太郎町4-1-3	(代)06-6252-8121 (直)06-6252-2106	06-6252-2106	—		
	大阪管理部 交通管制室	大阪市港区石田3-1-25	(代)06-6576-3881 (直)06-6576-3896	06-6576-3896	—		大阪管理部 交通管制室	大阪市港区石田3-1-25	(代)06-6576-3881 (直)06-6576-3896	06-6576-3896	88-240-840		
KDDI(株) 関西総支社	管理部	大阪市中央区城見2-2-7 2 KDDI大阪ビル	(直)06-4965-8200	06-6947-6119	—	KDDI(株) 関西総支社	管理部	大阪市中央区城見2-2-7 2 KDDI大阪ビル	(直)06-4965-8200	06-6947-6119	88-240-841		
大阪ガス(株)	中央保安 指令部	大阪市中央区平野町4-1-2	(直)06-6205-4701	06-6583-6317	88-240-844-1	大阪ガス(株)	導管計画 チーム	東大阪市稲葉2-3-17	(直)072-966-5342	—	—		
関西電力(株)	総務室 防災グループ	大阪市北区中之島3-6-16	(代)06-6441-8821 (直)06-7501-0289	06-6443-9766	88-240-846-1	関西電力(株)	総務室 防災グループ	大阪市北区中之島3-6-16	(代)06-6441-8821 (直)06-7501-0289	06-6443-9766	88-240-846-1		
阪急電鉄(株)	運輸部	大阪市北区芝田1-16-1	(直)06-6373-5207	—	88-240-856-1	阪急電鉄(株)	運輸部	大阪市北区芝田1-16-1	(直)06-6373-5207	—	88-240-856-1		
阪急バス(株)	自動車事業部 営業推進課	豊中市庄内西町5-1-24	(直)06-6866-3172	豊中営業所 06-6866-3145	—	阪急バス(株)	運輸部 安全管理課	豊中市岡の上町1-1-1	(直)06-6866-3172	豊中営業所 06-6866-3145	88-240-861-1		
大阪広域水道企業団	経営管理部	大阪市中央区谷町2-3-1 2 マルイト谷町ビル3階	(代)06-6944-6862	06-6944-6862	—	大阪広域水道企業団	経営管理部	大阪市中央区谷町2-3-1 2 マルイト谷町ビル3階	(代)06-6944-6862	06-6944-6862	88-260-3234		

新 旧 対 照 表 (1 7 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考	
5-1 池田市地域防災無線						5-1 池田市地域防災無線						P 3 3	
【表5-1 池田市防災行政無線(移動系)】						【表5-1 池田市防災行政無線(移動系)】						令和7年8月1日現在	
令和元年12月31日現在						令和7年8月1日現在						⑧組織名の更新	
番号	種別	設置場所	番号	種別	設置場所	番号	種別	設置場所	番号	種別	設置場所		
101	指令	(市長公室)危機管理課	504	可搬	池田小学校	101	指令	(総合政策部)危機管理課	504	可搬	池田小学校		
102	可搬	(市長公室)危機管理課	505	可搬	呉服小学校	102	可搬	(総合政策部)危機管理課	505	可搬	呉服小学校		
111	車載	(市長公室)危機管理課 青パト	506	可搬	神田小学校	111	車載	(総合政策部)危機管理課 青パト	506	可搬	神田小学校		
112	車載	(市長公室)危機管理課 青パト	507	可搬	北豊島小学校	112	車載	(総合政策部)危機管理課 青パト	507	可搬	北豊島小学校		
113	車載	(市長公室)危機管理課 青パト	508	可搬	石橋南小学校	113	車載	(総合政策部)危機管理課 青パト	508	可搬	石橋南小学校		
114	車載	(総務部)総務課	509	可搬	石橋小学校	114	車載	(総務部)総務課	509	可搬	石橋小学校		
123	携帯	(市長公室)危機管理課	510	可搬	緑丘小学校	123	携帯	(総合政策部)危機管理課	510	可搬	緑丘小学校		
124	携帯	(市長公室)危機管理課	511	可搬	秦野小学校	124	携帯	(総合政策部)危機管理課	511	可搬	秦野小学校		
125	携帯	(市長公室)危機管理課	512	可搬	ほそごう学園	125	携帯	(総合政策部)危機管理課	512	可搬	ほそごう学園		
126	携帯	(市長公室)危機管理課	513	可搬	池田中学校	126	携帯	(総合政策部)危機管理課	513	可搬	池田中学校		
127	携帯	(市長公室)危機管理課	514	可搬	北豊島中学校	127	携帯	(総合政策部)危機管理課	514	可搬	北豊島中学校		
128	携帯	(市長公室)危機管理課	515	可搬	石橋中学校	128	携帯	(総合政策部)危機管理課	515	可搬	石橋中学校		
129	携帯	(市長公室)危機管理課	516	可搬	渋谷中学校	129	携帯	(総合政策部)危機管理課	516	可搬	渋谷中学校		
130	携帯	(市長公室)危機管理課	517	可搬	宜真高校	130	携帯	(総合政策部)危機管理課	517	可搬	宜真高校		
131	携帯	(市長公室)危機管理課	519	可搬	園芸高校	131	携帯	(総合政策部)危機管理課	519	可搬	園芸高校		
210	車載	(総務部)総務課	520	可搬	池田高校	210	車載	(総務部)総務課	520	可搬	池田高校		
211	車載	(総務部)総務課	521	可搬	渋谷高校	211	車載	(総務部)総務課	521	可搬	渋谷高校		
212	車載	(総務部)総務課	531	携帯	菅原町防災会	212	車載	(総務部)総務課	531	携帯	菅原町防災会		
213	車載	(総務部)総務課	532	可搬	石橋保育所	213	車載	(総務部)総務課	532	可搬	石橋保育所		
214	車載	(総務部)総務課	533	携帯	西本町自主防災会	214	車載	(総務部)総務課	533	携帯	西本町自主防災会		
215	車載	(総務部)総務課	534	可搬	古江保育所	215	車載	(総務部)総務課	534	可搬	古江保育所		
216	車載	(上下水道部)水道工務課	535	携帯	南畑公園自主防災会	216	車載	(上下水道部)水道工務課	535	携帯	南畑公園自主防災会		
207	可搬	(都市建設部)まちづくり・交通課	536	可搬	ひかりこども園	207	可搬	(都市整備部)交通道路課	536	可搬	ひかりこども園		
208	可搬	(環境部)環境政策課	537	携帯	空港1丁目自主防災会	208	可搬	(まちづくり環境部)環境政策課	537	携帯	空港1丁目自主防災会		
209	可搬	(子ども・健康部)幼児保育課	540	可搬	やまばと学園	209	可搬	(子ども・健康部)幼児保育課	540	可搬	やまばと学園		
217	車載	(上下水道部)用地管理課	542	可搬	なかよしこども園	217	車載	(上下水道部)用地管理課	542	可搬	なかよしこども園		
218	車載	(都市建設部)道路・河川課	543	携帯	池田市消防本部警防救急課	218	車載	(都市整備部)土木管理課	543	携帯	池田市消防本部警防救急課		
219	車載	(環境部)公園みどり課	103	指令	池田市消防本部	219	車載	(都市整備部)みどり農政課	103	指令	池田市消防本部		
220	車載	(都市建設部)道路・河川課	104	可搬	池田市消防分団本部	220	車載	(都市整備部)土木管理課	104	可搬	池田市消防分団本部		
221	車載	(環境部)公園みどり課	105	可搬	消防署細河分署	221	車載	(都市整備部)みどり農政課	105	可搬	消防署細河分署		
201	可搬	(市長公室)秘書・広報課	110	車載	池田市消防署	201	可搬	(総務部)秘書課	110	車載	池田市消防署		
202	可搬	(市長公室)秘書・広報課	115	車載	(池田市消防団)細河分団	202	可搬	(総合政策部)広報公聴課	115	車載	(池田市消防団)細河分団		
206	可搬	(教育委員会)総務・学務課	135	携帯	(池田市消防団)細河分団	206	可搬	(教育委員会)教育総務課	135	携帯	(池田市消防団)細河分団		
203	可搬	(福祉部)高齢・福祉総務課	116	車載	(池田市消防団)池田分団	203	可搬	(福祉部)高齢・福祉総務課	116	車載	(池田市消防団)池田分団		
222	車載	(福祉部)高齢・福祉総務課	136	車載	(池田市消防団)池田分団	222	車載	(福祉部)高齢・福祉総務課	136	車載	(池田市消防団)池田分団		
204	可搬	(上下水道部)水道工務課	117	携帯	(池田市消防団)呉服分団	204	可搬	(上下水道部)水道工務課	117	携帯	(池田市消防団)呉服分団		
205	可搬	(上下水道部)総務課	137	車載	(池田市消防団)呉服分団	205	可搬	(上下水道部)総務課	137	車載	(池田市消防団)呉服分団		
223	車載	(上下水道部)水道工務課	118	携帯	(池田市消防団)神田分団	223	車載	(上下水道部)水道工務課	118	携帯	(池田市消防団)神田分団		
224	車載	(上下水道部)水道工務課	138	車載	(池田市消防団)神田分団	224	車載	(上下水道部)水道工務課	138	車載	(池田市消防団)神田分団		
226	車載	営繕車	119	携帯	(池田市消防団)北豊島分団	226	車載	営繕車	119	携帯	(池田市消防団)北豊島分団		
227	車載	営繕車	139	車載	(池田市消防団)北豊島分団	227	車載	営繕車	139	車載	(池田市消防団)北豊島分団		
503	可搬	五月丘小学校	120	携帯	(池田市消防団)鉢塚分団	503	可搬	五月丘小学校	120	携帯	(池田市消防団)鉢塚分団		
(つづく)						(つづく)							

新 旧 対 照 表 (1 8 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考
(つづき)						(つづき)						P 3 4
番 号	種 別	設 置 場 所	番 号	種 別	設 置 場 所	番 号	種 別	設 置 場 所	番 号	種 別	設 置 場 所	⑥データの更新
140	車載	(池田市消防団)鉢塚分団	604	携帯	鉢塚自主防災隊	140	車載	(池田市消防団)鉢塚分団	604	携帯	鉢塚自主防災隊	
121	携帯	(池田市消防団)秦野分団	605	携帯	新豊島北自治会防災会	121	携帯	(池田市消防団)秦野分団	605	携帯	新豊島北自治会防災会	
141	車載	(池田市消防団)秦野分団	606	携帯	宇保・八王寺自主防災隊	141	車載	(池田市消防団)秦野分団	606	携帯	宇保・八王寺自主防災隊	
701	可搬	池田病院総務課	607	携帯	呉服南防災会	701	可搬	池田病院総務課	607	携帯	呉服南防災会	
702	可搬	池田病院宿直室	608	携帯	天神2丁目天神会防災会	702	可搬	池田病院宿直室	608	携帯	天神2丁目天神会防災会	
711	車載	池田病院	609	携帯	荘園会防災会	711	車載	池田病院	609	携帯	荘園会防災会	
721	携帯	空港地域自主防災会	610	携帯	神田自主防災会	721	携帯	空港地域自主防災会	610	携帯	神田自主防災会	
722	携帯	新町防災会	611	携帯	バードヒルズ防犯・防災推進委員会	722	携帯	新町防災会	611	携帯	バードヒルズ防犯・防災推進委員会	
723	携帯	天一自主防災会	612	携帯	北豊島自主防犯防災会	723	携帯	天一自主防災会	612	携帯	北豊島自主防犯防災会	
724	携帯	城山町自主防災会	613	携帯	アルビス緑丘自主防災会	724	携帯	城山町自主防災会	613	携帯	アルビス緑丘自主防災会	
725	携帯	豊島自治会自主防災組織	614	携帯	室町自主防災・防犯会	725	携帯	豊島自治会自主防災組織	614	携帯	室町自主防災・防犯会	
703	携帯	(福祉センター)社会福祉協議会	615	携帯	満寿美町自主防災会	703	携帯	(福祉センター)社会福祉協議会	615	携帯	満寿美町自主防災会	
704	可搬	(福祉センター)健康増進課	616	携帯	姫室町防災会	704	可搬	(福祉センター)健康増進課	616	携帯	姫室町防災会	
705	可搬	(福祉センター)4 F会議室	617	携帯	桃園会防災会	705	可搬	(福祉センター)4 F会議室	617	携帯	桃園会防災会	
301	可搬	クリーンセンター(事務所)	618	携帯	建石町自主防災会	301	可搬	クリーンセンター(事務所)	618	携帯	建石町自主防災会	
302	可搬	業務センター	619	携帯	北豊島中学校東地区自治会防災会	302	可搬	業務センター	619	携帯	北豊島中学校東地区自治会防災会	
310	車載	業務センター	620	携帯	城南防災会	310	車載	業務センター	620	携帯	城南防災会	
303	可搬	下水処理場	621	携帯	大和町防災会	303	可搬	下水処理場	621	携帯	大和町防災会	
311	車載	下水処理場	622	携帯	ザ・ライオンズ池田自主防災会	311	車載	下水処理場	622	携帯	ザ・ライオンズ池田自主防災会	
304	可搬	古江浄水場	623	携帯	五月丘1丁目自治会自主防災・防犯隊	304	可搬	古江浄水場	623	携帯	五月丘1丁目自治会自主防災・防犯隊	
312	車載	古江浄水場	624	携帯	五月丘5丁目自主防災会	312	車載	古江浄水場	624	携帯	五月丘5丁目自主防災会	
305	可搬	給食センター	625	携帯	呉羽会自主防災部	305	可搬	給食センター	625	携帯	呉羽会自主防災部	
307	可搬	市民文化会館	627	携帯	梅香園防災委員会	307	可搬	市民文化会館	627	携帯	梅香園防災委員会	
308	可搬	五月山体育館	628	携帯	上1防災会	308	可搬	五月山体育館	628	携帯	上1防災会	
401	可搬	池田警察署	629	携帯	栄本町地域防災会	401	可搬	池田警察署	629	携帯	栄本町地域防災会	
402	可搬	猪名川河川事務所	630	携帯	石橋自主防災会	402	可搬	猪名川河川事務所	630	携帯	石橋自主防災会	
403	可搬	関西電力北摂配電営業所	631	携帯	槻木町自主防災会	403	可搬	関西電力北摂配電営業所	631	携帯	槻木町自主防災会	
404	可搬	阪急電鉄石橋駅	632	携帯	上2防災会	404	可搬	阪急電鉄石橋駅	632	携帯	上2防災会	
405	可搬	豊中・池田ケーブルネット	633	携帯	綾羽防災会	405	可搬	豊中・池田ケーブルネット	633	携帯	綾羽防災会	
410	車載	豊中・池田ケーブルネット	634	携帯	伏尾台・防犯・防災委員会(2)	410	車載	豊中・池田ケーブルネット	634	携帯	伏尾台・防犯・防災委員会(2)	
601	携帯	アルビス・五月丘団地自治会自主防災組織	635	携帯	神田自主防災会(2)	601	携帯	アルビス・五月丘団地自治会自主防災組織	635	携帯	神田自主防災会(2)	
602	携帯	伏尾台・防災・防犯委員会	636	携帯	石橋自主防災会(2)	602	携帯	伏尾台防災・防犯委員会	636	携帯	バードヒルズ防犯・防災推進委員会(2)	
603	携帯	石橋南自治会防災会	637	携帯	綾羽1丁目自主防災会	603	携帯	石橋南自治会防災会	637	携帯	綾羽1丁目自主防災会	

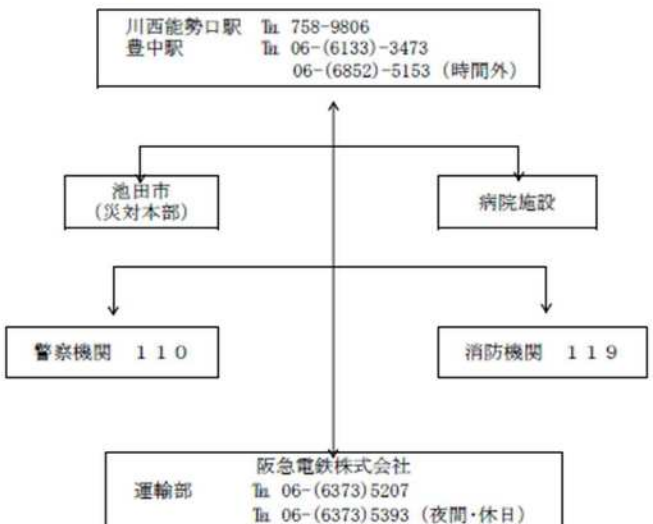
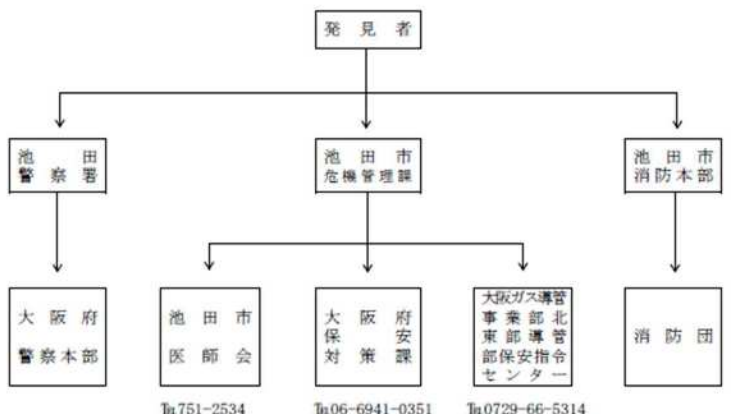
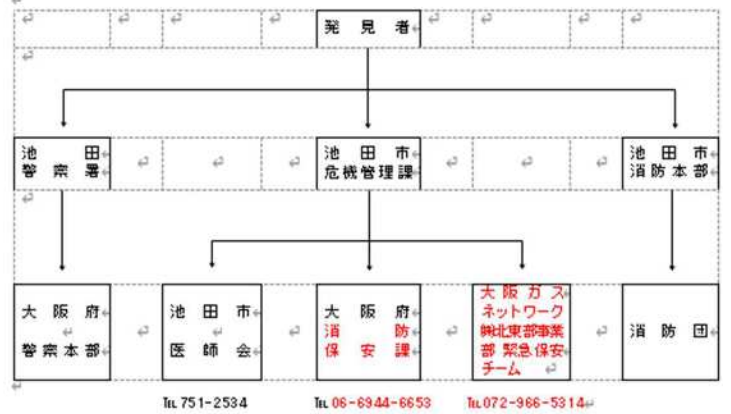
新 旧 対 照 表 (1 9 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
5-2 大阪府防災行政無線回線構成図 【図5-2 大阪府防災行政無線回線構成図】 (注) TEL、FAX 番号は防災担当課の「防災専用電話、FAX 番号」です。	5-2 大阪府防災行政無線回線構成図 【図5-2 大阪府防災行政無線回線構成図】 令和7年4月1日現在 池田市の無線発信特番 (A): 88 (注) TEL、FAX 番号は防災担当課の「防災専用電話、FAX 番号」です。	P 3 6 ⑤無線発信特番の追記 ⑥データの更新

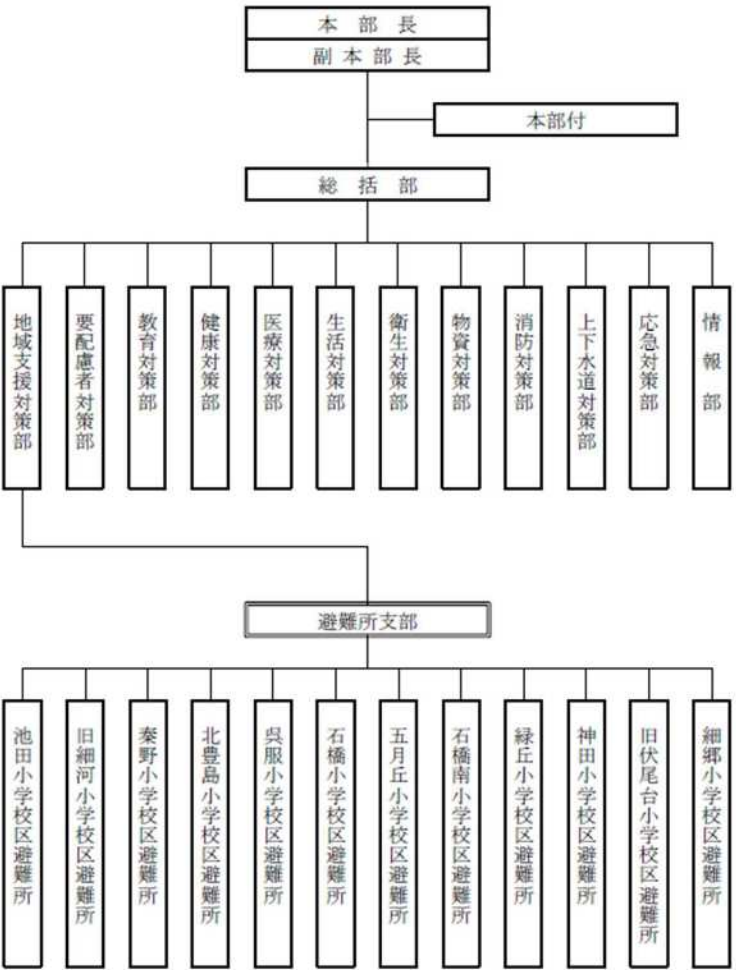
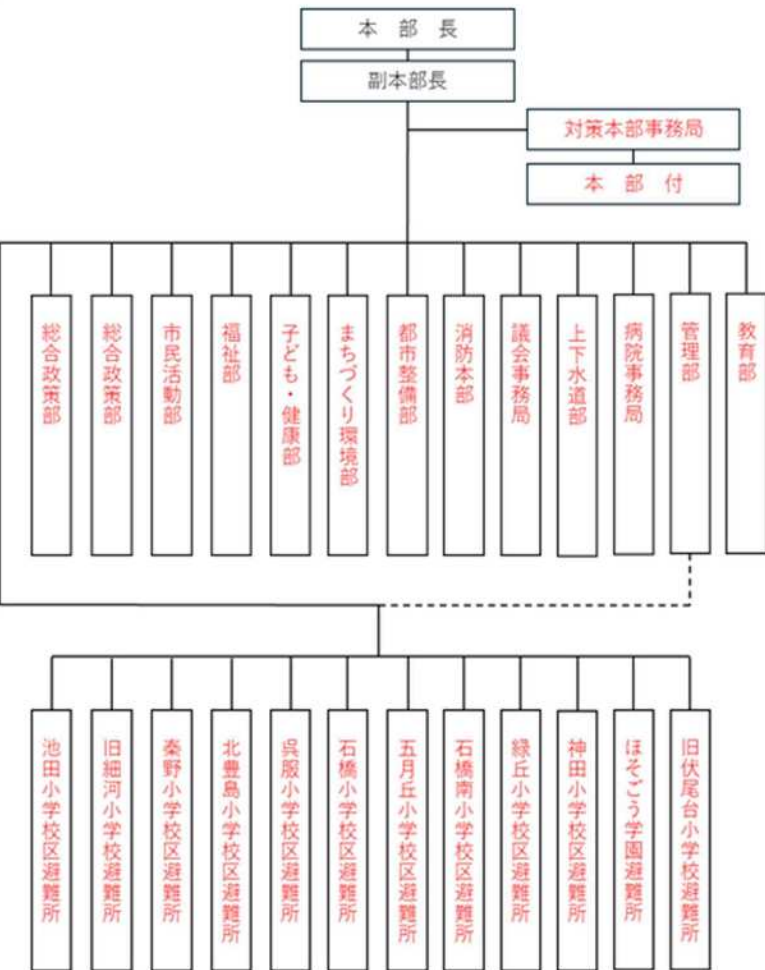
新 旧 対 照 表 (2 0 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考															
5－5 大阪ガス株式会社との情報通信連絡系統 【図5－6 大阪ガスとの連絡系統】 <pre>graph TD IR[発見者] --> CG[大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部保安指令センター] IC[池田市
(災対本部)] <--> CG CG <--> P110[警察機関 110] CG <--> F119[消防機関 119] CG --> EA[非常召集] CG --> EW[工作車
緊急工作車]</pre>	5－5 大阪ガスネットワーク株式会社との情報通信連絡系統 【図5－6 大阪ガスネットワークとの連絡系統】 <pre>graph TD IR[発見者] --> CG[大阪ガスネットワーク株式会社北東部事業部緊急保安チーム
(東部)] IC[池田市
(災対本部)] <--> CG CG <--> P110[警察機関 110] CG <--> F119[消防機関 119] CG --> EA[非常召集] CG --> EW[工作車
緊急工作車]</pre><table><tr><td colspan="2"></td><td>地震・津波発生時</td><td>左記以外の災害発生時</td></tr><tr><td rowspan="2">平日</td><td>昼間</td><td colspan="2">北東部事業部 緊急保安チーム（東部） TEL：072-966-5314</td></tr><tr><td>夜間</td><td>東部事業所 対策室 TEL：072-966-5327</td><td>供給司令部中央指令室 TEL：072-671-4231</td></tr><tr><td colspan="2">休日</td><td colspan="2"></td></tr></table>			地震・津波発生時	左記以外の災害発生時	平日	昼間	北東部事業部 緊急保安チーム（東部） TEL：072-966-5314		夜間	東部事業所 対策室 TEL：072-966-5327	供給司令部中央指令室 TEL：072-671-4231	休日				P 3 9 ⑧企業名の更新 ⑥データの更新
		地震・津波発生時	左記以外の災害発生時														
平日	昼間	北東部事業部 緊急保安チーム（東部） TEL：072-966-5314															
	夜間	東部事業所 対策室 TEL：072-966-5327	供給司令部中央指令室 TEL：072-671-4231														
休日																	
5－6 関西電力株式会社との情報通信連絡系統 【図5－7 関西電力との連絡系統】 <pre>graph TD IR[発見者] --> CG[関西電力株式会社
関西電力コールセンター] IC[池田市
(災対本部)] <--> CG CG <--> P110[警察機関 110] CG <--> F119[消防機関 119] CG --> EA[非常召集]</pre>	5－6 関西電力送配電株式会社との情報通信連絡系統 【図5－7 関西電力送配電との連絡系統】 <pre>graph TD IR[発見者] --> CG[関西電力送配電株式会社
自治体（危機管理部）専用ダイヤル] IC[池田市
(災対本部)] <--> CG CG <--> P110[警察機関 110] CG <--> F119[消防機関 119] CG --> EA[非常召集]</pre><table><tr><td colspan="2"></td><td>池田市
(災対本部)</td><td>一般問合せ先 0800-777-3081</td></tr><tr><td rowspan="2">平日</td><td>昼間</td><td colspan="2">自治体（危機管理部）専用ダイヤル 070-2452-2783</td></tr><tr><td>土日祝・夜間</td><td colspan="2">090-8888-0105</td></tr><tr><td colspan="2">※ 非常災害時は「専用ホットライン」を開設 (連絡先は、その際連絡受け)</td><td colspan="2"></td></tr></table>			池田市 (災対本部)	一般問合せ先 0800-777-3081	平日	昼間	自治体（危機管理部）専用ダイヤル 070-2452-2783		土日祝・夜間	090-8888-0105		※ 非常災害時は「専用ホットライン」を開設 (連絡先は、その際連絡受け)				P 3 9 ⑧企業名の更新 ⑥データの更新
		池田市 (災対本部)	一般問合せ先 0800-777-3081														
平日	昼間	自治体（危機管理部）専用ダイヤル 070-2452-2783															
	土日祝・夜間	090-8888-0105															
※ 非常災害時は「専用ホットライン」を開設 (連絡先は、その際連絡受け)																	

新 旧 対 照 表 (2 1 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
5-7 阪急電鉄株式会社との情報通信連絡系統 【図5-8 阪急電鉄との連絡系統】 	5-7 阪急電鉄株式会社との情報通信連絡系統 【図5-8 阪急電鉄との連絡系統】 	P 4 0 ⑥データの更新
5-9 ガス事故時の情報通信連絡系統 【図5-10 ガス事故時の連絡系統】 ガス事故 	5-9 ガス事故時の情報通信連絡系統 【図5-10 ガス事故時の連絡系統】 ガス事故 	P 4 2 ⑧組織・企業名の更新 ⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (2 2 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
6 災害対策本部の組織 6-1 組 織 【図6-1 災害対策本部の組織(初動期)】令和2年4月1日現在 	6 災害対策本部の組織 6-1 組 織 【図6-1 災害対策本部の組織(初動期)】令和7年4月1日現在 	P 4 4 ⑧組織名の更新 (令和7年度池田市災害対策 用組織編制名簿)

新 旧 対 照 表 (2 3 / 7 9)

6-2 配備体制別出動人員

【表6-1 配備体制別出動人員】

令和元年5月1日現在

部	班	1号 配備	2号 配備	部	班	1号 配備	2号 配備
総括部	総括班	3	6	医療部	庶務班	4	8
	人事班	5	9		医事班	5	9
	秘書・広報班	5	9		小計	9	17
	小計	13	24		健康対策部	健康対策班	12
情報部	情報収集班	9	18	教育対策部	小計	12	23
	共同利用施設情報班	3	6		庶務班	3	6
応急対策部	小計	12	24	要配慮者 対策部	児童・学校班	5	9
	庶務班	7	13		文化財対策班	3	5
	活動班	7	13		学校等施設班	22	39
	住宅対策班	6	11		小計	33	59
上下水道対策部	応急対策班	5	9	地域支援 対策部	庶務班	5	9
	小計	25	46		活動班	21	41
	庶務班	5	10		外国人班	4	7
	給水班	6	12		保育所班	7	12
消防対策部	工務班	13	26	避難所支援 対策部	小計	37	69
	浄水班	11	21		庶務班	4	7
	小計	39	77		避難所施設班	3	6
	庶務班	5	9		炊き出し班	7	14
物資補給部	災害広報班	4	8	福祉部	小計	14	27
	情報班	6	11		池田小学校	0	5
	災害警備班	38	75		旧細河小学校	0	5
	消防防団	5	180		桑野小学校	0	5
衛生対策部	小計	58	283	子ども・ 環境部	北豊島小学校	0	5
	総務班	5	10		呉服小学校	0	5
	物資等受入班	1	2		石橋小学校	0	5
	物資等調達班	2	4		五月丘小学校	0	5
対生策部	小計	8	16	まちづくり	石橋南小学校	0	5
	庶務班	5	9		緑丘小学校	0	5
	農政班	2	4		神田小学校	0	5
	公園班	3	6		旧伏尾台小学校	0	6
環境部	対策班	17	33	都市整備部	小計	0	56
	廃棄物処理班	13	25		議会班	4	8
	小計	40	77		要員	62	124
	庶務班	5	9		小計	66	132
対生策部	広報班	4	8	まちづくり	合計	381	959
	地域情報班	2	4				
	調査班	4	8				
	小計	15	29				

6-2 配備体制別出動人員

【表6-1 配備体制別出動人員】

令和7年4月1日現在

部	班	1号 配備	2号 配備	部	班	1号 配備	2号 配備
総括部	総括班	6	6	消防本部	庶務班	4	8
	連絡調整班	7	13		災害広報班	4	8
	小計	13	19		情報班	6	11
	情報収集班	8	16		災害警備班	51	102
総合政策部	広報班	3	5	消防本部	消防防団	5	190
	応急対策班	2	4		小計	70	319
	小計	6	12		議会班	4	7
	小計	19	37		庶務班	4	7
総務部	庶務班	5	10	上下水道部	庶務班	8	16
	人事班	4	8		給水班	3	5
	秘書班	3	6		工務班	12	24
	物資等受入班	5	9		下水処理場班	4	8
市民活動部	物資等調達班	3	6	事務局	浄水班	10	19
	調査班	9	18		小計	37	72
	小計	20	57		庶務班	9	17
	庶務班	2	4		医事班	6	12
福祉部	商業班	3	6	管理部	小計	15	29
	遺体処理班	5	9		庶務班	7	14
	指定緊急避難場所班	4	8		避難所施設班	3	6
	女性・外国人班	4	8		炊き出し班	3	5
健康部	小計	18	35	子ども・ 環境部	小計	13	25
	庶務班	5	9		庶務班	4	8
	物資等受入班	2	3		児童・学校班	5	9
	活動班	19	38		文化財対策班	3	6
子ども・ 環境部	小計	26	50	都市整備部	学校等施設班	12	23
	健康対策班	16	32		指定緊急避難場所班	2	4
	活動班	4	8		小計	26	50
	保育所班	6	11		池田小学校	2	7
まちづくり	小計	26	51	まちづくり	旧細河小学校	2	6
	庶務班	5	10		桑野小学校	2	6
	環境班	5	10		北豊島小学校	2	6
	環境対策班	16	31		呉服小学校	2	6
都市整備部	廃棄物処理班	6	12	まちづくり	石橋小学校	2	6
	小計	32	63		五月丘小学校	2	6
	庶務班	6	11		石橋南小学校	2	6
	道路班	5	10		緑丘小学校	2	6
まちづくり	公園班	4	7	まちづくり	神田小学校	2	7
	農地班	2	3		ほそごう学園	2	6
	住宅対策班	5	10		旧伏尾台小学校	2	6
	小計	22	41		小計	24	74
まちづくり	要員	60	119	まちづくり	要員	60	119
	小計	60	119		小計	60	119
	合計	425	1,048		合計	425	1,048

8組織名の更新

(令和7年度池田市災害対策用組織編制名簿)

⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (2 4 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																												
7 消火・救急・救助の現況 7-1 消防本部（署）の組織 【図7-1 消防本部（署）の組織】 令和元年10月1日現在	7 消火・救急・救助の現況 7-1 消防本部（署）の組織 【図7-1 消防本部（署）の組織】 令和7年4月1日現在	P 4 6 ⑧令和6年4月1日 北大阪消防指令センター運用 開始																																																												
7-2 消防職員 【表7-1 定数及び現在員数】 令和元年10月1日現在 <table><tr><th>階級</th><th>消防監</th><th>消防司令長</th><th>消防司令</th><th>消防司令補</th><th>消防士長</th><th>消防副士長</th><th>消防士</th><th>その他の職員</th><th>計</th></tr><tr><td>定員</td><td></td><td></td><td></td><td>←113→</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>113</td></tr><tr><td>現在員</td><td>1</td><td>3</td><td>17</td><td>31</td><td>23</td><td>1</td><td>27</td><td>0</td><td>103</td></tr></table>	階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計	定員				←113→					113	現在員	1	3	17	31	23	1	27	0	103	7-2 消防職員 【表7-1 定数及び現在員数】 令和7年4月1日現在 <table><tr><th>階級</th><th>消防監</th><th>消防司令長</th><th>消防司令</th><th>消防司令補</th><th>消防士長</th><th>消防副士長</th><th>消防士</th><th>その他の職員</th><th>計</th></tr><tr><td>定員</td><td></td><td></td><td></td><td>←139→</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>139</td></tr><tr><td>現在員</td><td>1</td><td>3</td><td>19</td><td>37</td><td>25</td><td>2</td><td>43</td><td>0</td><td>130</td></tr></table>	階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計	定員				←139→					139	現在員	1	3	19	37	25	2	43	0	130	P 4 6 ⑥データの更新 (令和7年度消防年報)
階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計																																																					
定員				←113→					113																																																					
現在員	1	3	17	31	23	1	27	0	103																																																					
階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計																																																					
定員				←139→					139																																																					
現在員	1	3	19	37	25	2	43	0	130																																																					

7 消火・救急・救助の現況

7-1 消防本部（署）の組織

【図7-1 消防本部（署）の組織】

令和7年4月1日現在

P 4 6

⑧令和6年4月1日
北大阪消防指令センター運用
開始

新 旧 対 照 表 (2 5 / 7 9)

現 行 計 画							修 正 案							備 考
7-3 消防力の現況							7-3 消防力の現況							P 4 7
【表7-2 消防車両等】							【表7-2 消防車両等】							⑥データの更新
令和元年 10 月 1 日現在							令和 7 年 4 月 1 日現在							(令和 7 年度消防年報)
項目 配置	種 別	社 名	年式	エンジン		級別	項目 配置	種 別	社 名	年 式	エンジン 排気量(CC)	級別		
				出力(KW)	排気量(CC)									
本 部 ・ 署	化 学 車 (Ⅱ 型)	日 野	2010	162	6,403	A2	化 学 車 (Ⅱ 型)	日 野	2010		6,400	A2		
	普 通 ポ ン プ	い す ゞ	2004	103	4,777	A2	小型水槽付ポンプ車	日 野	2025		4,000	A2		
	水 槽 付 ポ ン プ 車	日 野	2005	162	6,403	A2	小型水槽付ポンプ車	日 野	2012		4,000	A2		
	1 5 m は し ご 車	日 野	2006	162	6,403	A2	小型水槽付ポンプ車	日 野	2017		4,000	A2		
	4 0 m は し ご 車	日 野	2011	279	8,866		13m放水格付消防自動車	日 野	2023		5,120	A2		
	水 槽	日 野	2013	206	7,684	B2	4 0 m は し ご 車	日 野	2011		8,860			
	救助工作車(Ⅱ型)	日 野	2012	162	6,403		水 槽 車	日 野	2013		7,680	B2		
	小型水槽付ポンプ車	日 野	2017	110	4,000	A2	救助工作車(Ⅱ型)	日 野	2012		6,400			
	資 機 材 搬 送 車	ト ヨ タ	2005	99	4,899		資 機 材 搬 送 車	ト ヨ タ	2005		4,890			
	査 察 ・ 広 報 車	ダイハツ	2012	36	650		査 察 ・ 広 報 車	ダイハツ	2014		650			
	査 察 ・ 広 報 車	ダイハツ	2014	36	650		査 察 ・ 広 報 車	ダイハツ	2014		650			
	司 令 車	ダイハツ	2014	38	650		司 令 車	ダイハツ	2024		1,190			
	高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2017	111	2,693		指 揮 車	ト ヨ タ	2022		2,690			
	高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2009	111	2,693		高 規 格 救 急 車	トヨタ	2020		2,690			
	高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2015	111	2,693		高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2014		2,690			
	高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2019	111	2,693		高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2015		2,690			
	指 揮 車	マ ツ ダ	2008	70	1,780		高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2019		2,690			
	乗 用 車	ダ イ ハ ツ	2007	68	1,297		高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2024		2,690			
	乗 用 車	ダ イ ハ ツ	2019	38	996		乗 用 車	ダ イ ハ ツ	2024		1,190			
	連 絡 車	ダ イ ハ ツ	2014	38	650		乗 用 車	ダ イ ハ ツ	2019		990			
	災 害 資 材	ダ イ ハ ツ	2000	96	4,610		連 絡 車	ダ イ ハ ツ	2014		650			
	マ イ ク ロ バ ス	日 野	2015	110	4,009		災 害 資 材 車	ダ イ ハ ツ	2000		4,610			
	小型動力ポンプ	ト ー ハ ツ	1979	32	494	B3	災 害 支 援 車	日 野	2015		4,000			
	小型動力ポンプ	ト ー ハ ツ	1979	32	494	B3	資 機 材 搬 送 車	ダイハツ	2015		650			
	小型動力ポンプ	ト ー ハ ツ	2000	30	617	B3	小 型 動 力 ポ ン プ	ト ー ハ ツ	2000		617	B3		
	小型動力ポンプ	ト ー ハ ツ	2000	27	554	B3	小 型 動 力 ポ ン プ	ト ー ハ ツ	2000		554	B3		
	小型動力ポンプ	ト ー ハ ツ	2002	30	617	B3	小 型 動 力 ポ ン プ	ト ー ハ ツ	2002		617	B3		
	小型動力ポンプ	ト ー ハ ツ	2015	22	526	B3	小 型 動 力 ポ ン プ	ト ー ハ ツ	2015		526	B3		
	原動機付自転車	ス ズ キ	2014	3.3	49		原動機付自転車	ス ズ キ	2014		49			
	原動機付自転車	ス ズ キ	2014	3.3	49		原動機付自転車	ス ズ キ	2014		49			
	分 署	小型水槽付ポンプ車	日 野	2012	110	4,000	A2	小型水槽付ポンプ車	日 野	2022		4,000	A2	
普 通 ポ ン プ		日 野	2007	110	4,000	A2	小型水槽付ポンプ車	日 野	2023		4,000	A2		
高 規 格 救 急 車		ト ヨ タ	2014	111	2,693		高 規 格 救 急 車	ト ヨ タ	2017		2,690			
資 機 材 搬 送 車		ダ イ ハ ツ	2015	44	650		小 型 動 力 ポ ン プ	ト ー ハ ツ	1999		554	B3		
小型動力ポンプ		ト ー ハ ツ	1999	27	554	B3	原動機付自転車	ス ズ キ	2014		49			
原動機付自転車	ス ズ キ	2014	3.3	49										

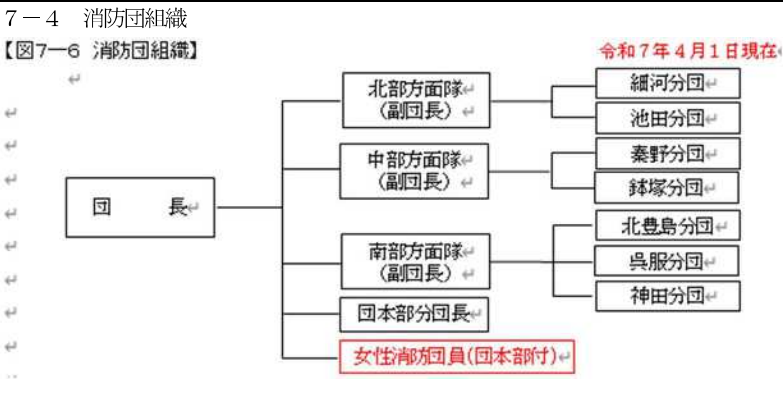
新 旧 対 照 表 (2 6 / 7 9)

現 行 計 画										修 正 案										備 考	
【表7-3消防水利】										令和元年10月1日現在										P 4 8 ⑥データの更新 (令和7年度消防年報)	
【表7-3消防水利】										令和7年4月1日現在											
【表7-4 無線設備】										令和元年10月1日現在											
【表7-4 無線設備】										令和7年4月1日現在											
※ 基地局・・・・・・本部基地局(10W)・細河基地局(5W)																					

新 旧 対 照 表 (2 7 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考
【表7-5 池田市消防本部の保有する主な救急・救助器具】						【表7-5 主な救助・救急器具一覧】						P 4 9
令和元年 10 月 1 日現在						令和7年 4 月 1 日現在 ⁴⁾						⑥データの更新 (令和7年度消防年報)
区分	品名	数量	区分	品名	数量	区分 ⁴⁾	品名 ⁴⁾	数量 ⁴⁾	区分 ⁴⁾	品名 ⁴⁾	数量 ⁴⁾	
一般救助器具	かぎ付きはしご	5	山岳	バスケット型担架	4	一般救助器具 ⁴⁾	かぎ付きはしご ⁴⁾	5 ⁴⁾	呼吸保護用器具 ⁴⁾	空気呼吸器 ⁴⁾	44 ⁴⁾	
	三連はしご	6		空気呼吸器	41		三連はしご ⁴⁾	8 ⁴⁾		酸素呼吸器 ⁴⁾	5 ⁴⁾	
	金属製折りたたみはしご	3		酸素呼吸器	5		金属製折りたたみはしご ⁴⁾	2 ⁴⁾		簡易呼吸器 ⁴⁾	2 ⁴⁾	
	空気式救助マット	1		簡易呼吸器	2		空気式救助マット ⁴⁾	1 ⁴⁾		送排風機 ⁴⁾	1 ⁴⁾	
	救命索発射銃	1		送排風機	1		救命索発射銃 ⁴⁾	1 ⁴⁾		耐電衣一式 ⁴⁾	5 ⁴⁾	
	救助用褥帯	6		耐電衣一式	14		救助用褥帯 ⁴⁾	7 ⁴⁾		陽圧式化学防護服 ⁴⁾	3 ⁴⁾	
	平担架	1	保護用器具	陽圧式化学防護服	9	平担架 ⁴⁾	1 ⁴⁾	化学防護服 ⁴⁾	24 ⁴⁾			
	油圧スプレッダー	2		化学防護服	24	油圧スプレッダー ⁴⁾	2 ⁴⁾	携帯警報器 ⁴⁾	26 ⁴⁾			
重量物排除	可搬ウィンチ	2	携帯警報器	25	可搬ウィンチ ⁴⁾	2 ⁴⁾	防毒マスク ⁴⁾	26 ⁴⁾				
	マンホール救助器具	1	防毒マスク	26	マンホール救助器具 ⁴⁾	2 ⁴⁾	耐熱服 ⁴⁾	6 ⁴⁾				
	マット型空気ジャッキ	3	耐熱服	6	マット型空気ジャッキ一式 ⁴⁾	2 ⁴⁾	潜水器具 ⁴⁾	8 ⁴⁾				
	油圧切断機	3	水難救助用器具	潜水器具	6	切断用器具 ⁴⁾	油圧切断機 ⁴⁾	3 ⁴⁾	水難救助用器具 ⁴⁾	救命胴衣 ⁴⁾	57 ⁴⁾	
エンジンカッター	4	救命胴衣		57	エンジンカッター ⁴⁾		8 ⁴⁾	救命浮環 ⁴⁾		17 ⁴⁾		
アークエアー溶断機	1	水中投光器		10	ガス溶断機 ⁴⁾		1 ⁴⁾	救命ボート ⁴⁾		2 ⁴⁾		
ガス溶断機	1	救命浮環		3	チェーンソー ⁴⁾		4 ⁴⁾	船外機 ⁴⁾		1 ⁴⁾		
チェーンソー	3	救命ボート		2	鉄線カッター ⁴⁾		1 ⁴⁾	画像探査機 ⁴⁾		1 ⁴⁾		
鉄線カッター	1	船外機		1	万能斧 ⁴⁾		11 ⁴⁾	高度救助用資機材 ⁴⁾		夜間暗視装置 ⁴⁾	1 ⁴⁾	
切断用器具	空気切断機	1	高度救助用資機材	簡易画像探査機Ⅱ型	1	破壊用器具 ⁴⁾	携帯用コンクリート破壊器具 ⁴⁾	2 ⁴⁾	高度救命処置用資機材 ⁴⁾	熱画像直視装置 ⁴⁾	4 ⁴⁾	
	コンクリートチェーンソー	1		夜間暗視装置	1		ハンマー ⁴⁾	14 ⁴⁾		地中音響探知機 ⁴⁾	1 ⁴⁾	
	万能斧（弁慶を含む）	12		熱画像直視装置	1		削岩機 ⁴⁾	1 ⁴⁾		地震警報機 ⁴⁾	1 ⁴⁾	
	携帯用コンクリート破壊器具	2		地中音響探知機	1		ハンマドリル ⁴⁾	2 ⁴⁾		経降機 ⁴⁾	3 ⁴⁾	
	ハンマー	2		地震警報機	1		可燃性ガス測定器 ⁴⁾	5 ⁴⁾		ロープ登降機 ⁴⁾	3 ⁴⁾	
	削岩機	2		エアータント	2		有毒ガス測定器 ⁴⁾	9 ⁴⁾		自動体外式除細動器 ⁴⁾	10 ⁴⁾	
破壊用器具	ハンマドリル	2	その他器具	緩降機	4	測定器具 ⁴⁾	酸素濃度測定器 ⁴⁾	6 ⁴⁾	高度救命処置用資機材 ⁴⁾	輸液用資機材一式 ⁴⁾	6 ⁴⁾	
	可燃性ガス測定器	11		ロープ登降機	1		放射線測定器 ⁴⁾	4 ⁴⁾		患者監視装置 ⁴⁾	5 ⁴⁾	
	有毒ガス測定器	13		携帯発電機一式	15		山岳 ⁴⁾	バスケット型担架 ⁴⁾		5 ⁴⁾		
	酸素濃度測定器	11		高度救命処置用資機材	自動体外式除細動器		10					
放射線測定器	5	輸液用資機材一式	5									
ポケット線量計	13	患者監視装置	5									

新 旧 対 照 表 (2 8 / 7 9)

現 行 計 画		修 正 案		備 考																																																																																																																																																																																																																							
7－4 消防団組織		7－4 消防団組織		P50																																																																																																																																																																																																																							
【図7－6 消防団組織】		【図7－6 消防団組織】		⑧組織構成の更新 (令和7年度消防年報)																																																																																																																																																																																																																							
																																																																																																																																																																																																																											
7－5 消防団員と機械		7－5 消防団員と機械		P50																																																																																																																																																																																																																							
【表7－7 消防団員現在員数】		【表7－7 消防団員現在員数】		⑥データの更新 (令和7年度消防年報)																																																																																																																																																																																																																							
令和元年10月1日現在		令和7年4月1日現在																																																																																																																																																																																																																									
<table><tr><th>階級別分団</th><th>団 長</th><th>副団長</th><th>分団長</th><th>副 分 長</th><th>部 長</th><th>班 長</th><th>団 員</th><th>計</th></tr><tr><td>本 部</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>池田分団</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>呉服分団</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>北豊島分団</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>10</td><td>22</td></tr><tr><td>秦野分団</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>細河分団</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>神田分団</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>11</td><td>23</td></tr><tr><td>鉢塚分団</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1</td><td>3</td><td>8</td><td>7</td><td>28</td><td>42</td><td>86</td><td>175</td></tr></table>		階級別分団	団 長	副団長	分団長	副 分 長	部 長	班 長	団 員	計	本 部	1	3	1					5	池田分団			1	1	4	6	13	25	呉服分団			1	1	4	6	13	25	北豊島分団			1	1	4	6	10	22	秦野分団			1	1	4	6	13	25	細河分団			1	1	4	6	13	25	神田分団			1	1	4	6	11	23	鉢塚分団			1	1	4	6	13	25	合 計	1	3	8	7	28	42	86	175	<table><tr><th>階級別分団</th><th>団 長</th><th>副団長</th><th>分団長</th><th>副 分 長</th><th>部 長</th><th>班 長</th><th>団 員</th><th>計</th></tr><tr><td>本 部</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>池 田</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>12</td><td>24</td></tr><tr><td>呉 服</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>11</td><td>23</td></tr><tr><td>北 豊 島</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>18</td></tr><tr><td>秦 野</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>細 河</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>神 田</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>鉢 塚</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>13</td><td>25</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1</td><td>3</td><td>8</td><td>7</td><td>28</td><td>45</td><td>98</td><td>190</td></tr></table>		階級別分団	団 長	副団長	分団長	副 分 長	部 長	班 長	団 員	計	本 部	1	3	1					5	池 田			1	1	4	6	12	24	呉 服			1	1	4	6	11	23	北 豊 島			1	1	4	6	6	18	秦 野			1	1	4	6	13	25	細 河			1	1	4	6	13	25	神 田			1	1	4	6	13	25	鉢 塚			1	1	4	6	13	25	合 計	1	3	8	7	28	45	98	190																																				
階級別分団	団 長	副団長	分団長	副 分 長	部 長	班 長	団 員	計																																																																																																																																																																																																																			
本 部	1	3	1					5																																																																																																																																																																																																																			
池田分団			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
呉服分団			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
北豊島分団			1	1	4	6	10	22																																																																																																																																																																																																																			
秦野分団			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
細河分団			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
神田分団			1	1	4	6	11	23																																																																																																																																																																																																																			
鉢塚分団			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
合 計	1	3	8	7	28	42	86	175																																																																																																																																																																																																																			
階級別分団	団 長	副団長	分団長	副 分 長	部 長	班 長	団 員	計																																																																																																																																																																																																																			
本 部	1	3	1					5																																																																																																																																																																																																																			
池 田			1	1	4	6	12	24																																																																																																																																																																																																																			
呉 服			1	1	4	6	11	23																																																																																																																																																																																																																			
北 豊 島			1	1	4	6	6	18																																																																																																																																																																																																																			
秦 野			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
細 河			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
神 田			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
鉢 塚			1	1	4	6	13	25																																																																																																																																																																																																																			
合 計	1	3	8	7	28	45	98	190																																																																																																																																																																																																																			
【表7－8 消防団機械】		【表7－8 消防団機械】																																																																																																																																																																																																																									
令和元年10月1日現在		令和7年4月1日現在																																																																																																																																																																																																																									
<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">社 名</th><th rowspan="2">年式</th><th colspan="2">エンジン</th><th rowspan="2">ポンプ 級 別</th></tr><tr><th>出力 (KW)</th><th>排気量 (CC)</th></tr><tr><td>本 部</td><td>乗用車 (I)</td><td>トヨタ</td><td>2002年</td><td>147</td><td>2,990</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">池田分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2006年</td><td>110</td><td>4,000</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2006年</td><td>46</td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">呉服分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2008年</td><td>110</td><td>4,009</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2005年</td><td>34</td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">北豊島分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2012年</td><td>110</td><td>4,009</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2006年</td><td>46</td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">秦野分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2008年</td><td>110</td><td>4,009</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2006年</td><td>46</td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">細河分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2013年</td><td>110</td><td>4,000</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2015年</td><td>22</td><td>526</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">神田分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2005年</td><td>110</td><td>4,000</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2005年</td><td>34</td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">鉢塚分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>いすゞ</td><td>2017年</td><td>103</td><td>2,999</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2005年</td><td>34</td><td>617</td><td>B 3</td></tr></table>		項目	種 別	社 名	年式	エンジン		ポンプ 級 別	出力 (KW)	排気量 (CC)	本 部	乗用車 (I)	トヨタ	2002年	147	2,990		池田分団	普通ポンプ車	日 野	2006年	110	4,000	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年	46	617	B 3	呉服分団	普通ポンプ車	日 野	2008年	110	4,009	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年	34	617	B 3	北豊島分団	普通ポンプ車	日 野	2012年	110	4,009	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年	46	617	B 3	秦野分団	普通ポンプ車	日 野	2008年	110	4,009	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年	46	617	B 3	細河分団	普通ポンプ車	日 野	2013年	110	4,000	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2015年	22	526	B 3	神田分団	普通ポンプ車	日 野	2005年	110	4,000	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年	34	617	B 3	鉢塚分団	普通ポンプ車	いすゞ	2017年	103	2,999	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年	34	617	B 3	<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">社 名</th><th rowspan="2">年式</th><th colspan="2">エンジン</th><th rowspan="2">ポンプ 級 別</th></tr><tr><th>出力 (KW)</th><th>排気量 (CC)</th></tr><tr><td>本 部</td><td>乗用車 (I)</td><td>トヨタ</td><td>2021年</td><td></td><td>1,986</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">池田分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2006年</td><td></td><td>4,000</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2006年</td><td></td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">呉服分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2008年</td><td></td><td>4,009</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2005年</td><td></td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">北豊島分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2012年</td><td></td><td>4,000</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2006年</td><td></td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">秦野分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2008年</td><td></td><td>4,009</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2006年</td><td></td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">細河分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2013年</td><td></td><td>4,000</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2015年</td><td></td><td>526</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">神田分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>日 野</td><td>2005年</td><td></td><td>4,000</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2005年</td><td></td><td>617</td><td>B 3</td></tr><tr><td rowspan="2">鉢塚分団</td><td>普通ポンプ車</td><td>いすゞ</td><td>2017年</td><td></td><td>2,999</td><td>A 2</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>トーハツ</td><td>2005年</td><td></td><td>617</td><td>B 3</td></tr></table>		項目	種 別	社 名	年式	エンジン		ポンプ 級 別	出力 (KW)	排気量 (CC)	本 部	乗用車 (I)	トヨタ	2021年		1,986		池田分団	普通ポンプ車	日 野	2006年		4,000	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年		617	B 3	呉服分団	普通ポンプ車	日 野	2008年		4,009	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年		617	B 3	北豊島分団	普通ポンプ車	日 野	2012年		4,000	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年		617	B 3	秦野分団	普通ポンプ車	日 野	2008年		4,009	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年		617	B 3	細河分団	普通ポンプ車	日 野	2013年		4,000	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2015年		526	B 3	神田分団	普通ポンプ車	日 野	2005年		4,000	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年		617	B 3	鉢塚分団	普通ポンプ車	いすゞ	2017年		2,999	A 2	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年		617	B 3		
項目	種 別					社 名	年式		エンジン		ポンプ 級 別																																																																																																																																																																																																																
		出力 (KW)	排気量 (CC)																																																																																																																																																																																																																								
本 部	乗用車 (I)	トヨタ	2002年	147	2,990																																																																																																																																																																																																																						
池田分団	普通ポンプ車	日 野	2006年	110	4,000	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年	46	617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
呉服分団	普通ポンプ車	日 野	2008年	110	4,009	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年	34	617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
北豊島分団	普通ポンプ車	日 野	2012年	110	4,009	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年	46	617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
秦野分団	普通ポンプ車	日 野	2008年	110	4,009	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年	46	617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
細河分団	普通ポンプ車	日 野	2013年	110	4,000	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2015年	22	526	B 3																																																																																																																																																																																																																					
神田分団	普通ポンプ車	日 野	2005年	110	4,000	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年	34	617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
鉢塚分団	普通ポンプ車	いすゞ	2017年	103	2,999	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年	34	617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
項目	種 別	社 名	年式	エンジン		ポンプ 級 別																																																																																																																																																																																																																					
				出力 (KW)	排気量 (CC)																																																																																																																																																																																																																						
本 部	乗用車 (I)	トヨタ	2021年		1,986																																																																																																																																																																																																																						
池田分団	普通ポンプ車	日 野	2006年		4,000	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年		617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
呉服分団	普通ポンプ車	日 野	2008年		4,009	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年		617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
北豊島分団	普通ポンプ車	日 野	2012年		4,000	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年		617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
秦野分団	普通ポンプ車	日 野	2008年		4,009	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2006年		617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
細河分団	普通ポンプ車	日 野	2013年		4,000	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2015年		526	B 3																																																																																																																																																																																																																					
神田分団	普通ポンプ車	日 野	2005年		4,000	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年		617	B 3																																																																																																																																																																																																																					
鉢塚分団	普通ポンプ車	いすゞ	2017年		2,999	A 2																																																																																																																																																																																																																					
	小型動力ポンプ	トーハツ	2005年		617	B 3																																																																																																																																																																																																																					

新 旧 対 照 表 (2 9 / 7 9)

現 行 計 画				修 正 案				備 考	
7－6 自主防災組織				7－6 自主防災組織				P 5 1	
【表7－9 自主防災組織】				【表7－9 自主防災組織】				⑥データの更新 (設立年月日も追記)	
令和元年10月1日現在				令和7年6月1日現在					
	名 称	設立年月日	備 考	通番	名 称	設立年月日	備 考		
1	7月・5月丘団地自治会自主防災組織	昭和35年 4月	五月丘小学校区	1	7月・5月丘団地自治会自主防災組織	昭和35年 4月 1日	五月丘小学校区		
2	伏尾台防災・防犯委員会	平成 8年 4月	細郷小学校区	2	伏尾台防災・防犯委員会	平成 8年 4月 14日	細郷小学校区		
3	石橋南自治会防災会	平成 9年 6月	石橋南小学校区	3	石橋南自治会防災会	平成 9年 6月 29日	石橋南小学校区		
4	鉢塚自主防災隊	平成11年 4月	緑丘小学校区	4	鉢塚自主防災隊	平成11年 4月 1日	緑丘小学校区		
5	新豊島北自治会防災会	平成12年 4月	北豊島小学校区	5	新豊島北自治会防災会	平成12年 4月 1日	北豊島小学校区		
6	宇保・八王寺自主防災隊	平成15年 4月	呉服小学校区	6	宇保・八王寺自主防災隊	平成15年 4月 1日	呉服小学校区		
7	呉服南防災会	平成15年 4月	呉服小学校区	7	呉服南防災会	平成15年 4月 1日	呉服小学校区		
8	天神2丁目天神会防災会	平成17年 4月	北豊島小学校区	8	天神2丁目天神会防災会	平成17年 4月 1日	北豊島小学校区		
9	神田自主防災会	平成17年 4月	神田小学校区	9	神田自主防災会	平成17年 4月 1日	神田小学校区		
10	パトロール防犯・防災推進委員会	平成17年 4月	細郷小学校区	10	パトロール防犯・防災推進委員会	平成17年 4月 1日	細郷小学校区		
11	荏園会防災会	平成17年 4月	北豊島小学校区	11	荏園会防災会	平成17年 4月 1日	北豊島小学校区		
12	北豊島自主防犯防災会	平成17年12月	北豊島小学校区	12	北豊島自主防犯防災会	平成17年12月 1日	北豊島小学校区		
13	7月・5月緑丘自主防災会	平成19年 2月	緑丘小学校区	13	7月・5月緑丘自主防災会	平成19年 2月 1日	緑丘小学校区		
14	室町自主防災・防犯会	平成19年 4月	呉服小学校区	14	室町自主防災・防犯会	平成19年 4月 1日	呉服小学校区		
15	満寿美町自主防災会	平成19年 8月	呉服小学校区	15	満寿美町自主防災会	平成19年 8月 1日	呉服小学校区		
16	姫室町防災会	平成20年 4月	呉服小学校区	16	姫室町防災会	平成20年 4月 1日	呉服小学校区		
17	桃園会防災会	平成20年 4月	呉服小学校区	17	桃園会防災会	平成20年 4月 27日	呉服小学校区		
18	糠石町自主防災会	平成20年 7月	池田小学校区	18	糠石町自主防災会	平成20年 7月 1日	池田小学校区		
19	城南防災会	平成20年 9月	池田小学校区	19	城南防災会	平成20年 9月 1日	池田小学校区		
20	大和町防災会	平成20年 9月	池田小学校区	20	大和町防災会	平成20年 9月 1日	池田小学校区		
21	北豊島中学校東地区自治会防災会	平成20年 9月	北豊島小学校区	21	北豊島中学校東地区自治会防災会	平成20年 9月 1日	北豊島小学校区		
22	7月・5月池田自主防災会	平成21年 1月	池田小学校区	22	7月・5月池田自主防災会	平成21年 1月 17日	池田小学校区		
23	五月丘1丁目自治会自主防災・防犯隊	平成21年 2月	五月丘小学校区	23	五月丘1丁目自治会自主防災・防犯隊	平成21年 2月 1日	五月丘小学校区		
24	五月丘5丁目自主防災団	平成21年 3月	五月丘小学校区	24	五月丘5丁目自主防災団	平成21年 3月 31日	五月丘小学校区		
25	呉羽会自主防災部	平成21年 4月	寒野小学校区	25	呉羽会自主防災部	平成21年 4月 6日	寒野小学校区		
26	呉服北自主防災会	平成21年 7月	呉服小学校区	26	呉服北自主防災会	平成21年 7月 28日	呉服小学校区		
27	梅香園防災委員会	平成21年10月	緑丘小学校区	27	梅香園防災委員会	平成21年10月 1日	緑丘小学校区		
28	上1防災会	平成21年11月	池田小学校区	28	上1防災会	平成21年11月 1日	池田小学校区		
29	栄本町地域防災会	平成22年 1月	池田小学校区	29	栄本町地域防災会	平成22年 1月 17日	池田小学校区		
30	石橋自主防災会	平成23年 4月	石橋小学校区	30	石橋自主防災会	平成23年 4月 1日	石橋小学校区		
31	槻木町自主防災会	平成23年 5月	池田小学校区	31	槻木町自主防災会	平成23年 5月 8日	池田小学校区		
32	上2防災会	平成23年 5月	池田小学校区	32	上2防災会	平成24年 3月 1日	池田小学校区		
33	練羽防災会	平成24年 3月	池田小学校区	33	練羽防災会	平成24年 6月 1日	池田小学校区		
34	練羽防災会	平成24年 6月	池田小学校区	34	新町防災会	平成24年 7月 14日	池田小学校区		
35	新町防災会	平成24年 7月	池田小学校区	35	空港地域自主防災会	平成24年 9月 10日	石橋南小学校区		
36	空港地域自主防災会	平成24年 9月	石橋南小学校区	36	天一自主防災会	平成24年10月 31日	北豊島小学校区		
37	天一自主防災会	平成24年10月	北豊島小学校区	37	城山町自主防災会	平成25年 3月 18日	池田小学校区		
38	城山町自主防災会	平成25年 3月	池田小学校区	38	豊島自治会自主防災組織	平成25年 4月 1日	北豊島小学校区		
39	豊島自治会自主防災組織	平成25年 4月	北豊島小学校区	39	菅原町防災会	平成25年 7月 1日	池田小学校区		
40	菅原町防災会	平成25年 7月	池田小学校区	40	練羽一丁目地域防災会	平成26年 3月 8日	池田小学校区		
41	練羽一丁目地域防災会	平成26年 3月	池田小学校区	41	西本町自主防災会	平成29年 5月 1日	池田小学校区		
42	西本町自主防災会	平成30年 5月	池田小学校区	42	南畑公園自主防災会	平成31年 2月 1日	寒野小学校区		
43	南畑公園自主防災会	平成31年 2月	寒野小学校区	43	空港1丁目自主防災会	平成31年 4月 28日	石橋南小学校区		
44	空港1丁目自主防災会	平成31年 4月	石橋南小学校区	44	荏園2丁目自主防災会	令和 3年 1月 1日	北豊島小学校区		
				45	荏園1丁目防災会	令和 7年 6月 1日	北豊島小学校区		

新 旧 対 照 表 (3 0 / 7 9)

現 行 計 画				修 正 案				備 考				
7ー7 防火対象物				7ー7 防火対象物				P 5 2				
【表7-10 防火対象物】平成31年4月1日現在				【表7-10 防火対象物】平成7年4月1日現在				⑥データの更新 (令和7年度消防年報)				
特定防火対象物	用 途		防火対象物の種類		対象物数		用 途		防火対象物の種類		対象物数	
	(一) 項	イ	劇場、映画館、演芸場または観覧場				(一) 項	イ	劇場、映画館、演芸場または観覧場			
		ロ	公会堂、集会場		62			ロ	公会堂、集会場		54	
	(二) 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの				(二) 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの			
		ロ	遊技場又はダンスホール		2			ロ	遊技場又はダンスホール		2	
		ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これに類するもの					ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これに類するもの			
		ニ	カラオケボックス、個室形態の業務を営む店舗で総務省令で定めるもの		2			ニ	カラオケボックス、個室形態の業務を営む店舗で総務省令で定めるもの		1	
	(三) 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの				(三) 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの			
		ロ	飲食店		49			ロ	飲食店		52	
	(四) 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場		65		(四) 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場		68	
	(五) 項	イ	旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの		12		(五) 項	イ	旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの		9	
		イ	病院、診療所又は助産所		16			イ	病院、診療所又は助産所		19	
		ロ	自力避難困難者が入所している社会福祉施設等		41			ロ	自力避難困難者が入所している社会福祉施設等		54	
		ハ	(六) 項ロを除く社会福祉施設等		38			ハ	(六) 項ロを除く社会福祉施設等		53	
(六) 項	ニ	幼稚園又は特別支援学校		10		(六) 項	ニ	幼稚園又は特別支援学校		9		
	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの					イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの				
(九) 項	イ	複合用途防火対象物のうち、一部が特定防火対象物の用途であるもの		397		(九) 項	イ	複合用途防火対象物のうち、一部が特定防火対象物の用途であるもの		424		
(十六) 項	イ	複合用途防火対象物のうち、一部が特定防火対象物の用途であるもの		397		(十六) 項	イ	複合用途防火対象物のうち、一部が特定防火対象物の用途であるもの		424		
小 計				694		小 計				745		
非特定防火対象物	(五) 項	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅		1,435		(五) 項	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅		1,572	
	(七) 項		小学校、中学校、高等学校、大学、各種専門学校その他これらに類するもの		75		(七) 項		小学校、中学校、高等学校、大学、各種専門学校その他これらに類するもの		74	
			図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの		6				図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの		8	
	(九) 項	ロ	(九) 項イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		5		(九) 項	ロ	(九) 項イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		4	
	(十) 項		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場				(十) 項		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場			
	(十一) 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの		56		(十一) 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの		55	
		イ	工場又は作業場		104			イ	工場又は作業場		101	
	(十二) 項	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				(十二) 項	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ			
		イ	自動車車庫又は駐車場		65			イ	自動車車庫又は駐車場		68	
	(十三) 項	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫		1		(十三) 項	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫		1	
			倉庫		75				倉庫		77	
	(十四) 項		(一) 項から (十四) 項に該当しない事業場		251		(十四) 項		(一) 項から (十四) 項に該当しない事業場		262	
	(十五) 項		(十六) 項イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		153		(十五) 項		(十六) 項イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		188	
	(十六) 項	ロ	重要文化財等の建造物		2		(十六) 項	ロ	重要文化財等の建造物		2	
	(十七) 項		延長50メートル以上のアーケード		3		(十七) 項		延長50メートル以上のアーケード		3	
	(十八) 項		延長50メートル以上のアーケード		3		(十八) 項		延長50メートル以上のアーケード		3	
	小 計				2,231		小 計				2,415	
	合 計				2,925		合 計				3,160	
備考：防火対象物数は延面積150㎡以上の防火対象物とする。〔(十七) 項、(十八) 項を除く。〕				備考：防火対象物数は延面積150㎡以上の防火対象物とする。〔(十七) 項、(十八) 項を除く。〕								

新 旧 対 照 表 (31/79)

現 行 計 画					修 正 案					備 考
7ー8 防火水槽・プール					7ー8 防火水槽・プール					P53
【表7ー11 公設防火水槽設置場所】					【表7ー11 公設防火水槽設置場所】					⑥データの更新
令和元年10月1日現在					令和7年4月1日現在 [※]					
番号	所 在 地		耐震	容量(m ³)	番号 [※]	所 在 地 [※]		耐震 [※]	容量(m ³) [※]	
1	古江町 551 番地	市営住宅前		40	1 [※]	古江町 551 番地	市営住宅前		40 [※]	
2	古江町 72 番地	古江町自治会館西側		30	2 [※]	古江町 72 番地	古江町自治会館西側 [※]		30 [※]	
3	古江町 433 番地	古江産業会館西側		40	3 [※]	古江町 433 番地	古江産業会館西側 [※]		40 [※]	
4	綾羽 1 丁目 5 番 10 号 先			40	4 [※]	綾羽 1 丁目 5 番 10 号 先 [※]			40 [※]	
5	渋谷 3 丁目 15 番 10 号	秦野分団車庫前		40	5 [※]	渋谷 3 丁目 15 番 10 号	秦野分団車庫前 [※]		40 [※]	
6	石橋 1 丁目 19 番 9 号 先			40	6 [※]	石橋 1 丁目 19 番 9 号 先 [※]			40 [※]	
7	畑 4 丁目 23 番 12 号 先			40	7 [※]	畑 4 丁目 23 番 12 号 先 [※]			40 [※]	
8	空港 1 丁目 11 番 18 号 先		○	40	8 [※]	空港 1 丁目 11 番 18 号 先 [※]		○ [※]	40 [※]	
9	東山町 395 番地先			40	9 [※]	東山町 395 番地先 [※]			40 [※]	
10	石橋 4 丁目 6 番 2 号	石橋前池公園東側		50	10 [※]	石橋 4 丁目 6 番 2 号	石橋前池公園東側 [※]		50 [※]	
11	住吉 2 丁目 11 番 23 号	住吉 2 丁目新池公園		40	11 [※]	住吉 2 丁目 11 番 23 号	住吉 2 丁目新池公園 [※]		40 [※]	
12	旭丘 3 丁目 2	市立敬老会館		40	12 [※]	住吉 1 丁目 15	市立とどろき庵 [※]		40 [※]	
13	住吉 1 丁目 15	市立とどろき庵		40	13 [※]	住吉 2 丁目 9 番 先 [※]			40 [※]	
14	住吉 2 丁目 9 番 先			40	14 [※]	旭丘 3 丁目 6 番 22 号 先 [※]			40 [※]	
15	旭丘 3 丁目 6 番 22 号 先			40	15 [※]	吉田町 215 番地	吉田町公民館南側 [※]		40 [※]	
16	吉田町 215 番地	吉田町公民館南側		40	16 [※]	渋谷 1 丁目 7 番 13 号	五月台住宅内 [※]		40 [※]	
17	渋谷 1 丁目 7 番 13 号	五月台住宅内		40	17 [※]	畑 4 丁目 17 番	東畑公園内 [※]		40 [※]	
18	畑 4 丁目 17 番	東畑公園内		40	18 [※]	石橋 3 丁目 4 番	石橋 3 丁目公園内 [※]		40 [※]	
19	石橋 3 丁目 4 番	石橋 3 丁目公園内		40	19 [※]	伏尾町 151 番地 [※]			40 [※]	
20	伏尾町 151 番地			40	20 [※]	荘園 2 丁目 1 番 22 号 先 [※]			40 [※]	
21	鉢塚 2 丁目 1 番 22 号 先			40	21 [※]	鉢塚 2 丁目 5 番 3 号	鉢塚 2 丁目第 2 公園 [※]		40 [※]	
22	鉢塚 2 丁目 5 番 3 号	鉢塚 2 丁目第 2 公園		40	22 [※]	城南 3 丁目 5 番	光明公園内 [※]		40 [※]	
23	城南 3 丁目 5 番	光明公園内		40	23 [※]	伏尾台 1 丁目 33 番	北公園 [※]		40 [※]	
24	伏尾台 1 丁目 33 番	北公園		40	24 [※]	伏尾台 2 丁目 8 番	北中央公園内 [※]		40 [※]	
25	伏尾台 2 丁目 8 番	北中央公園内		40	25 [※]	石橋 1 丁目 15 番	石橋駅前公園内 [※]		40 [※]	
26	石橋 1 丁目 15 番	石橋駅前公園内		40	26 [※]	伏尾台 3 丁目 7 番	中央公園 [※]		40 [※]	
27	伏尾台 3 丁目 7 番	中央公園		40	27 [※]	伏尾台 4 丁目 7 番	東公園 [※]		40 [※]	
28	伏尾台 4 丁目 7 番	東公園		40	28 [※]	住吉 1 丁目 12 番 17 号 先 [※]			40 [※]	
29	住吉 1 丁目 12 番 17 号 先			40	29 [※]	伏尾台 4 丁目 15 番	西公園 [※]		40 [※]	
30	伏尾台 4 丁目 15 番	西公園		40	30 [※]	伏尾台 5 丁目 4 番	南公園 [※]		40 [※]	
31	伏尾台 5 丁目 4 番	南公園		40	31 [※]	栄町 1 番	駅前野外ステージ [※]	○ [※]	100 [※]	
32	栄町 1 番	駅前野外ステージ	○	100	32 [※]	宇保町 5 番 17 号	市立宇保会館内 [※]	○ [※]	40 [※]	
33	宇保町 5 番 17 号	市立宇保会館内	○	40	33 [※]	畑 1 丁目 7 番 4 号	南畑公園内 [※]	○ [※]	40 [※]	
34	畑 1 丁目 7 番 4 号	南畑公園内	○	40	34 [※]	渋谷 3 丁目 14 番	渋谷公園内 [※]	○ [※]	40 [※]	
35	渋谷 3 丁目 14 番	渋谷公園内	○	40	35 [※]	天神 1 丁目 7 番	市民文化会館 [※]	○ [※]	100 [※]	
36	天神 1 丁目 7 番	市民文化会館	○	100	36 [※]	城南 3 丁目 1 番 18 号	市立池田病院駐車場内 [※]	○ [※]	40 [※]	
37	城南 3 丁目 1 番 18 号	市立池田病院駐車場内	○	40	37 [※]	神田 2 丁目 4 番 1 号	市立神田小学校 [※]	○ [※]	100 [※]	
38	神田 2 丁目 4 番 1 号	市立神田小学校	○	100	38 [※]	畑 1 丁目 1 番 1 号	市立秦野小学校 [※]	○ [※]	100 [※]	
39	畑 1 丁目 1 番 1 号	市立秦野小学校	○	100	39 [※]	伏尾台 3 丁目 14 番	市立ほそごう学園 [※]	○ [※]	100 [※]	
40	伏尾台 3 丁目 14 番	市立ほそごう学園	○	100	40 [※]	豊島南 1 丁目 4 番	北今在家広場内 [※]	○ [※]	100 [※]	
41	豊島南 1 丁目 4 番	北今在家広場内	○	100	41 [※]	鉢塚 3 丁目 9 番	水月公園内 [※]	○ [※]	100 [※]	
42	鉢塚 3 丁目 9 番	水月公園内	○	100	42 [※]	石橋 4 丁目 6 番 1 号	市立石橋南小学校 [※]	○ [※]	100 [※]	
43	石橋 4 丁目 6 番 1 号	市立石橋南小学校	○	100	43 [※]	豊島南 2 丁目 1 番	豊島南 2 丁目公園内 [※]	○ [※]	40 [※]	
44	豊島南 2 丁目 1 番	豊島南 2 丁目公園内	○	40	44 [※]	槻木町 2 番	槻木公園内 [※]	○ [※]	100 [※]	
45	槻木町 2 番	槻木公園内	○	100	45 [※]	井口堂 3 丁目 4 番	石橋公園内 [※]	○ [※]	100 [※]	
46	井口堂 3 丁目 4 番	石橋公園内	○	100	46 [※]	古江町 421 番	古江公園内 [※]	○ [※]	100 [※]	
47	古江町 421 番	古江公園内	○	100	47 [※]	桃園 1 丁目 2 番	桃園公園内 [※]	○ [※]	100 [※]	

新 旧 対 照 表 (3 2 / 7 9)

現 行 計 画					修 正 案					備 考
7-8 防火水槽・プール					7-8 防火水槽・プール					P 5 4
48	桃園 1 丁目 2 番	桃園公園内	○	100	48 [※]	古江町 414 番地先	大崎宅南側 [※]	45 [※]	⑥データの更新	
49	古江町 414 番地先	大崎宅南側		45	49 [※]	綾羽 2 丁目 地内	五月山緑地内 [※]	100 [※]		
50	綾羽 2 丁目 地内	五月山緑地内	○	100	50 [※]	五月丘 1 丁目 9 番	塩塚公園内 [※]	100 [※]		
51	五月丘 1 丁目 9 番	塩塚公園内	○	100	51 [※]	石橋 1 丁目 15 番	石橋駅前公園内 [※]	100 [※]		
52	石橋 1 丁目 15 番	石橋駅前公園内	○	100	52 [※]	天神 1 丁目 7 番	豊島野公園内 [※]	100 [※]		
53	天神 1 丁目 7 番	豊島野公園内	○	100	53 [※]	上池田 2 丁目 2 番	辻ヶ池公園内 [※]	100 [※]		
54	上池田 2 丁目 2 番	辻ヶ池公園内	○	100	54 [※]	菅原町 1 番	池田駅前公園内 [※]	100 [※]		
55	菅原町 1 番	池田駅前公園内	○	100	55 [※]	畑 2 丁目	畑 2 丁目公園内 [※]	40 [※]		
56	畑 2 丁目	畑 2 丁目公園内		40	56 [※]	石橋 4 丁目 21 番	石橋南公園内 [※]	40 [※]		
総数 5 6 基 (耐震 2 4 基の内 1 0 0 m ² 以上 1 8 基)				3, 325	57 [※]	満寿美町 9-4	満寿美公園内 [※]	40 [※]		
					58 [※]	綾羽 2 丁目 5 番	水道木材倉庫北側 [※]	100 [※]		
					総数 5 8 基 (耐震 2 7 基の内 1 0 0 m ² 以上 1 9 基) [※]				3, 465 [※]	
【表 7-12 私設防火水槽設置場所】					令和元年 10 月 1 日現在					
番号	所在地		耐震	容量 (m ³)	番号	所在地 [※]		耐震 [※]	容量 (m ³) [※]	
1	天神 1 丁目 5 番 2 2 号		マックスシール製病院老人保健施設	40	1 [※]	天神 1 丁目 5 番 2 2 号		マックスシール製病院老人保健施設 [※]	40	
2	ダイハツ町 1 番		ダイハツ工業第 2 工場	200	2 [※]	ダイハツ町 1 番		ダイハツ工業第 2 工場 [※]	200	
3	桃園 2 丁目 1 番		ダイハツ工業第 1 工場	53	3 [※]	五月丘 2 丁目 2 番 3 号		ライオンズマンション池田五月丘公園 [※]	40	
4	五月丘 2 丁目 2 番 3 号		ライオンズマンション池田五月丘公園	40	4 [※]	五月丘 2 丁目 7 番 1 2 号		池田五月丘パークハウス [※]	60	
5	五月丘 2 丁目 7 番 1 2 号		池田五月丘パークハウス	60	5 [※]	五月丘 2 丁目 7 番 1 2 号		池田五月丘パークハウス [※]	60	
6	ダイハツ町 1 番		ダイハツ工業第 2 工場 西工場	150	6 [※]	ダイハツ町 1 番		ダイハツ工業第 2 工場 西工場 [※]	150	
7	豊島南 2 丁目 2 2 2		マイナミ空港サービス館大阪営業所	45	7 [※]	豊島南 2 丁目 2 2 2		マイナミ空港サービス館大阪営業所 [※]	45	
8	豊島南 2 丁目 1 7 6		綾屋アルミニウム製作所	175	8 [※]	豊島南 2 丁目 1 7 6		綾屋アルミニウム製作所 [※]	175	
9	空港 1 丁目 1 3 番		第一屋製パン 入口南 30m	40	9 [※]	空港 1 丁目 1 3 番		第一屋製パン 入口南 30m [※]	40	
10	空港 1 丁目 1 3 番		第一屋製パン 南西角	40	10 [※]	空港 1 丁目 1 3 番		第一屋製パン 南西角 [※]	40	
11	渋谷 3 丁目 6 番 2 7 号		コスモハイツ	40	11 [※]	渋谷 3 丁目 6 番 2 7 号		コスモハイツ [※]	40	
12	神田 4 丁目 7 番 1 号		八坂神社	60	12 [※]	神田 4 丁目 7 番 1 号		八坂神社 [※]	60	
13	豊島南 1 丁目 1 2 番 9 号		谷畑産業	40	13 [※]	豊島南 1 丁目 1 2 番 9 号		谷畑産業 [※]	40	
14	空港 1 丁目 9 番 6 号		グリーンリッチホテル	40	14 [※]	空港 1 丁目 9 番 6 号		グリーンリッチホテル [※]	40	
15	伏見町 8 番		久安寺	50	15 [※]	伏見町 8 番		久安寺 [※]	50	
16	五月丘 3 丁目 1 番 2 8 号		日興スカイマンション	40	16 [※]	五月丘 3 丁目 1 番 2 8 号		日興スカイマンション [※]	40	
17	伏見台 2 丁目 4 番		府宮池田伏見台住宅	40	17 [※]	伏見台 2 丁目 4 番		府宮池田伏見台住宅 [※]	40	
18	城山町 3 番 5 1 号		インペリアル池田城山	40	18 [※]	城山町 3 番 5 1 号		インペリアル池田城山 [※]	40	
19	空港 1 丁目 1 2 番		ベルクラシック空港	40	19 [※]	空港 1 丁目 1 2 番		ベルクラシック空港 [※]	40	
20	豊島南 2 丁目 2 0 9		ダイセイ	50	20 [※]	豊島南 2 丁目 2 0 9		ダイセイ [※]	50	
21	呉服町 1 番 1 号		サンシティ池田 地下 1 階 機械室床下	130	21 [※]	呉服町 1 番 1 号		サンシティ池田 地下 1 階 機械室床下 [※]	130	
22	伏見町 7 6-5		サンロイヤル池田バードヒルズ 1 号館北側	40	22 [※]	伏見町 7 6-5		サンロイヤル池田バードヒルズ 1 号館北側 [※]	40	
23	伏見町 7 6-5		サンロイヤル池田バードヒルズ 1 号館南側	40	23 [※]	伏見町 7 6-5		サンロイヤル池田バードヒルズ 1 号館南側 [※]	40	
24	伏見町 7 4-3		永楽堂苑池田墓所	50	24 [※]	伏見町 7 4-3		永楽堂苑池田墓所 [※]	50	
25	東山町 1 5 1 番地		東山地区共有財産地 東山神社北東側	50	25 [※]	東山町 1 5 1 番地		東山地区共有財産地 東山神社北東側 [※]	50	
26	伏見町 7 6-5		サンロイヤル池田バードヒルズ 3 号館	40	26 [※]	伏見町 7 6-5		サンロイヤル池田バードヒルズ 3 号館 [※]	40	
27	伏見台 5 丁目 1 番 5 号		セラージュ	60	27 [※]	伏見台 5 丁目 1 番 5 号		セラージュ [※]	60	
28	八王寺 1 丁目 8 番		アルビス池田 1 0 1 号棟北側	40	28 [※]	八王寺 1 丁目 8 番		アルビス池田 1 0 1 号棟北側 [※]	40	
29	伏見町 7 4-4		五月山永楽堂苑 (池田第 2 墓所)	40	29 [※]	伏見町 7 4-4		五月山永楽堂苑 (池田第 2 墓所) [※]	40	
30	八王寺 1 丁目 8 番		アルビス池田 2 0 1 号棟南側	40	30 [※]	八王寺 1 丁目 8 番		アルビス池田 2 0 1 号棟南側 [※]	40	
31	東山町 5 2 8-6		天理教池田大教会	40	31 [※]	東山町 5 2 8-6		天理教池田大教会 [※]	40	
32	畑 3 丁目		五月山緑地公園墓園	40	32 [※]	畑 3 丁目		五月山緑地公園墓園 [※]	40	
33	住吉 2 丁目 1 3 番 8 号		ゼニスコート	40	33 [※]	住吉 2 丁目 1 3 番 8 号		ゼニスコート [※]	40	
34	古江町 1 4 8 番地		池田化工製紙	40	34 [※]	古江町 1 4 8 番地		池田化工製紙 [※]	40	
35	神田 1 丁目 6 番 2 号		グリーンエクセルクレハⅡ	40	35 [※]	神田 1 丁目 6 番 2 号		グリーンエクセルクレハⅡ [※]	40	
36	神田 1 丁目 1 8 番 6 号		神田武番館	40	36 [※]	神田 1 丁目 1 8 番 6 号		神田武番館 [※]	40	
37	畑 2 丁目 2 番 1 4 号		バルビジンスカイ	40	37 [※]	畑 2 丁目 2 番 1 4 号		バルビジンスカイ [※]	40	
38	石橋 2 丁目 4 番 1 0 号		ライオンズマンション池田石橋	40	38 [※]	石橋 2 丁目 4 番 1 0 号		ライオンズマンション池田石橋 [※]	40	

⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (3 3 / 7 9)

現 行 計 画				修 正 案				備 考
7-8 防火水槽・プール				7-8 防火水槽・プール				P 5 5
番号	所在地	耐震	容量(m ³)	37 [※]	石橋2丁目4番10号	ライオンズマンション池田石橋 [※]	40	⑥データの更新
39	桃園1丁目2番13号	ダイハツ厚生年金基金会館	40	38 [※]	桃園1丁目2番13号	ダイハツ厚生年金基金会館 [※]	40	
40	中川原町367-1	くら寿司池田西店	40	39 [※]	中川原町367-1	くら寿司池田西店 [※]	40	
41	伏見町74-22	慶光堂苑	60	40 [※]	伏見町74-22	慶光堂苑 [※]	80	
42	城南3丁目1番	ザ・ライオンズ池田 I 棟	80	41 [※]	城南3丁目1番	ザ・ライオンズ池田 I 棟 [※]	80	
43	畑1丁目14番27号	グレースコート	40	42 [※]	畑1丁目14番27号	グレースコート [※]	40	
44	神田2丁目1番34号	ライオンズマンション池田神田	40	43 [※]	神田2丁目1番34号	ライオンズマンション池田神田 [※]	40	
45	石橋2丁目8番19号	ベルク池田石橋1番館	60	44 [※]	石橋2丁目8番19号	ベルク池田石橋1番館 [※]	80	
46	満寿美町8番25号	カップヌードルミュージアム大阪池田	40	45 [※]	満寿美町8番25号	カップヌードルミュージアム大阪池田 [※]	40	
47	畑5丁目9番11号	メロディーハイム池田五月山ヒルズビュー	40	46 [※]	畑5丁目9番11号	メロディーハイム池田五月山ヒルズビュー [※]	40	
48	五月丘2丁目6番	アルビス五月丘西集会所	100	47 [※]	五月丘2丁目6番	アルビス五月丘西集会所 [※]	100	
49	鉢塚1丁目2番3号	コスモ池田パークフォルム	40	48 [※]	鉢塚1丁目2番3号	コスモ池田パークフォルム [※]	40	
50	五月丘3丁目3番	アルビス五月丘129棟北	100	49 [※]	五月丘3丁目3番	アルビス五月丘129棟北 [※]	100	
51	緑丘1丁目5番2号	大阪教育大学附属池田小学校	60	50 [※]	緑丘1丁目5番2号	大阪教育大学附属池田小学校 [※]	80	
52	満寿美町8番16号	メルシーますみ	40	51 [※]	満寿美町8番16号	メルシーますみ [※]	40	
53	古江町18番13号	古江台ホールすずらん	40	52 [※]	古江町18番13号	古江台ホールすずらん [※]	40	
54	天神1丁目5番5号	ブラウド池田天神	40	53 [※]	天神1丁目5番5号	ブラウド池田天神 [※]	40	
55	緑丘2丁目1番	アルビス緑丘103号棟西側	40	54 [※]	緑丘2丁目1番	アルビス緑丘103号棟西側 [※]	40	
56	城南3丁目1番15号	ザ・ライオンズ池田 G 棟	130	55 [※]	城南3丁目1番15号	ザ・ライオンズ池田 G 棟 [※]	130	
57	中川原町17番地	北摂池田メアリアルパーク	40	56 [※]	中川原町17番地	北摂池田メアリアルパーク [※]	40	
58	豊島南2丁目647	(有)水原興産	40	57 [※]	豊島南2丁目647	(有)水原興産 [※]	40	
59	石橋2丁目16番7号	ストロベリーヒルズ阪大前	40	58 [※]	石橋2丁目16番7号	ストロベリーヒルズ阪大前 [※]	40	
60	古江町69番地	セブンイレブン池田古江町店	40	59 [※]	古江町69番地	セブンイレブン池田古江町店 [※]	40	
61	豊島南2丁目204番	日本建築総合試験所	40	60 [※]	豊島南2丁目204番	日本建築総合試験所 [※]	40	
62	ダイハツ町1番	ダイハツ工業第2工場	200	61 [※]	ダイハツ町1番	ダイハツ工業第2工場 [※]	200	
63	神田4丁目13番12号	プリムヴェール	40	62 [※]	神田4丁目13番12号	プリムヴェール [※]	40	
64	荘園2丁目3番12号	宜真高等学校	40	63 [※]	荘園2丁目3番12号	宜真高等学校 [※]	40	
65	古江町153番1	セルフィックス池田SS	40	64 [※]	古江町153番1	セルフィックス池田SS [※]	40	
総数65基(耐震21基のうち100m ² 以上2基)			3,683	総数64基(耐震21基のうち100m ² 以上2基)			3,680	
【表7-13 プール一覧表】				【表7-13 プール一覧表】				
令和元年10月1日現在				令和7年4月1日現在 [※]				
番号	場所	容量m ³		番号 [※]	場所 [※]	容量m ³ [※]		
1	畑4丁目1番	府立渋谷高校	487	1 [※]	畑4丁目1番	府立渋谷高校 [※]	487	
2	大和町1番4号	市立池田小学校	500	2 [※]	大和町1番4号	市立池田小学校 [※]	500	
3	畑1丁目1番1号	市立豊野小学校	300	3 [※]	畑1丁目1番1号	市立豊野小学校 [※]	300	
4	井口堂3丁目3番30号	市立石橋小学校	250	4 [※]	井口堂3丁目3番30号	市立石橋小学校 [※]	250	
5	豊島北2丁目12番1号	市立北豊島小学校	300	5 [※]	豊島北2丁目12番1号	市立北豊島小学校 [※]	300	
6	姫室町10番1号	市立泉原小学校	250	6 [※]	姫室町10番1号	市立泉原小学校 [※]	250	
7	五月丘2丁目3番1号	市立五月丘小学校	300	7 [※]	五月丘2丁目3番1号	市立五月丘小学校 [※]	300	
8	上池田1丁目6番17号	市立池田中学校	390	8 [※]	上池田1丁目6番17号	市立池田中学校 [※]	390	
9	豊島北1丁目1番1号	市立北豊島中学校	330	9 [※]	豊島北1丁目1番1号	市立北豊島中学校 [※]	330	
10	五月丘4丁目1番1号	市立渋谷中学校	250	10 [※]	五月丘4丁目1番1号	市立渋谷中学校 [※]	250	
11	緑丘1丁目5番	教育大学付属中・高等学校	650	11 [※]	緑丘1丁目5番	教育大学付属中・高等学校 [※]	650	
12	旭丘2丁目2番	府立池田高等学校	390	12 [※]	旭丘2丁目2番	府立池田高等学校 [※]	390	
13	緑丘2丁目5番12号	市立緑丘小学校	506	13 [※]	緑丘2丁目5番12号	市立緑丘小学校 [※]	506	
14	八王寺2丁目6番	府立園芸高等学校	422	14 [※]	八王寺2丁目6番	府立園芸高等学校 [※]	422	
15	石橋4丁目6番1号	市立石橋南小学校	300	15 [※]	石橋4丁目6番1号	市立石橋南小学校 [※]	300	
16	伏見町	不死王閣	563	16 [※]	伏見町	不死王閣 [※]	563	
17	神田2丁目4番1号	市立神田小学校	380	17 [※]	神田2丁目4番1号	市立神田小学校 [※]	380	
18	井口堂3丁目6番1号	市立石橋中学校	350	18 [※]	井口堂3丁目6番1号	市立石橋中学校 [※]	350	
19	伏見台2丁目11番	(旧)市立伏見台小学校	450					
20	伏見台2丁目12番	(旧)府立池田北高等学校	455					
計			7,823	計 [※]			6,918	

新 旧 対 照 表 (3 4 / 7 9)

現 行 計 画

7-9 危険物施設を保有する事業所

【表7-14 危険物施設の数量別及び業態別設置状況】

平成31年4月1日現在

施 設 別 数量別・業態別		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	一般取扱所	合 計
数 量 別	指定数量以上～ 5倍以下	28		3	20	4		3	9	67
	5倍を超え～ 10倍以下	4		2	5			1	3	15
	10倍を超え～ 50倍以下	3			4	4		6	10	27
	50倍を超え～ 100倍以下	1			1	5		1		8
	100倍を超え～ 150倍以下				2	1		2		5
	150倍を超え～ 200倍以下				2			3		5
	200倍を超え～ 1000倍以下							5		5
	合 計	36		5	34	14		21	22	132
	業 態 別	映画館・遊技場等								
病院・診療所					1				1	2
旅館・ホテル					8					8
学校・幼稚園					1					1
公衆浴場										
工場・作業場		26		2	12			2	15	57
運輸・運送		1				12		4		17
銀行・金融機関										
官公庁		4		1	7				1	13
事務所（商店を含む）		4			2	2			5	13
ゴルフ場		1		2	2			3		8
建設業										
保育所・福祉施設					1					1
ガソリンスタンド								12		12
寮・共同住宅										
合 計	36		5	34	14		21	22	132	

修 正 案

7-9 危険物施設を保有する事業所

【表7-14 危険物施設の数量別及び業態別設置状況】

令和7年4月1日現在

施 設 別 数量別・業態別		屋内貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	給油取扱所	一般取扱所	合 計
数 量 別	指定数量以上～ 5倍以下	24	3	18	2	4	8	59
	5倍を超え～ 10倍以下	2		3		1	4	10
	10倍を超え～ 50倍以下	1		3	5	5	5	19
	50倍を超え～ 100倍以下	1		1	4	1		7
	100倍を超え～ 150倍以下			1	1	2		4
	150倍を超え～ 200倍以下			2		3		5
	200倍を超え～ 1000倍以下					4		4
	合 計	28	3	28	12	20	17	108
	業 態 別	映画館・遊技場等						
病院・診療所				1			1	2
旅館・ホテル				7				7
学校・幼稚園				1				1
公衆浴場								
工場・作業場		19		7		1	10	37
運輸・運送					11	4		15
銀行・金融機関								
官公庁		4	1	7			1	13
事務所（商店を含む）		4		2	1		5	12
ゴルフ場		1	2	2		4		9
建設業								
保育所・福祉施設				1				1
ガソリンスタンド						11		11
寮・共同住宅								
合 計	28	3	28	12	20	17	108	

備 考

P 5 6

⑥データの更新
(令和7年度消防年報)

新 旧 対 照 表 (3 5 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																																																				
【表7-15 高压ガス施設保有事業者】 平成31年4月1日現在 <table><tr><th>区 分</th><th>事業者等数</th></tr><tr><td>第一種製造者</td><td>4</td></tr><tr><td>第一種製造者 (冷 凍)</td><td>3</td></tr><tr><td>第二種製造者</td><td>11</td></tr><tr><td>第二種製造者 (冷 凍)</td><td>46</td></tr><tr><td>高压ガス販売業者</td><td>25</td></tr><tr><td>第一種貯蔵所</td><td>3</td></tr><tr><td>第二種貯蔵所</td><td>8</td></tr><tr><td>特定高压ガス消費者</td><td>2</td></tr><tr><td>容器検査所</td><td>2</td></tr><tr><td>合 計</td><td>104</td></tr></table> 【表7-16 液化石油ガス施設保有事業者】 平成31年4月1日現在 <table><tr><th>区 分</th><th>事業者等数</th></tr><tr><td>液化石油ガス販売業者</td><td>4</td></tr><tr><td>液化石油ガス保安機関</td><td>4</td></tr><tr><td>液化石油ガス設備工事等</td><td>8</td></tr><tr><td>合 計</td><td>16</td></tr></table> 【表7-17 火薬類取締法関係事業者】 平成31年4月1日現在 <table><tr><th>区 分</th><th>事業者等数</th></tr><tr><td>庫外貯蔵庫</td><td>3</td></tr><tr><td>火薬類販売業者</td><td></td></tr><tr><td>消費者（発破）</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4</td></tr></table>	区 分	事業者等数	第一種製造者	4	第一種製造者 (冷 凍)	3	第二種製造者	11	第二種製造者 (冷 凍)	46	高压ガス販売業者	25	第一種貯蔵所	3	第二種貯蔵所	8	特定高压ガス消費者	2	容器検査所	2	合 計	104	区 分	事業者等数	液化石油ガス販売業者	4	液化石油ガス保安機関	4	液化石油ガス設備工事等	8	合 計	16	区 分	事業者等数	庫外貯蔵庫	3	火薬類販売業者		消費者（発破）	1	合 計	4	【表7-15 高压ガス施設保有事業者】 令和7年4月1日現在 <table><tr><th>区 分</th><th>事業者等数</th></tr><tr><td>第一種製造者</td><td>3</td></tr><tr><td>第一種製造者 (冷 凍)</td><td>1</td></tr><tr><td>第二種製造者</td><td>14</td></tr><tr><td>第二種製造者 (冷 凍)</td><td>22</td></tr><tr><td>高压ガス販売業者</td><td>21</td></tr><tr><td>第一種貯蔵所</td><td>2</td></tr><tr><td>第二種貯蔵所</td><td>7</td></tr><tr><td>特定高压ガス消費者</td><td>2</td></tr><tr><td>容器検査所</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>72</td></tr></table> 【表7-16 液化石油ガス施設保有事業者】 令和7年4月1日現在 <table><tr><th>区 分</th><th>事業者等数</th></tr><tr><td>液化石油ガス販売業者</td><td>2</td></tr><tr><td>液化石油ガス保安機関</td><td>2</td></tr><tr><td>液化石油ガス設備工事等</td><td>3</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7</td></tr></table> 【表7-17 火薬類取締法関係事業者】 令和7年4月1日現在 <table><tr><th>区 分</th><th>事業者等数</th></tr><tr><td>庫外貯蔵庫</td><td>2</td></tr><tr><td>火薬類販売業者</td><td>1</td></tr><tr><td>消費者（発破）</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3</td></tr></table>	区 分	事業者等数	第一種製造者	3	第一種製造者 (冷 凍)	1	第二種製造者	14	第二種製造者 (冷 凍)	22	高压ガス販売業者	21	第一種貯蔵所	2	第二種貯蔵所	7	特定高压ガス消費者	2	容器検査所	1	合 計	72	区 分	事業者等数	液化石油ガス販売業者	2	液化石油ガス保安機関	2	液化石油ガス設備工事等	3	合 計	7	区 分	事業者等数	庫外貯蔵庫	2	火薬類販売業者	1	消費者（発破）	1	合 計	3	P57 ⑥データの更新 (令和7年度消防年報)
区 分	事業者等数																																																																																					
第一種製造者	4																																																																																					
第一種製造者 (冷 凍)	3																																																																																					
第二種製造者	11																																																																																					
第二種製造者 (冷 凍)	46																																																																																					
高压ガス販売業者	25																																																																																					
第一種貯蔵所	3																																																																																					
第二種貯蔵所	8																																																																																					
特定高压ガス消費者	2																																																																																					
容器検査所	2																																																																																					
合 計	104																																																																																					
区 分	事業者等数																																																																																					
液化石油ガス販売業者	4																																																																																					
液化石油ガス保安機関	4																																																																																					
液化石油ガス設備工事等	8																																																																																					
合 計	16																																																																																					
区 分	事業者等数																																																																																					
庫外貯蔵庫	3																																																																																					
火薬類販売業者																																																																																						
消費者（発破）	1																																																																																					
合 計	4																																																																																					
区 分	事業者等数																																																																																					
第一種製造者	3																																																																																					
第一種製造者 (冷 凍)	1																																																																																					
第二種製造者	14																																																																																					
第二種製造者 (冷 凍)	22																																																																																					
高压ガス販売業者	21																																																																																					
第一種貯蔵所	2																																																																																					
第二種貯蔵所	7																																																																																					
特定高压ガス消費者	2																																																																																					
容器検査所	1																																																																																					
合 計	72																																																																																					
区 分	事業者等数																																																																																					
液化石油ガス販売業者	2																																																																																					
液化石油ガス保安機関	2																																																																																					
液化石油ガス設備工事等	3																																																																																					
合 計	7																																																																																					
区 分	事業者等数																																																																																					
庫外貯蔵庫	2																																																																																					
火薬類販売業者	1																																																																																					
消費者（発破）	1																																																																																					
合 計	3																																																																																					

新 旧 対 照 表 (3 6 / 7 9)

現 行 計 画		修 正 案		備 考																																								
7－10 防火地域・準防火地域		7－10 防火地域・準防火地域		P 5 8																																								
【表7－19 建築物の構造制限】 平成 30 年 4 月 1 日現在		【表7－19 建築物の構造制限】 平成7年 4 月 1 日現在 ⁴		⑨根拠法令の追記																																								
<table><tr><th>地域</th><th colspan="2">防火地域</th><th colspan="2">準防火地域</th></tr><tr><th>規模 構造</th><th>階数</th><th>延べ面積 (階数にかかわらず)</th><th>階数</th><th>延べ面積 (階数にかかわらず)</th></tr><tr><td>耐火建築物としなければならないもの</td><td>3 以上のもの</td><td>100㎡を超えるもの</td><td>4 以上のもの (地階を除く)</td><td>1,500㎡を超えるもの</td></tr><tr><td>準耐火又は耐火建築物としなければならないもの</td><td>2 以下で、かつ延べ面積が 100㎡以下のもの</td><td>3 のもの(地 階を除く)</td><td>500㎡を超え 1,500㎡以下のもの</td><td></td></tr></table>		地域	防火地域		準防火地域		規模 構造	階数	延べ面積 (階数にかかわらず)	階数	延べ面積 (階数にかかわらず)	耐火建築物としなければならないもの	3 以上のもの	100㎡を超えるもの	4 以上のもの (地階を除く)	1,500㎡を超えるもの	準耐火又は耐火建築物としなければならないもの	2 以下で、かつ延べ面積が 100㎡以下のもの	3 のもの(地 階を除く)	500㎡を超え 1,500㎡以下のもの		<table><tr><th>地域⁴</th><th colspan="2">防火地域⁴</th><th colspan="2">準防火地域⁴</th></tr><tr><th>規模⁴ 構造⁴</th><th>階数⁴</th><th>延べ面積⁴ (階数にかかわらず)⁴</th><th>階数⁴</th><th>延べ面積⁴ (階数にかかわらず)⁴</th></tr><tr><td>耐火建築物としなければならないもの⁴</td><td>3 以上のもの⁴</td><td>100㎡を超えるもの⁴</td><td>4 以上のもの (地階を除く)⁴</td><td>1,500㎡を超えるもの⁴</td></tr><tr><td>準耐火又は耐火建築物としなければならないもの⁴</td><td>2 以下で、かつ延べ面積が⁴ 100㎡以下のもの⁴</td><td>3 のもの(地 階を除く)⁴</td><td>500㎡を超え⁴ 1,500㎡以下のもの⁴</td><td></td></tr></table>		地域 ⁴	防火地域 ⁴		準防火地域 ⁴		規模 ⁴ 構造 ⁴	階数 ⁴	延べ面積 ⁴ (階数にかかわらず) ⁴	階数 ⁴	延べ面積 ⁴ (階数にかかわらず) ⁴	耐火建築物としなければならないもの ⁴	3 以上のもの ⁴	100㎡を超えるもの ⁴	4 以上のもの (地階を除く) ⁴	1,500㎡を超えるもの ⁴	準耐火又は耐火建築物としなければならないもの ⁴	2 以下で、かつ延べ面積が ⁴ 100㎡以下のもの ⁴	3 のもの(地 階を除く) ⁴	500㎡を超え ⁴ 1,500㎡以下のもの ⁴		
地域	防火地域		準防火地域																																									
規模 構造	階数	延べ面積 (階数にかかわらず)	階数	延べ面積 (階数にかかわらず)																																								
耐火建築物としなければならないもの	3 以上のもの	100㎡を超えるもの	4 以上のもの (地階を除く)	1,500㎡を超えるもの																																								
準耐火又は耐火建築物としなければならないもの	2 以下で、かつ延べ面積が 100㎡以下のもの	3 のもの(地 階を除く)	500㎡を超え 1,500㎡以下のもの																																									
地域 ⁴	防火地域 ⁴		準防火地域 ⁴																																									
規模 ⁴ 構造 ⁴	階数 ⁴	延べ面積 ⁴ (階数にかかわらず) ⁴	階数 ⁴	延べ面積 ⁴ (階数にかかわらず) ⁴																																								
耐火建築物としなければならないもの ⁴	3 以上のもの ⁴	100㎡を超えるもの ⁴	4 以上のもの (地階を除く) ⁴	1,500㎡を超えるもの ⁴																																								
準耐火又は耐火建築物としなければならないもの ⁴	2 以下で、かつ延べ面積が ⁴ 100㎡以下のもの ⁴	3 のもの(地 階を除く) ⁴	500㎡を超え ⁴ 1,500㎡以下のもの ⁴																																									
(注)防火地域及び準防火地域内での建築物の構造等については建築基準法の規定による。		引用：建築基準法第 6 1 条、建築基準法施行令第 1 3 6 条の 2 ⁴ (注)防火地域及び準防火地域内での建築物の構造等については建築基準法の規定による。 ⁴																																										

新 旧 対 照 表 (3 7 / 7 9)

現 行 計 画				修 正 案				備 考
8 公園、道路の現況				8 公園、道路の現況				P 5 9
8-1 池田市の都市公園一覧表				8-1 池田市の都市公園一覧表				⑥データの更新
【表8-1 公園一覧表】				【表8-1 公園一覧表】				
都市計画公園				都市計画公園				
番号	名称	開設面積(㎡)		番号	名称	開設面積(㎡)		
1	2.2.1号 渋谷公園	5,419		1	2・2・204-1 渋谷公園	5,419		
2	2.2.2号 辻ヶ池公園	7,690		2	2・2・204-2 辻ヶ池公園	7,690		
3	2.2.3号 光明公園	3,558		3	2・2・204-3 光明公園	3,558		
4	2.2.4号 尊鉢公園	—		4	2・2・204-4 尊鉢公園	—		
5	2.2.5号 豊島公園	816		5	2・2・204-5 豊島公園	816		
6	2.2.6号 井口堂公園	2,892		6	2・2・204-6 井口堂公園	2,892		
7	2.2.7号 笑面川公園	—		7	2・2・204-7 笑面川公園	—		
8	2.2.8号 東市場公園	—		8	2・2・204-8 東市場公園	—		
9	2.2.9号 満寿美公園	—		9	2・2・204-9 満寿美公園	1,777		
10	2.2.10号 桃園公園	1,242		10	2・2・204-10 桃園公園	1,242		
11	2.2.11号 山之手公園	4,977		11	2・2・204-11 山之手公園	4,977		
12	2.2.12号 横岡公園	6,304		12	2・2・204-12 横岡公園	6,304		
13	2.2.13号 塩塚公園	6,107		13	2・2・204-13 塩塚公園	6,107		
14	2.2.14号 鉢塚公園	2,392		14	2・2・204-14 鉢塚公園	2,392		
15	2.2.15号 石橋公園	4,877		15	2・2・204-15 石橋公園	4,877		
16	2.2.16号 石橋前池公園	959		16	2・2・204-16 石橋前池公園	959		
17	2.2.17号 池田駅前公園	4,478		17	2・2・204-17 池田駅前公園	4,478		
18	2.2.18号 石橋南公園	—		18	2・2・204-18 石橋南公園	1,775		
19	2.2.19号 石橋玉坂公園	1,433		19	2・2・204-19 石橋玉坂公園	1,433		
20	3.3.1号 豊島野公園	11,645		20	3・3・204-1 豊島野公園	11,645		
21	3.3.2号 夫婦池公園	12,870		21	3・3・204-2 夫婦池公園	12,870		
22	3.3.3号 石橋駅前公園	9,741		22	3・3・204-3 石橋駅前公園	9,741		
23	3.3.4号 茶臼山公園	13,265		23	3・3・204-4 茶臼山公園	13,265		
24	3.3.5号 栗野公園	—		24	3・3・204-5 栗野公園	—		
25	4.4.1号 水月公園	32,083		25	4・4・204-1 水月公園	32,083		
26	4.4.2号 神田公園	—		26	4・4・204-2 神田公園	—		
27	7.5.1号 石澄公園	—		27	7・5・204-1 石澄公園	—		
合計		132,748		合計		136,300		
都市計画緑地				都市計画緑地				
番号	名称	開設面積(㎡)		番号	名称	開設面積(㎡)		
1	第1号 五月山緑地	753,000		1	204-1 五月山緑地	754,000		
2	第2号 猪名川緑地	236,000		2	204-2 猪名川緑地	236,000		
3	第3号 五月丘緑地	14,693		3	204-3 五月丘緑地	14,693		
合計		1,003,693		合計		1,004,693		
その他公園				その他公園				
番号	名称	面積(㎡)		番号	名称	面積(㎡)		
1	早苗の森公園	962		1	早苗の森公園	962		
2	駒の森公園	2,074		2	駒の森公園	2,074		
3	新宅公園	204		3	新宅公園	204		
4	久安寺公園	1,374		4	古江公園	977		
5	古江公園	977		5	宇保公園	273		
6	宇保公園	273		6	石橋2丁目公園	2,016		
7	石橋2丁目公園	2,016		7	荘園1丁目第1公園	342		
8	荘園1丁目第1公園	342		8	豊島北2丁目公園	230		
9	豊島北2丁目公園	230		9	森野東公園	348		
10	森野東公園	348		10	緑丘2丁目公園	597		
11	緑丘2丁目公園	597		11	鉢塚3丁目公園	219		
12	鉢塚3丁目公園	219		12	住吉公園	1,293		
13	住吉公園	1,293		13	石橋東公園	1,325		
14	石橋東公園	1,325		14	石橋西公園	2,242		
15	石橋西公園	2,242		15	豊島東公園	2,712		
16	豊島東公園	2,712		16	神田東公園	3,929		
17	神田東公園	3,929		17	城南3丁目公園	398		
18	城南3丁目公園	398		18	石橋4丁目第2公園	306		
19	石橋4丁目第2公園	306		19	宮の前公園	821		
20	宮の前公園	821		20	石橋3丁目公園	137		
21	石橋3丁目公園	137		21	豊島南1丁目公園	180		
22	石橋4丁目第1公園	270		22	住吉2丁目新池公園	135		
23	豊島南1丁目公園	180		23	神田1丁目第1公園	645		
24	住吉2丁目新池公園	135		24	鉢塚2丁目第1公園	635		
25	神田1丁目第1公園	645		25	旭丘3丁目第2公園	308		
26	鉢塚2丁目第1公園	635		26	渋谷1丁目第1公園	774		
27	旭丘3丁目第2公園	308		27	古江寺山公園	598		
28	渋谷1丁目第1公園	153		28	神田1丁目第2公園	573		
29	古江寺山公園	598		29	渋谷1丁目第2公園	667		
30	神田1丁目第2公園	573		30	吉田公園	265		
31	渋谷1丁目第2公園	667		31	城山第2公園	415		
32	吉田公園	265		32	鉢塚2丁目第3公園	299		
33	城山第2公園	415		33	杉ヶ谷西公園	331		
34	鉢塚2丁目第3公園	299		34	栄本町公園	243		
35	杉ヶ谷西公園	331		35	緑丘1丁目第2公園	166		
36	栄本町公園	243		36	旭丘3丁目第1公園	162		
37	緑丘1丁目第2公園	166		37	陽田北公園	125		
38	旭丘3丁目第1公園	162		38	鉢塚2丁目第2公園	331		
39	陽田北公園	125		39	緑丘1丁目第1公園	205		
40	鉢塚2丁目第2公園	331		40	五月丘3丁目公園	215		

新 旧 対 照 表 (4 0 / 7 9)

現 行 計 画			修 正 案			備 考
【表8-3 市車両の現況】 平成 29 年 12 月 12 日現在			【表8-3 市車両の現況】 令和 7 年 8 月 15 日現在			P 6 2 ⑥データの更新
車種	台数	拡声器付(本邦車分)	車種	台数	拡声器付	
乗用車	12		普通乗用	5	0	
貨客 (バン)	4		小型乗用	4	0	
貨物自動車	4		普通貨物	8	2	
ダンプ	9		小型貨物	11	4	
軽自動車	47	22	塵芥収集車	17	10	
塵芥収集車	18		バキューム車	3	2	
バキューム車	2		大型特殊	1	0	
原付自転車	3		軽乗用	19	10	
計	99	22	公共応急作業	1	0	
シルバー人材センター・さわやか公社・公共施設管理公社・医療センター・ 病院・上下水・消防機関所有車両は除く			軽貨物	35	10	
			原付	1	0	
			計	105	38	
			池田市民病院・池田市上下水道部・池田市消防本部所有車両は除く			

新 旧 対 照 表 (4 1 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考	
9 指定避難所、指定緊急避難場所等の現況						9 指定避難所、指定緊急避難場所等の現況						P 6 4	
9－1 広域避難地						9－1 広域避難地						⑥データの更新	
【表9－1 広域避難地】						【表9－1 広域避難地】							
令和2年4月1日現在						令和6年2月末現在 [※]							
図面 番号	名称	所在地	有効面積 (㎡)	避難可能 人数(人)	備考	図面 番号 [※]	名称 [※]	所在地 [※]	有効面積 [※] (㎡) [※]	避難可能 [※] 人数(人) [※]	備考 [※]		
1	府立渋谷高校周辺	畑4丁目	7,000	3,500		1 [※]	府立渋谷高校周辺 [※]	畑4丁目 [※]	7,000 [※]	3,500 [※]			
2	緑丘地区	緑丘1丁目	10,500	5,250	附属小・中学校 附属高等学校	2 [※]	緑丘地区 [※]	緑丘1丁目 [※]	10,500 [※]	5,250 [※]	附属小・中学校 [※] 附属高等学校 [※]		
3	猪名川運動公園	桃園1,2丁目、 神田4丁目	72,000	36,000		3 [※]	猪名川運動公園 [※]	桃園1,2丁目、 [※] 神田4丁目 [※]	72,000 [※]	36,000 [※]			
4	府立園芸高校周辺	八王寺2丁目	14,500	7,250	運動場、実習地等	4 [※]	府立園芸高校周辺 [※]	八王寺2丁目 [※]	14,500 [※]	7,250 [※]	運動場、実習地等 [※]		
5	五月山公園	綾羽2目、 新町、城山町	7,300	3,650	緑樹台ならびに 広場一帯、城跡公園	5 [※]	五月山公園 [※]	綾羽2目、 [※] 新町、城山町 [※]	7,300 [※]	3,650 [※]	緑樹台ならびに [※] 広場一帯、城跡公園 [※]		
計			111,300	55,650		計 [※]			111,300 [※]	55,650 [※]			
(図9－1参照)						(図9－1参照) [※]							

新 旧 対 照 表 (4 2 / 7 9)

現 行 計 画					修 正 案					備 考		
9-2 一時避難地					9-2 一時避難地					P 6 5		
【表9-2 一時避難地】					【表9-2 一時避難地】					⑥データの更新		
令和2年4月1日現在					令和4年6月7日現在							
小学校区名	図面番号	名称	有効面積(㎡)	避難可能人数(人)	小学校区名	図面番号	名称	有効面積(㎡)	避難可能人数(人)			
池 田	6	池田小学校	7,467	1,200	池 田	6	池田小学校	7,467	1,200			
	7	辻ヶ池公園	3,500	580		池 田	7	辻ヶ池公園	3,500		580	
	8	池田駅前公園	1,387	230			池 田	8	池田駅前公園		1,387	230
秦 野	9	秦野小学校	8,498	1,400	秦 野			9	秦野小学校		8,498	1,400
北豊島	1 1	北豊島小学校	5,876	950	北豊島	1 1		北豊島小学校	5,876		950	
	1 2	北豊島中学校	10,944	1,550		北豊島	1 2	北豊島中学校	10,944		1,550	
	1 3	宣真高校	12,876	2,100			北豊島	1 3	宣真高校		12,876	2,100
	1 9	豊島野公園	3,886	640				北豊島	1 9		豊島野公園	3,886
呉 服	1 4	呉服小学校	7,530	1,250	呉 服				1 4		呉服小学校	7,530
	1 5	桃園公園	1,242	621		呉 服			1 5		桃園公園	1,242
石 橋	1 6	石橋小学校	5,606	700	石 橋		1 6		石橋小学校		5,606	700
	1 7	石橋中学校	9,256	1,500		石 橋	1 7	石橋中学校	9,256		1,500	
	1 0	府立池田高校	16,164	2,650			石 橋	1 0	府立池田高校		16,164	2,650
	1 8	石橋公園	1,023	170				石 橋	1 8		石橋公園	1,023
五月丘	2 0	五月丘小学校	5,685	900	五月丘				2 0		五月丘小学校	5,685
	2 1	渋谷中学校	10,416	1,700		五月丘			2 1		渋谷中学校	10,416
	2 2	池田中学校	10,524	1,750			五月丘		2 2		池田中学校	10,524
	2 3	横岡公園	568	90				五月丘	2 3		横岡公園	568
	2 4	塩塚公園	2,400	400					五月丘	2 4	塩塚公園	2,400
石橋南	2 5	石橋南小学校	8,513	1,400	石橋南					2 5	石橋南小学校	8,513
	2 6	石橋前池公園	402	60		石橋南				2 6	石橋前池公園	402
	2 7	石橋駅前公園	3,674	610			石橋南			2 7	石橋駅前公園	3,674
神 田	2 8	神田小学校	6,698	1,150	神 田			2 8		神田小学校	6,698	1,150
緑 丘	2 9	緑丘小学校	9,188	1,500	緑 丘	2 9		緑丘小学校	9,188	1,500		
	3 0	水月公園	3,372	550		緑 丘	3 0	水月公園	3,372	550		
細 河	3 1	古江公園	977	488	細 河		3 1	古江公園	977	488		
(図9-1参照)					(図9-1参照)							

新 旧 対 照 表 (4 3 / 7 9)

現 行 計 画					修 正 案					備 考
9－3 指定避難所 【表9－3 指定避難所】					9－3 指定避難所 【表9－3 指定避難所】 令和3年12月1日現在					P 6 7 ⑥データの更新
	指定避難所	所在地	電話番号	避難可能人員		指定避難所	所在地	電話番号	避難可能人員	
1	池田小学校	大和町1-4	751-2900	560	1	池田小学校	大和町1-4	751-2900	560	
2	旧細河小学校	中川原町498	751-2366	510	2	旧細河小学校	中川原町498	754-6295	510	
3	秦野小学校	畑1丁目1-1	751-4549	680	3	秦野小学校	畑1丁目1-1	751-4549	680	
4	北豊島小学校	豊島北2丁目12-1	761-1297	720	4	北豊島小学校	豊島北2丁目12-1	761-8110	720	
5	呉服小学校	姫室町10-1	751-4364	670	5	呉服小学校	姫室町10-1	751-4364	670	
6	石橋小学校	井口堂3丁目3-30	761-8500	530	6	石橋小学校	井口堂3丁目3-30	761-8500	530	
7	五月丘小学校	五月丘2丁目3-1	751-4200	530	7	五月丘小学校	五月丘2丁目3-1	751-4200	530	
8	石橋南小学校	石橋4丁目6-1	761-6768	590	8	石橋南小学校	石橋4丁目6-1	761-6768	590	
9	緑丘小学校	緑丘2丁目5-12	753-2876	670	9	緑丘小学校	緑丘2丁目5-12	753-2876	670	
10	神田小学校	神田2丁目4-1	753-1060	650	10	神田小学校	神田2丁目4-1	753-1060	650	
11	旧伏尾台小学校	伏尾台2丁目11	751-3473	670	11	旧伏尾台小学校	伏尾台2丁目11	754-6220	670	
12	ほそごう学園	伏尾台3丁目14	751-0731	640	12	ほそごう学園	伏尾台3丁目14	751-0731	640	

9－4 福祉避難所 【表9－4 福祉避難所】					9－4 福祉避難所 【表9－4 福祉避難所】 令和7年4月1日現在					P 6 7 ⑥データの更新 (新規協定先の追加) 避難可能人員は、備品未整備のため「－」を記入
	福祉避難所	所在地	電話番号	避難可能人員		福祉避難所	所在地	電話番号	受入対象者	避難可能人員
1	保健福祉総合センター	城南3丁目1-40	754-6010	399	1	保健福祉総合センター	城南3丁目1-40	754-6010	要配慮者	399
2	中央公民館	菅原町1-1	754-6299	427	2	中央公民館	菅原町1-1	754-6299	要配慮者	427
					3	大阪府立渋谷高等学校 地学講義室	畑4-1-1	751-2895	妊産婦・乳幼児	－
					4	大阪府立渋谷高等学校 地学実教室	畑4-1-1	751-2895	妊産婦・乳幼児	－
(注)災害時には指定避難所として開設することもありうる。 使用可能面積から1人あたり3.3㎡で算出。					(注)「要配慮者」とは、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいう。 災害時には指定避難所として開設することもありうる。 使用可能面積から1人あたり3.3㎡で算出。					

新 旧 対 照 表 (4 5 / 7 9)

現 行 計 画								修 正 案								備 考	
								9-5 指定緊急避難場所								P 6 9 ⑥データの更新	
避難所	所在地	電話番号	避難可能人員	避難可能な災害種別			指定避難所との重複	避難所	所在地	電話番号	避難可能人員	避難可能な災害種別			指定避難所との重複		
				洪水	土砂災害	地震						洪水	土砂災害	地震			
46 荘園会館	荘園1丁目7-13	761-9886	50	○	○	○		43 荘園会館	荘園1丁目7-13	761-9886	50	○	○	○			
47 旭丘会館	旭丘3丁目7-13	761-9928	90	○	×	×		44 旭丘会館	旭丘3丁目7-13	761-9928	90	○	×	×			
48 花園会館	旭丘1丁目1-10	761-9888	80	○	○	○		45 花園会館	旭丘1丁目1-10	761-9888	80	○	○	○			
49 栗野会館	旭丘1丁目9-G-101	752-9827	80	○	○	×		46 栗野会館	旭丘1丁目9-G-101	752-9827	80	○	○	×			
50 石橋会館	石橋4丁目6-2	761-9848	110	○	○	○		47 石橋会館	石橋4丁目6-2	761-9848	110	○	○	○			
51 石橋駅前会館	石橋1丁目23-6	761-9918	70	○	○	○		48 石橋北会館	石橋2丁目4-16	761-9919	80	△	○	○			
52 石橋北会館	石橋2丁目4-16	761-9919	80	△	○	○		49 井口堂北会館	井口堂1丁目6-4	761-9704	70	△	○	○			
53 井口堂北会館	井口堂1丁目6-4	761-9704	70	○	○	○		50 住吉会館	住吉2丁目3-24	761-9841	100	○	○	×			
54 住吉会館	住吉2丁目3-24	761-9841	100	○	○	×		51 空き会館	空港1丁目11-4	06-6843-7466	80	○	○	×			
55 空港会館	空港1丁目11-4	06-6843-7466	80	○	○	×		52 豊島北会館	豊島北1丁目7-17	761-9731	90	△	○	×			
56 豊島北会館	豊島北1丁目7-17	761-9731	90	△	○	×		53 きたてしまプラザ	豊島北2丁目2-18	761-8230	70	△	○	○			
57 きたてしまプラザ	豊島北2丁目2-18	761-8230	70	△	○	×		54 豊島南会館	豊島南1丁目8-5	761-9840	110	△	○	×			
58 豊島南会館	豊島南1丁目8-5	761-9840	110	△	○	×		55 伏尾会館	伏尾町11-8	—	50	○	×	×			
59 伏尾会館	伏尾町11-8	—	50	○	×	×		56 吉田会館	吉田町227	—	50	○	×	○			
60 吉田会館	吉田町227	—	50	○	×	○		57 東山会館	東山町425-1	—	40	○	△	○			
61 東山会館	東山町425-1	—	40	○	△	○		58 中川原会館	中川原町8-57	—	70	○	×	×			
62 中川原会館	中川原町8-57	—	70	○	×	×		59 古江町自治会館	古江町72	—	40	△	△	×			
63 古江町自治会館	古江町72	—	40	○	×	×		60 市民文化会館	天神1丁目7-1	761-8811	140	○	○	○			
64 市民文化会館	天神1丁目7-1	761-8811	140	○	○	○		61 児童館	古江町421	752-1723	70	○	○	×			
65 児童館	古江町421	752-1723	70	○	○	×		62 人権文化交流センター	古江町523-1	752-6395	120	○	○	○			
66 人権文化交流センター	古江町523-1	752-6395	120	○	○	○		63 総合スポーツセンター	荘園2丁目7-30	761-5137	740	△	○	○			
67 総合スポーツセンター	荘園2丁目7-30	761-5137	740	△	○	×		64 五月山体育館	綾羽2丁目7-1	754-3336	530	○	△	○			
68 五月山体育館	綾羽2丁目7-1	754-3336	530	○	△	○		65 カルチャープラザ	天神1丁目9-3	761-0438	150	△	○	○			
69 カルチャープラザ	天神1丁目9-3	761-0438	150	△	○	○		66 大阪北部農業協同組合 細河支店	中川原町331-1	751-2668	220	△	×	×			
70 大阪北部農業協同組合 細河支店	中川原町331-1	751-2668	220	△	×	×		67 市民活動交流センター	新町1-8	072-750-5139	310	△	○	○			
(注) 洪水の△は、該当施設の上階部分への避難により安全確保ができる。 土砂災害の△は、土砂災害危険渓流等に存在する施設								68 ダイバーシティセンター (ツナガエ石橋)	石橋1-23-6	072-768-8020	180	△	○	○			
								69 くれば音楽堂	娘室町10-1	072-754-6480	242	△	○				
								70 宇和宮食センター	東山町140	072-751-8811	82	○	○	○			
								71 日本キリスト教団 石橋教会	旭丘1-1-19	072-762-8538	50	○	○	○			
								72 日本基督教団 池田五月山教会	五月丘2-7-19	072-751-1187	70	○	○	○			
								73 神堂キリスト教会	石橋3-11-7	072-761-9014	100	○	○	○			
								(注) 洪水の欄の「△」は、当該施設の上階部分への避難により安全を確保できる施設を示す。 土砂災害の欄の「△」は、災害の発生状況により一部利用制限を行う場合があることを示す。									

新 旧 対 照 表 (46/79)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
9－5 指定緊急避難場所 (1) 避難様式等 ア 洪水 【様式9－1 警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始発令。 ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区に○○川に関し、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。 ■ ○○川が氾濫するおそれのある水位に近づいています。 ■ 次に該当する方は、避難を開始してください。 ・ お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいっぱいの方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方については、避難を開始してください。 ・ 川沿いにお住まいの方（急激に水位が上昇する等、早めの避難が必要となる地区がある場合に言及）については、避難を開始してください。 ■ なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。 ■ それ以外の方については、避難の準備を整え、気象情報に注意して、危険だと思ったら早めに避難をしてください。 【様式9－2 警戒レベル4、避難勧告】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難勧告発令。 ■ こちらは、○○市です。 ■ ○○地区に○○川に関し、警戒レベル4、避難勧告を発令しました。 ■ ○○川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。 ■ 速やかに避難を開始してください。 ■ 外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。 【様式9－3 警戒レベル4、避難指示(緊急)】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示発令。 ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区に○○川に関し、警戒レベル4、避難指示を発令しました。 ■ ○○川の水位が堤防を越えるおそれがあります。 ■ 未だ避難していない方は、緊急に避難をしてください。 ■ 外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難してください。 ■ ○○地区で堤防から水があふれました。現在、浸水により○○道は通行できない状況です。○○地区を避難中の方は大至急、最寄りの高層建物など、安全な場所に避難してください。 (※注 命を守るための最低限の安全確保行動を行うことを呼びかける。) 【様式9－4 警戒レベル5、災害発生情報】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル5、災害発生情報 ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区で堤防から水があふれました。現在、浸水により○○道は通行できない状況です。○○地区を避難中の方は大至急、最寄りの高層建物など、安全な場所に避難してください。 (※注 命を守るための最低限の安全確保行動を行うことを呼びかける。)	9－6 避難情報の伝達要領 ○ 具体的な伝達内容の例文 ① 洪水 【様式9－1 警戒レベル3 高齢者等避難】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区の○○川が増水し氾濫する恐れがあります。 ■ ○○町の洪水浸水想定区域に対し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。 ■ 高齢者や障害のある人など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人家などに避難してください。 ■ 自宅が安全だと確認できた場合は、自宅避難しても構いません。 ■ それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整え、必要に応じ、自主的に避難してください。 【様式9－2 警戒レベル4 避難指示】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区の○○川が増水し氾濫する恐れが高まっています。 ■ ○○町の洪水浸水想定区域に対し、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。 ■ ○○町の洪水浸水想定区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人家等に避難してください。 ■ 自宅が安全だと確認できた場合は、自宅避難しても構いません。 ■ 避難場所等への立退き避難が困難な場合には、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。 【様式9－3 警戒レベル5 緊急安全確保】 (1 河川氾濫が想定している状況) 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区の○○川が増水し既に堤防を越え氾濫が発生している恐れがあります！ ■ ○○町の洪水浸水想定区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。 ■ 立退き避難が困難な場合には、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。 (2 河川氾濫を確認した状況) 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区で○○川の水が堤防を越え氾濫が発生しました。 ■ ○○町の洪水浸水想定区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。 ■ 立退き避難が困難な場合には、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。	P70 ⑩項目建ての整理（追加） ⑦警戒レベル等の修正 ・ 例文は「池田市避難情報の判断・伝達マニュアル」に整合

新 旧 対 照 表 (47/79)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
イ 土砂災害 【様式9-5 警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始発令。 ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区に土砂災害に関する警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。 ■ 土砂災害の危険性が高まることが予想されます。 ■ 次に該当する方は、避難を開始してください。 ・ お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方 ・ 崖の付近や沢沿いにお住まいの方（早めの避難が必要となる地区がある場合に言及）については、避難を開始してください。 ■ なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所へ避難してください。 ■ それ以外の方については、避難の準備を整え、気象情報に注意して、危険だと思ったら早めに避難をしてください。 【様式9-6 警戒レベル4、避難勧告】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難勧告発令。 ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区に土砂災害に関する避難勧告を発令しました。 ■ 土砂災害の危険性が高まっています。 ■ 速やかに避難を開始してください。 ■ 外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。 【様式9-7 警戒レベル4、避難指示(緊急)】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示発令。 ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。 ■ △△地区で土砂災害の発生（または、山鳴り、流木の流出）が確認されました。 ■ 土砂災害の危険性が極めて高まっています。 ■ 未だ避難していない方は、最寄りの頑強な建物等へ緊急に避難をしてください。 ■ 外が危険な場合は、屋内の山から離れた高いところに緊急に避難してください。（※注 命を守るための最低限の安全確保行動を行うことを呼びかける。） 【様式9-8 警戒レベル5、災害発生情報】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル5、災害発生情報 ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○地区で土砂崩れが発生しました。○○道は土砂で通行できない状況です。○○地区を避難中の方は大至急、最寄りの高層建物など、安全な場所へ避難してください。（※注 命を守るための最低限の安全確保行動を行うことを呼びかける。）	② 土砂災害 【様式9-4 警戒レベル3 高齢者等避難】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ 土砂災害が発生する恐れがあります。 ■ ○○町の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。 ■ ○○町の土砂災害警戒区域にいる高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に避難してください。 ■ それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えとともに、必要に応じて、自主的に避難してください。 ■ 崖付近や沢沿いにお住まいの方や、避難経路が通行止めになる恐れがある方は、自主的に避難してください。 【様式9-5 警戒レベル4 避難指示】 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ 土砂災害が発生する恐れが高まっています。 ■ ○○町の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。 ■ ○○町の土砂災害警戒区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に避難してください。 ■ 立退き避難が効果な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。 【様式9-6 警戒レベル5 緊急安全確保】 令和 年 月 日 (1 土砂災害が収束している状況) 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ 池田市に大雨特別警報（土砂災害）が発表され、市内で土砂災害が既に発生している可能性が極めて高い状況です。 ■ ○○地区の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。 ■ 立退き避難が効果な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。 (2 土砂災害発生を確認した状況) 令和 年 月 日 月 日 時 池田市災害対策本部指示 ■ 緊急放送！緊急放送！ ■ こちらは、池田市です。 ■ ○○町で土砂災害が発生しました。 ■ ○○地区の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。 ■ 立退き避難が効果な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。	P71 ⑦警戒レベル等の修正 ・ 例文は「池田市避難情報の判断・伝達マニュアル」に整合

新 旧 対 照 表 (48/79)

現 行 計 画				修 正 案				備 考		
1 0 文化財の現況				1 0 文化財の現況				P 7 2		
①国・府指定文化財				①国・府指定文化財				⑥データの更新		
池田市内にある国指定の文化財は、1 9 件（彫刻 1、絵画 9、書跡 5、工芸品 1、建造物 3）、国登録有形文化財（建造物 5）、府指定文化財は、7 件（史跡 2、有形文化財 3、有形民俗文化財 1、無形民俗文化財 1）で、それらの一覧表は、表 1 0 - 1 のとおりである。				池田市内にある国指定の文化財は、2 0 件（彫刻 1、絵画 1 0、書跡 5、工芸品 1、建造物 3）、国登録有形文化財（建造物 5）、府指定文化財は、7 件（史跡 2、有形文化財 3、有形民俗文化財 1、無形民俗文化財 1）で、それらの一覧表は、表 1 0 - 1 のとおりである。						
②市指定文化財				②市指定文化財						
池田市指定の文化財は 5 6 件で、その一覧表は表 1 0 - 2 のとおりである。				池田市指定の文化財は 5 6 件で、その一覧表は表 1 0 - 2 のとおりである。						
【表 1 0 - 1 国・府指定文化財一覧表】				【表 1 0 - 1 国・府指定文化財一覧表】						
平成 29 年 4 月 1 日現在				令和 7 年 4 月 1 日現在						
国・府 区 分		名 称		国・府 区 分		名 称		所 在 地		
国指定文化財	重要文化財	彫刻	木造 阿彌陀如来坐像	1 軀	重要文化財	彫刻	木造 阿彌陀如来坐像	1 軀	重要文化財	
			伏尾町 6 9 7 番地（久安寺）	伏尾町 6 9 7 番地（久安寺）						
		絵 画	白描絵料紙墨書 金光明経（目無経）	1 巻		絵 画	白描絵料紙墨書 金光明経（目無経）	1 巻		重要文化財
			巻第二断簡	1 巻			巻第二断簡	1 巻		
			紙本着色 大江山絵 詞附紙本墨書詞書一卷	2 巻			紙本着色 大江山絵詞附紙本墨書詞書一卷	2 巻		
			紙本着色 三十六歌仙 高光 佐竹家伝来	1 巻			紙本着色 三十六歌仙 高光 佐竹家伝来	1 巻		
			紙本着色 豊臣秀吉像画稿	1 幅			紙本着色 豊臣秀吉像画稿	1 幅		
			紙本着色 芦引絵	5 巻			紙本着色 芦引絵	5 巻		
			紙本金地着色 三十三間堂通矢図	1 隻			紙本金地着色 三十三間堂通矢図	1 隻		
			紙本着色 十巻抄（延慶二年寛厳奥書）	1 0 巻			紙本着色 十巻抄（延慶二年寛厳奥書）	1 0 巻		
	紙本淡彩 奥の細道図 与謝蕪村筆（安永八年十月款記）		2 巻	紙本淡彩 奥の細道図 与謝蕪村筆（安永八年十月款記）	2 巻					
	紙本墨画淡彩 白梅図 六曲屏風 呉春筆		1 双	紙本墨画淡彩 白梅図 六曲屏風 呉春筆	1 双					
	書跡・典籍・古文書	紙本墨書 古筆手鑑 谷水帖 二十一種二十四葉	1 帖	書跡・典籍・古文書	紙本墨書 古筆手鑑 谷水帖 二十一種二十四葉	1 帖	重要文化財			
		紙本墨書 楞伽経 巻第二（天平廿年六月廿三日願俊願経）	1 巻		紙本墨書 楞伽経 巻第二（天平廿年六月廿三日願俊願経）	1 巻				
		紙本墨書 内裏歌合 寛和二年六月九日	1 巻		紙本墨書 内裏歌合 寛和二年六月九日	1 巻				
		紙本墨書 雙親無量寿 巻上（天平六年聖武天皇勅願経）	1 巻		紙本墨書 雙親無量寿 巻上（天平六年聖武天皇勅願経）	1 巻				
		紙本墨書 継色紙（あまつかぜ） 伝小野道風筆	1 幅		紙本墨書 継色紙（あまつかぜ） 伝小野道風筆	1 幅				
		工芸品	花鳥時絵螺鈿洋櫃 附簾編外櫃		1 合	工芸品		花鳥時絵螺鈿洋櫃 附簾編外櫃	1 合	
		建造物	久安寺楼門 三間 1 戸楼門 入母屋造・本瓦葺		1 棟	建造物		久安寺楼門 三間 1 戸楼門 入母屋造・本瓦葺	1 棟	
			五社神社 十三重塔 石造十三重塔		1 基			五社神社 十三重塔 石造十三重塔	1 基	
八坂神社 本殿一間社流造 椋皮葺附棟札 1 枚			1 棟		八坂神社 本殿一間社流造 椋皮葺附棟札 1 枚			1 棟		
神田 4 丁目 7 番 1 号（八坂神社）			神田 4 丁目 7 番 1 号（八坂神社）							

（つづく）

| ⑥データの更新（新規追加） | | | |

(つづく)

(つづく)

新 旧 対 照 表 (49/79)

現 行 計 画					修 正 案					備 考
【表10-2 市指定文化財一覧表】					【表10-2 市指定文化財一覧表】					P 7 4
平成29年4月1日現在					令和 7 年 4 月 1 日 現在					
種 類	区 分	指 定 番 号	名 称	所在地	種 類	区 分	指 定 番 号	名 称	所在地	
絵画	重要文化財	1	紙本金地著色 松梅に鶴・桐に鳳凰の図横絵 (吉村周山筆)	8面 栄本町5番18号(託明寺)	絵画	1	紙本金地著色 松梅に鶴・桐に鳳凰の図横絵 (吉村周山筆)	8面 栄本町5番18号(託明寺)	⑥データの更新 (収蔵地の変更)	
		2	板絵著色 (旧杉戸) 岩に波・柏に鷹・芦に鶴の図横絵 (桃田伊信筆)	4面 室町7番4号(泉照軒社)		2	板絵著色 (旧杉戸) 岩に波・柏に鷹・芦に鶴の図横絵 (桃田伊信筆)	4面 室町7番4号(泉照軒社)		
		3	紙本金地著色 松楓に孔雀・松桜に孔雀図横絵 (勝部如春斎筆)	8面 綾羽1丁目4番10号(弘誓寺)		3	紙本金地著色 松楓に孔雀・松桜に孔雀図横絵 (勝部如春斎筆)	8面 綾羽1丁目4番10号(弘誓寺)		
		4	紙本着色 池田名所図絵	双幅 西本町2番20号(寿命寺)		4	紙本着色 池田名所図絵	双幅 西本町2番20号(寿命寺)		
		5	紙本着色 池田知正画像	1幅 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		5	紙本着色 池田知正画像	1幅 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		
		6	絹本着色 池田三九郎画像	1幅 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		6	絹本着色 池田三九郎画像	1幅 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		
		7	紙本着色 涅槃図 (大同春卜筆)	1幅 伏尾町697番地(久安寺)		7	紙本着色 涅槃図 (大同春卜筆)	1幅 伏尾町697番地(久安寺)		
		8	久安寺蔵 真経巻1巻 仮巻巻1巻 版木22面	一括 伏尾町697番地(久安寺)		8	久安寺蔵 真経巻1巻 仮巻巻1巻 版木22面	一括 伏尾町697番地(久安寺)		
		9	紙本着色 松林図六曲屏風 (桃田伊信筆)	1双 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)		9	紙本着色 松林図六曲屏風 (桃田伊信筆)	1双 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)		
		10	紙本着色 熊野本地絵巻	3巻 栄本町12番27号(逸翁美術館)		10	紙本着色 熊野本地絵巻	3巻 栄本町12番27号(逸翁美術館)		
		11	絹本着色 寒林落日図 (呉春筆)	1幅 栄本町12番27号(逸翁美術館)		11	絹本着色 寒林落日図 (呉春筆)	1幅 栄本町12番27号(逸翁美術館)		
		12	絹本着色 月溪 (呉春) 像 (紀広成筆)	1幅 栄本町12番27号(逸翁美術館)		12	絹本着色 月溪 (呉春) 像 (紀広成筆)	1幅 栄本町12番27号(逸翁美術館)		
彫刻	重要文化財	1	木造 千手観音立像	1軀 神田3丁目11番2号(常福寺)	彫刻	1	木造 千手観音立像	1軀 神田3丁目11番2号(常福寺)		
		2	木造 阿弥陀如来坐像	1軀 旭丘3丁目2番2号(市立養護老人ホーム)		2	木造 阿弥陀如来坐像	1軀 旭丘3丁目2番2号(市立養護老人ホーム)		
		3	木造 雨宝童子立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		3	木造 雨宝童子立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		
		4	木造 十一面観音立像	1軀 木部町133番地(永興寺)		4	木造 十一面観音立像	1軀 木部町133番地(永興寺)		
		5	木造 増長天立像	1軀 伏尾町697番地(久安寺)		5	木造 増長天立像	1軀 伏尾町697番地(久安寺)		
		6	木造 薬師如来立像	1軀 伏尾町697番地(久安寺)		6	木造 薬師如来立像	1軀 伏尾町697番地(久安寺)		
		7	木造 聖観音立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		7	木造 聖観音立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		
		8	木造 多聞天立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		8	木造 多聞天立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		
		9	木造 十一面観音立像	1軀 綾羽1丁目1番9号(高法寺)		9	木造 十一面観音立像	1軀 綾羽1丁目1番9号(高法寺)		
		10	木造 春日竜神立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		10	木造 春日竜神立像	1軀 鉢塚2丁目7番26号(一乗院)		
		11	木造 二十四孝透欄間	21面 神田4丁目7番1号(八坂神社)		11	木造 二十四孝透欄間	21面 神田4丁目7番1号(八坂神社)		
		12	木造 薬師如来立像	1軀 上池田1丁目9番7号(上池田薬師堂)		12	木造 薬師如来立像	1軀 上池田1丁目9番7号(上池田薬師堂)		
		13	木造 薬師如来坐像	1軀 東山町373番地(東禅寺)		13	木造 薬師如来坐像	1軀 東山町373番地(東禅寺)		
		14	木造 十一面観音立像	1軀 東山町373番地(東禅寺)		14	木造 十一面観音立像	1軀 東山町373番地(東禅寺)		
		15	木造 不動明王坐像	1軀 神田3丁目11番2号(常福寺)		15	木造 不動明王坐像	1軀 神田3丁目11番2号(常福寺)		
書跡	重要文化財	1	紙本墨書 望海亭記 (横川景三筆)	1幅 綾羽2丁目5番16号(大広寺)	書跡	1	紙本墨書 望海亭記 (横川景三筆)	1幅 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		
		2	紙本着色 牡丹花月柏三百周忌懷旧和歌 (山川正宣筆)	1巻 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		2	紙本着色 牡丹花月柏三百周忌懷旧和歌 (山川正宣筆)	1巻 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		
		3	立教寺関係資料	一括 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)		3	立教寺関係資料	一括 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)		
歴史資料	重要文化財	1	算額 (文化3年奉納)	1面 住吉2丁目3番18号(住吉神社)	歴史資料	1	算額 (文化3年奉納)	1面 住吉2丁目3番18号(住吉神社)		
		2	算額 (嘉永元年奉納)	1面 住吉2丁目3番18号(住吉神社)		2	算額 (嘉永元年奉納)	1面 住吉2丁目3番18号(住吉神社)		
		3	算額 (嘉永5年奉納)	1面 畑3丁目15番8号(天満宮)		3	算額 (嘉永5年奉納)	1面 畑3丁目15番8号(天満宮)		
		4	元禄十年摂州豊島郡池田村絵図	1鋪 綾羽2丁目4番5号(伊国太神社)		4	元禄十年摂州豊島郡池田村絵図	1鋪 綾羽2丁目4番5号(伊国太神社)		
工芸品	重要文化財	1	梵 鐘	1口 綾羽2丁目5番16号(大広寺)	工芸品	1	梵 鐘	1口 綾羽2丁目5番16号(大広寺)		
		2	梵 鐘	1口 鉢塚3丁目4番6号(釈迦院)		2	梵 鐘	1口 鉢塚3丁目4番6号(釈迦院)		
		3	秋草庵絵巻廻聖新喜	1合 栄本町12番27号(逸翁美術館)		3	秋草庵絵巻廻聖新喜	1合 栄本町12番27号(逸翁美術館)		
考古資料	重要文化財	1	池田茶臼山古墳出土品	一式 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)	考古資料	1	池田茶臼山古墳出土品	一式 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)		
		2	鉢塚古墳上部所在塚出土品	一式 鉢塚2丁目4番28号(五社神社)		2	鉢塚古墳上部所在塚出土品	一式 鉢塚2丁目4番28号(五社神社)		
		3	城三堂古墳出土品	一式 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)		3	城三堂古墳出土品	一式 五月丘1丁目10番12号(市立歴史民俗資料館)		
建造物	重要文化財	1	石造 宝塔基礎	1基 神田3丁目11番2号(常福寺)	建造物	1	石造 宝塔基礎	1基 神田3丁目11番2号(常福寺)		
		2	石造 板碑	1基 畑3丁目15番8号(天満宮)		2	石造 板碑	1基 畑3丁目15番8号(天満宮)		
		3	石造灯籠	1基 畑3丁目15番8号(天満宮)		3	石造灯籠	1基 畑3丁目15番8号(天満宮)		

⑥データの更新
(収蔵地の変更)

新 旧 対 照 表 (50/79)

現 行 計 画						修 正 案						備 考	
1 1 市内寺院の状況						1 1 市内寺院の状況						P 7 6	
【表11-1 市内寺院一覧表】 平成 29 年 4 月 1 日現在						【表11-1 市内寺院一覧表】 令和 7 年 4 月 1 日現在						⑨「遺体受入可能数」の削除 数字の信憑性に乏しく、 その都度、確認・調整する必 要があるため	
在													
	寺院名	所在地	電話番号	遺体受入可能数	地区名		寺院名	所在地	電話番号	地区名	⑨削除要請への対応 (対応困難につき)		
1	久安寺	伏見町697	752-1857	15	細河地区	1	久安寺	伏見町697	752-1857	細河地区			
2	陽松庵	吉田町179	751-2229	60	細河地区	2	陽松庵	吉田町179	751-2229	細河地区			
3	慈恩寺	中川原町485	751-7208	20	細河地区	3	慈恩寺	中川原町485	751-7208	細河地区			
4	東禅寺	東山町373	751-4519	20	細河地区	4	東禅寺	東山町373	751-4519	細河地区			
5	圓成寺	東山町33	752-6000	10	細河地区	5	圓成寺	東山町33	752-6000	細河地区			
6	無二寺	古江町387	751-8542	7	細河地区	6	無二寺	古江町387	751-8542	細河地区			
7	如来寺	古江町58	751-1172	30	細河地区	7	如来寺	古江町58	751-1172	細河地区			
8	専行寺	中川原町258	751-3471	15	細河地区	8	専行寺	中川原町258	751-3471	細河地区			
9	松雲寺	中川原町306	753-3587	15	細河地区	9	松雲寺	中川原町306	753-3587	細河地区			
10	永興寺	木部町133	751-2763	15	細河地区	10	永興寺	木部町133	751-2763	細河地区			
11	松操寺	木部町272	751-1427	7	細河地区	11	松操寺	木部町272	751-1427	細河地区			
12	西光寺	新町1-1	751-2206	20	旧池田地区	12	西光寺	新町1-1	751-2206	旧池田地区			
13	高法寺	綾羽1-1-9	751-4240	8	旧池田地区	13	高法寺	綾羽1-1-9	751-4240	旧池田地区			
14	弘誓寺	綾羽1-4-10	751-2303	20	旧池田地区	14	弘誓寺	綾羽1-4-10	751-2303	旧池田地区			
15	本養寺	綾羽2-2-23	751-2661	20	旧池田地区	15	本養寺	綾羽2-2-23	751-2661	旧池田地区			
16	大広寺	綾羽2-5-16	751-3433	20	旧池田地区	16	大広寺	綾羽2-5-16	751-3433	旧池田地区			
17	陽春寺	綾羽2-5-17	751-8545	8	旧池田地区	17	陽春寺	綾羽2-5-17	751-8545	旧池田地区			
18	訥明寺	栄本町5-18	751-2834	20	旧池田地区	18	訥明寺	栄本町5-18	751-2834	旧池田地区			
19	法園寺	建石町3-1	751-3623	16	旧池田地区	19	法園寺	建石町3-1	751-3623	旧池田地区			
20	壽命寺	西本町2-20	751-4676	16	旧池田地区	20	壽命寺	西本町2-20	751-4676	旧池田地区			
21	源立寺	槻木町1-10	751-3135	24	旧池田地区	21	源立寺	槻木町1-10	751-3135	旧池田地区			
22	法正寺	神田3-17-4	752-2367	10	北豊島地区	22	法正寺	神田3-17-4	752-2367	北豊島地区			
23	常福寺	神田3-11-2	751-3940	15	北豊島地区	23	常福寺	神田3-11-2	751-3940	北豊島地区			
24	正光寺	住吉1-9-20	761-7369	15	北豊島地区	24	正光寺	住吉1-9-20	761-7369	北豊島地区			
25	順正寺	住吉1-15-7	761-8292	20	北豊島地区	25	順正寺	住吉1-15-7	761-8292	北豊島地区			
26	正國寺	天神2-4-13	761-4785	20	北豊島地区	26	正國寺	天神2-4-13	761-4785	北豊島地区			
27	正福寺	豊島南1-5-26	762-2634	11	北豊島地区	27	正福寺	豊島南1-5-26	762-2634	北豊島地区			
28	受樂寺	豊島南2-3-10	762-0938	20	北豊島地区	28	受樂寺	豊島南2-3-10	762-0938	北豊島地区			
29	西宝寺	豊島南2-4-6	762-0886	3	北豊島地区	29	西宝寺	豊島南2-4-6	762-0886	北豊島地区			
30	万福寺	石橋3-10-5	761-9211	5	北豊島地区	30	万福寺	石橋3-10-5	761-9211	北豊島地区			
31	正福寺	石橋4-15-14	762-0610	14	北豊島地区	31	正福寺	石橋4-15-14	762-0610	北豊島地区			
32	十王寺	井口堂1-4-17	761-8743	15	北豊島地区	32	十王寺	井口堂1-4-17	761-8743	北豊島地区			
33	正智寺	井口堂3-3-4	761-3707	15	北豊島地区	33	正智寺	井口堂3-3-4	761-3707	北豊島地区			
34	一乗院	鉢塚2-7-26	761-8918	15	秦野地区	34	一乗院	鉢塚2-7-26	761-8918	秦野地区			
35	釈迦院	鉢塚3-4-6	761-8761	10	秦野地区	35	釈迦院	鉢塚3-4-6	761-8761	秦野地区			
36	佛日寺	畑1-18-17	753-2567	10	秦野地区	36	佛日寺	畑1-18-17	753-2567	秦野地区			
37	吉祥寺	畑4-22-14	751-9568	11	秦野地区	37	吉祥寺	畑4-22-14	751-9568	秦野地区			
38	西福寺	畑3-13-11	751-9876	15	秦野地区	38	西福寺	畑3-13-11	751-9876	秦野地区			
39	長楽寺	畑5-7-27	751-8679	15	秦野地区	39	長楽寺	畑5-7-27	751-8679	秦野地区			
40	自性院	渋谷3-17-11	752-5584	10	秦野地区	40	自性院	渋谷3-17-11	752-5584	秦野地区			
	計			635									
(注)地区名は池田市仏教会の地域設定である。						(注)地区名は池田市仏教会の地域設定である。							

新 旧 対 照 表 (5 1 / 7 9)

現 行 計 画				修 正 案				備 考		
1 2 水、食料等の状況				1 2 水、食料等の状況				P 7 7		
1 2-1 池田市				1 2-1 池田市				⑥データの更新		
【表12-1 水源施設】				【表12-1 水源施設】				⑥データの更新		
平成 29 年 4 月 1 日現在				令和 7 年 4 月 1 日現在				⑥データの更新		
		名称	所在地	容量 (㎡)			名 称	所 在 地	容 量 (㎡)	
浄水池	古江浄水場		池田市古江町160番地	3,140	浄水池	古江浄水場		池田市古江町160番地	3,140	
	計		1ヶ所	3,140		計		1ヶ所	3,140	
配水池	配水隧道		池田市木部町121番地の2～綾羽2丁目5番	6,500	配水池	配水隧道		池田市木部町121番地の2～綾羽2丁目5番	6,500	
	第2高区配水池		池田市綾羽2丁目126番地	3,000		第2高区配水池		池田市綾羽2丁目126番地	3,000	
	畑配水池		池田市畑3丁目1695番地の1	5,000		畑配水池		池田市畑3丁目1695番地の1	3,800	
	伏尾台配水場		池田市伏尾台5丁目2番地の1	1,800		伏尾台配水場		池田市伏尾台5丁目2番地の1	1,800	
	伏尾台低配水池		池田市伏尾台1丁目21番地の26	1,000		伏尾台高配水池		池田市伏尾台2丁目13番地	1,200	
	伏尾台高配水池		池田市伏尾台2丁目13番地	1,200		東畑配水池		池田市畑3丁目1番地の57	400	
	東畑配水池		池田市畑3丁目1番地の57	400		寺尾山配水池		池田市五月丘5丁目34番地	10,100	
	寺尾山配水池		池田市五月丘5丁目34番地	10,100		計		7ヶ所	26,800	
	計		8ヶ所	29,000						
【表12-2 給水資機材】				【表12-2 給水資機材】				⑥データの更新		
平成 29 年 4 月 1 日現在				令和 7 年 4 月 1 日現在				⑥データの更新		
		種類	容量	個数			種類	容量	個数	
給水タンク			1.0㎡	3	給水タンク			2.0㎡	1	
			1.5㎡	1				1.0㎡	3	
ポリ容器			20ℓ	3,000	ポリ容器			1.5㎡	1	
			20ℓ	1,935				20ℓ	3,200	
ボトルウォーター		1.5ℓ		5,000	給水袋		6ℓ		3,000	
アルミボトル缶		500ml		9,000	ボトルウォーター		2.0ℓ		800	
					アルミボトル缶		500ml		13,500	
【表12-3 食料等】				【表12-3 食料等】				⑥データの更新		
平成 29 年 4 月 1 日現在				令和 7 年 5 月 末現在				⑥データの更新		
品 目		個 数	品 目	個 数	品 目		個 数	品 目		個 数
アルファ化米(食)		11,000	空気入れ(個)	8	アルファ化米(食)		14,300	ロープ(5mm・300m)(本)		24
ミルク(箱)		22	ハンドマイク(個)	32	濃本ミルク(240ml)(本)		288	投光器(台)		22
水(箱)		110	ブルーシート(枚)	110	粉ミルク(12.7g)(本)		240	ガソリン携行缶(個)		15
毛布(枚)		2,200	ロープ(本)	22	備蓄水(L)		11,100	発電機(各種)(台)		12
トイレ		220	軍手(双)	450	浄水器(台)		3	ハンドマイク(個)		34
二つ折り担架(個)		22	電気ファンヒーター(台)	13	ディスポーザブル手袋(枚)		246,000	とび口(個)		14
梯子兼脚立(個)		11	台車(台)	10	障がい者用トイレ(台)		10	つるはし(個)		30
とび口(個)		11	投光器(台)	22	マンホールトイレ(台)		21	スコップ(個)		36
ツルハシ(個)		30	ガソリン携行缶(個)	11	災害用テントトイレ(回分)		3,100	大ハンマー(個)		36
スコップ(個)		33	防災シート(個)	11	二つ折り担架(台)		23	金てこ(個)		25
大ハンマー(個)		33	障がい者用トイレ(個)	10	救急医療セット(個)		4	のこぎり(個)		53
金てこ(個)		33	マンホールトイレ(個)	9	電気ファンヒーター(台)		21	車載用持出袋セット(袋)		13
のこぎり(個)		55	発電機(台)	11	防災用毛布(枚)		1,400	ブルーシート(厚・薄)(枚)		1,830
救急医療セット(個)		10	車載袋セット(袋)	22	不織布毛布(枚)		1,860	折り畳み台車・台車(台)		23
ライト付ラジオ(個)		110	浄水装置(台)	3	梯子兼脚立(台)		9	折り畳みリヤカー(台)		10
折りたたみリヤカー(台)		10			ライト付ラジオ(台)		84			

新 旧 対 照 表 (5 2 / 7 9)

現 行 計 画

1 2 - 2 大阪府

【表 12-4 大阪府災害用備蓄物資】平成 30 年 3 月 31 日現在

品 名	数 量	倉 庫 名	所 在 地
煮炊不要食等糧食	1,052,300	◎大阪府北部広域防災拠点 ◎大阪府中部広域防災拠点 ◎大阪府南部広域防災拠点 【所管】 大阪府政策企画部危機管理室 災害対策課災害対策グループ TEL 06-6944-6478	◎吹田市千里万博公園5-5 ◎八尾市空港1-209-7 ◎泉南市りんくう南浜2-14
毛布 (枚)	880,347		
哺乳瓶 (本)	3,900		
紙おむつ (枚)	317,214		
生理用品 (枚)	1,391,656		
簡易トイレ (基)	1,556		
肌着 (組)	42,341		
タオル (枚)	34,353		
ティッシュ (個)	35,600		
飲料水袋 (袋)	51,750		
作業服 (着)	584		
マスク (枚)	525,000		
ペットボトル水500 ml (本)	688,656		
移動式仮設風呂 (式)	3		

(参 考)

品 名	数 量	保 管 場 所	備 考
毛布	480枚		
タオル	1,500枚		
ティッシュ	1,500枚		
紙おむつ	2,526枚		
生理用ナプキン	1,800枚		

【表 12-5 大阪府の調達対応】平成 30 年 3 月 31 日現在

品 名	数 量	協 定 卸 売 業 者 名 等
乾パン (袋)	2,760	三立製菓 (株)
漬物 (トン)	18	大阪府漬物事業協同組合
粉ミルク (缶)	6,624	森永乳業、雪印ビーンスタークスノー、明治乳業

【表 12-6 大阪農政事務所地域課での調達対応】平成 26 年 4 月 8 日現在

品名	数量	協定卸売業者名等	備考
玄 米	—	大阪農政事務所 TEL06-6943-9691	(知事と連絡がとれない場合)
		地域課 TEL0726-33-1335	
		倉庫課 TEL0726-32-2316	

修 正 案

1 2 - 2 大阪府

【表 12-4 大阪府災害用備蓄物資】大阪府地域防災計画(令和7年3月修正)

品 名	数 量	倉 庫 名	所 在 地
アルファ化米等主食	4,519,235	◎大阪府北部広域防災拠点 ◎大阪府中部広域防災拠点 ◎大阪府南部広域防災拠点 【所管】 大阪府危機管理監危機管理室 災害対策課災害対策グループ TEL 06-6944-6478	◎吹田市千里万博公園5-5 ◎八尾市空港1-209-7 ◎泉南市りんくう南浜2-14
高齢者食	237,855		
粉ミルク又は液体ミルク	1,923,979		
毛布	880,942		
おむつ (小児用)	264,283		
生理用品	257,676		
簡易トイレ	8,810		
おむつ (大人用)	52,857		
マスク	1,321,413		
トイレットペーパー	9,910,602		

【表 12-5 大阪府の調達対応】

品 名	数 量	協 定 卸 売 業 者 名 等
乾パン (袋) (H26.4.1現在)	45,000	三立製菓 (株)
ビスケット(袋) (H26.4.1現在)	45,000	明治製菓 (株)
粉ミルク (缶) (R3.1末現在)	300g入2,472	森永乳業、ビーンスタークスノー
即席麺 (食) (H26.4.1現在)	3,050,000	日清食品 (株)、明星食品 (株)、ハウス食品 (株)、サンヨー食品 (株)、エースコック (株)

備 考

P 7 8

⑥データの更新
(出自不明なものは整理)

新 旧 対 照 表 (5 3 / 7 9)

現 行 計 画

1 2－3 米穀取扱店

(1) 市 内

池田米穀小売商組合
平成29年4月1日現在

法人名又は店舗名	所在地	電話番号	FAX番号
辻米穀店	菅原町11番2号	(751) 3820	(751) 3820
関口米穀店	綾羽1丁目1番8号	(751) 4863	(751) 7190
谷口米穀店	伏屋台3丁目4番1号	(751) 3432	(751) 3432
近谷米穀店	室町7番15号	(751) 2814	(753) 0489
藤本米穀店	大和町2番1号	(751) 0672	(751) 0672
南山庄酒米店	緑丘2丁目8番22号	(753) 0604	(753) 0604
柳尾田米穀店	満寿美町6番19号	(751) 2942	(751) 3237
南まるはし酒米店	荘園1丁目2番2号	(761) 4151	(761) 4151
勝キリヤマ	住吉2丁目4番21号	(761) 8119	(762) 7593
柏崎米穀店	鉢塚3丁目4番17号	(761) 8555	(761) 8555
米のたにくち	井口堂2丁目2番4号	(761) 6598	(761) 6525
正光大祐商店	石橋3丁目2番4号	(761) 8886	(761) 8886

大阪北部農業協同組合
平成29年4月1日現在

支店名	所在地	電話番号	FAX番号
緑河支店	中川原町331番地の1	(751) 2668	(751) 6271
池田支店	上池田2丁目1番7号	(750) 2127	(750) 2256

(2) その他

法人名又は店舗名	所 在 地	電 話 番 号
株式会社 大阪第一食糧	大阪市浪速区桜川3丁目7－12	06(6567)2681
ライスフレンド㈱	大阪市鶴見区今津南1丁目9－19	06(6963)0766
全農パールライス西日本㈱	神戸市東灘区住吉浜町18	078(842)8250

(参考) 給食センターの炊き出し能力

名 称	池田市立学校給食センター
所 在 地	池田市大和町1－5
米 飯 可 能 釜	8釜 (蒸気ガン)
炊き出し能力 (1回1釜)	蒸気ガン40kg (約400人分)

修 正 案

1 2－3 米穀取扱店

(1) 市 内

池田米穀小売商組合
令和7年4月1日現在

法人名又は店舗名	所在地	電話番号	FAX番号
辻米穀店	菅原町11番2号	(751) 3820	(751) 3820
関口米穀店	綾羽1丁目1番8号	(751) 4863	(751) 7190
近谷米穀店	室町7番15号	(751) 2814	(753) 0489
柳尾田米穀店	満寿美町6番19号	(751) 2942	(751) 3237
米のたにくち	井口堂2丁目2番4号	(761) 6598	(761) 6525

大阪北部農業協同組合
令和7年4月1日現在

支店名	所在地	電話番号	FAX番号
緑河支店	中川原町331番地の1	(751) 2668	(751) 6271
池田支店	上池田2丁目1番7号	(750) 2127	(750) 2256

(2) その他

法人名又は店舗名	所 在 地	電 話 番 号
株式会社 大阪第一食糧	大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル6F	06(6567)9113
ライスフレンド㈱	大阪市鶴見区放出車3-7-3	06(6963)0766
全農パールライス西日本㈱	神戸市東灘区住吉浜町18	078(842)8250

(参考) 給食センターの炊き出し能力

名 称	池田市立学校給食センター
所 在 地	池田市東山町140
炊き出し能力	350食/回 (ガス回転釜を使用)

※ 学校給食センターには、ガス回転釜やレトルト食品の備蓄品 (8,500食分) があるほか、調理委託業者が保有するガス回転釜やキッチンカーの活用も可能

備 考

P 7 9

⑥データの更新

⑥データの更新

⑧新給食センター運用開始の反映

新 旧 対 照 表 (5 4 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																				
1 3 防災気象情報等 1 3-1 防災気象情報 ① 防災気象情報 気象庁は、大雨や暴風などによって発生する災害の防止・軽減のため、以下のように6種類の特別警報、7種類の気象警報、16種類の注意報、4種類の早期注意情報を発表している。 【表13-1】 <table><tr><td>特別警報</td><td>大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮</td></tr><tr><td>警 報</td><td>大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮</td></tr><tr><td>注意報</td><td>大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪</td></tr><tr><td>早期注意情報（警報級の可能性）</td><td>大雨、暴風（暴風雪）、大雪、波浪</td></tr></table> 出典：気象庁ホームページ ※ 斜体の警報等は、池田市は対象外 ② 警戒レベルとの対応 土砂災害・洪水に関しては、以下のとおり警戒レベルと対応している。それぞれの情報を参考にとるべき行動は以下のとおりである。 【表13-2】 <table><tr><th>情 報</th><th>とるべき行動</th><th>警戒レベル</th></tr><tr><td>大雨特別警報</td><td>災害がすでに発生していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。</td><td>警戒レベル5相当</td></tr><tr><td>土砂災害警戒情報</td><td>市が避難勧告を発令する目安となる情報です。避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、市の避難勧告の発令に留意するとともに、避難勧告が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断をしてください。</td><td>警戒レベル4相当</td></tr><tr><td>大雨警報（土砂災害） 洪水警報</td><td>市が避難準備・高齢者等避難開始を発令する目安となる情報です。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域では、市からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、危険度分布等を参考に高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。</td><td>警戒レベル3相当</td></tr><tr><td>大雨注意報 洪水注意報</td><td>避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。</td><td>警戒レベル2</td></tr><tr><td>早期注意情報（警報級の可能性）</td><td>災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。</td><td>警戒レベル1</td></tr></table> 注：大雨に関して、翌日までの期間に【高】又は【中】が予想されている場合 出典：気象庁ホームページ 高潮に関するものを除く	特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮	警 報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮	注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、 波浪、高潮 、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪	早期注意情報（警報級の可能性）	大雨、暴風（暴風雪）、大雪、 波浪	情 報	とるべき行動	警戒レベル	大雨特別警報	災害がすでに発生していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。	警戒レベル5相当	土砂災害警戒情報	市が避難勧告を発令する目安となる情報です。避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、市の避難勧告の発令に留意するとともに、避難勧告が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル4相当	大雨警報（土砂災害） 洪水警報	市が避難準備・高齢者等避難開始を発令する目安となる情報です。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域では、市からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、危険度分布等を参考に高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル3相当	大雨注意報 洪水注意報	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2	早期注意情報（警報級の可能性）	災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	警戒レベル1	1 3 防災気象情報等 1 3-1 防災気象情報 ① 防災気象情報 気象庁は、大雨や暴風などによって発生する災害の防止・軽減のため、以下のように6種類の特別警報、7種類の気象警報、16種類の注意報、5種類の早期注意情報（警報級の可能性）を発表している。 【表13-1】 <table><tr><td>特別警報</td><td>大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮</td></tr><tr><td>警 報</td><td>大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮</td></tr><tr><td>注意報</td><td>大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪</td></tr><tr><td>早期注意情報（警報級の可能性）</td><td>大雨、暴風（暴風雪）、大雪、波浪、高潮</td></tr></table> 出典：気象庁ホームページ ※ 斜体の警報等は、池田市は対象外 ② 警戒レベルとの対応 土砂災害・洪水に関しては、以下のとおり警戒レベルと対応している。それぞれの情報を参考にとるべき行動は以下のとおりである。 【表13-2】 <table><tr><th>情 報</th><th>とるべき行動</th><th>警戒レベル</th></tr><tr><td>大雨特別警報</td><td>災害が発生又は切迫していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。</td><td>警戒レベル5相当</td></tr><tr><td>土砂災害警戒情報</td><td>市が避難指示を発令する目安となる情報です。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、市の避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断をしてください。</td><td>警戒レベル4相当</td></tr><tr><td>大雨警報（土砂災害） 洪水警報</td><td>市が高齢者等避難を発令する目安となる情報です。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域では、市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者以外の方も危険度分布等を用いて参考に避難の準備や自ら避難の判断をしてください。</td><td>警戒レベル3相当</td></tr><tr><td>大雨注意報 洪水注意報</td><td>避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。</td><td>警戒レベル2</td></tr><tr><td>早期注意情報（警報級の可能性）</td><td>災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。</td><td>警戒レベル1</td></tr></table> 注：大雨に関して、翌日までの期間に【高】又は【中】が予想されている場合 出典：気象庁ホームページ 高潮に関するものを除く	特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮	警 報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮	注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、 波浪、高潮 、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪	早期注意情報（警報級の可能性）	大雨、暴風（暴風雪）、大雪、 波浪、高潮	情 報	とるべき行動	警戒レベル	大雨特別警報	災害が発生又は切迫していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。	警戒レベル5相当	土砂災害警戒情報	市が 避難指示 を発令する目安となる情報です。 危険な場所からの避難 が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、 市の避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断 をしてください。	警戒レベル4相当	大雨警報（土砂災害） 洪水警報	市が 高齢者等避難 を発令する目安となる情報です。 高齢者等の避難 が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域では、 市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者以外の方も危険度分布等を用いて参考に避難の準備や自ら避難の判断 をしてください。	警戒レベル3相当	大雨注意報 洪水注意報	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2	早期注意情報（警報級の可能性）	災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の 防災気象情報 等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	警戒レベル1	P 8 0 ⑦警報等の変更の反映 ⑦警報等の変更の反映
特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮																																																					
警 報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮																																																					
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、 波浪、高潮 、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪																																																					
早期注意情報（警報級の可能性）	大雨、暴風（暴風雪）、大雪、 波浪																																																					
情 報	とるべき行動	警戒レベル																																																				
大雨特別警報	災害がすでに発生していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。	警戒レベル5相当																																																				
土砂災害警戒情報	市が避難勧告を発令する目安となる情報です。避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、市の避難勧告の発令に留意するとともに、避難勧告が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル4相当																																																				
大雨警報（土砂災害） 洪水警報	市が避難準備・高齢者等避難開始を発令する目安となる情報です。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域では、市からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、危険度分布等を参考に高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル3相当																																																				
大雨注意報 洪水注意報	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2																																																				
早期注意情報（警報級の可能性）	災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	警戒レベル1																																																				
特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮																																																					
警 報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮																																																					
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、 波浪、高潮 、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪																																																					
早期注意情報（警報級の可能性）	大雨、暴風（暴風雪）、大雪、 波浪、高潮																																																					
情 報	とるべき行動	警戒レベル																																																				
大雨特別警報	災害が発生又は切迫していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。	警戒レベル5相当																																																				
土砂災害警戒情報	市が 避難指示 を発令する目安となる情報です。 危険な場所からの避難 が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、 市の避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断 をしてください。	警戒レベル4相当																																																				
大雨警報（土砂災害） 洪水警報	市が 高齢者等避難 を発令する目安となる情報です。 高齢者等の避難 が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域では、 市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者以外の方も危険度分布等を用いて参考に避難の準備や自ら避難の判断 をしてください。	警戒レベル3相当																																																				
大雨注意報 洪水注意報	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2																																																				
早期注意情報（警報級の可能性）	災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。最新の 防災気象情報 等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	警戒レベル1																																																				

新 旧 对 照 表 (55/79)

現 行 計 画

修 正 案

備 考

③ 気象等に関する特別警報の発表基準

【表13-3】

現象の種類	基 準
大 雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴 風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大 雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

(注) 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします

出典：気象庁ホームページ

④ 警報・注意報発表基準一覧表

【表13-4】

	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準	20
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準	138
警 報	洪水		流域雨量指数	江原川流域＝7.9、筑前川流域＝12.7、余野川流域＝14.7
			複合基準	江原川流域＝(12.6.5)、余野川流域＝(14.8.6)
			指定河川洪水予報による基準	猪名川流域＝(20.22.8)
	暴風		指定河川洪水予報による基準	猪名川[小戸]
			平均風速	20m/s
	暴風雪		平均風速	20m/s 雪を伴う
注 意 報	大雪		降雪の深さ	平地 12時間降雪の深さ10cm 山地 12時間降雪の深さ20cm
	大雨		表面雨量指数基準	15
			土壌雨量指数基準	91
			流域雨量指数	江原川流域＝6.3、筑前川流域＝10.1、余野川流域＝11.7
	洪水		複合基準	江原川流域＝(7.5.9)、筑前川流域＝(7.9.5)、 余野川流域＝(13.7.7)、猪名川流域＝(12.20.5)
			指定河川洪水予報による基準	猪名川[小戸]
			指定河川洪水予報による基準	猪名川[小戸]
	強風		平均風速	12m/s
			平均風速	12m/s 雪を伴う
	風雪		平均風速	12m/s
			平均風速	12m/s 雪を伴う
	大雪		降雪の深さ	平地 12時間降雪の深さ5cm 山地 12時間降雪の深さ10cm
	雪		降雪等により被害が予想される場合	
	融雪		視程	100m
	乾燥		最小湿度40%で実行湿度60%	
	なだれ		①積雪の深さ20cm以上あり降雪の深さ30cm以上 ②積雪の深さ50cm以上あり最高気温10℃以上またはかなりの降雪	
	低温		最低気温-5℃以下	
	霧		4月15日以降の晩霧 最低気温4℃以下	
	霜水		24時間降雪の深さ：平地20cm以上 山地40cm以上 気温：-2℃～2℃	
	霜雪		24時間降雪の深さ：平地20cm以上 山地40cm以上 気温：-2℃～2℃	
記録的短時間大雨情報				

出典：気象庁ホームページ

③ 気象等に関する特別警報の発表基準

【表13-3】

現象の種類	基 準
大 雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴 風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大 雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

(注) 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします

出典：気象庁ホームページ

④ 警報・注意報発表基準一覧表

【表13-4】

〔越田市〕令和5年5月23日現在

	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準	20
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準	138
警 報	洪水		流域雨量指数	江原川流域＝6.6、筑前川流域＝12.3、余野川流域＝16
			複合基準 ※1	江原川流域＝(12.5.6)
			指定河川洪水予報による基準	猪名川[小戸]
	暴風		平均風速	20m/s
			平均風速	20m/s 雪を伴う
注 意 報	大雪		降雪の深さ	平地 12時間降雪の深さ10cm 山地 12時間降雪の深さ20cm
	大雨		表面雨量指数基準	15
			土壌雨量指数基準	91
			流域雨量指数	江原川流域＝5.2、筑前川流域＝9.8、余野川流域＝12.8
	洪水		複合基準 ※1	江原川流域＝(7.5)、筑前川流域＝(12.7.8)、 余野川流域＝(13.9.6)
			指定河川洪水予報による基準	猪名川[小戸]
			指定河川洪水予報による基準	猪名川[小戸]
	強風		平均風速	12m/s
			平均風速	12m/s 雪を伴う
	風雪		平均風速	12m/s
			平均風速	12m/s 雪を伴う
	大雪		降雪の深さ	平地 12時間降雪の深さ5cm 山地 12時間降雪の深さ10cm
	雪		降雪等により被害が予想される場合	
	濃霧		視程	100m
	乾燥		最小湿度40%で実行湿度60%	
	なだれ		① 積雪の深さ20cm以上あり降雪の深さ30cm以上 ② 積雪の深さ50cm以上あり最高気温10℃以上またはかなりの降雪 ※2	
	低温		最低気温-5℃以下	
	霜		夜間期 最低気温4℃以下	
	霜雪		24時間降雪の深さ：平地20cm以上 山地40cm以上 気温：-2℃～2℃	
	記録的短時間大雨情報			

※1 (表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

※2 気温は、大田区気象台の値

出典：気象庁ホームページ

P 8 1

⑦基準の変更 (R 2 . 8)

⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (5 6 / 7 9)

現 行 計 画

1 3 - 2 地震情報

②木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い 耐震性が低い	耐震性が高い 耐震性が低い
5 弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや、倒れるものが多くなる。
震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い 耐震性が低い	耐震性が高い 耐震性が低い
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(中略)

④地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5 弱	亀裂 ⁸⁾ や液状化 ⁹⁾ が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強		
6 弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ⁹⁾ 。
震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

修 正 案

1 3 - 2 地震情報

②木造建物（住宅）の状況⁴⁾

震度階級 ⁴⁾	木造建物（住宅） ⁴⁾	
	耐震性が高い ⁴⁾	耐震性が低い ⁴⁾
5 弱 ⁴⁾	— ⁴⁾	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。 ⁴⁾
5 強 ⁴⁾	— ⁴⁾	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。 ⁴⁾
6 弱 ⁴⁾	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。 ⁴⁾	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 ⁴⁾ 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 ⁴⁾
6 強 ⁴⁾	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。 ⁴⁾	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや、倒れるものが多くなる。 ⁴⁾
震度階級 ⁴⁾	木造建物（住宅） ⁴⁾	
	耐震性が高い 耐震性が低い ⁴⁾	耐震性が高い 耐震性が低い ⁴⁾
7 ⁴⁾	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 ⁴⁾ まれに傾くことがある。 ⁴⁾	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 ⁴⁾

(中略)

④地盤・斜面等の状況⁴⁾

震度階級 ⁴⁾	地盤の状況 ⁴⁾	斜面等の状況 ⁴⁾
5 弱 ⁴⁾	亀裂 ⁸⁾ や液状化 ⁹⁾ が生じることがある。 ⁴⁾	落石やがけ崩れが発生することがある。 ⁴⁾
5 強 ⁴⁾		
6 弱 ⁴⁾	地割れが生じることがある。 ⁴⁾	がけ崩れや地すべりが発生することがある。 ⁴⁾
6 強 ⁴⁾	大きな地割れが生じることがある。 ⁴⁾	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ⁹⁾ 。 ⁴⁾
7 ⁴⁾		

備 考

P 8 4

⑩誤植の修正

P 8 5

⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (5 7 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																																																
1 4 気象等観測業務 1 4－1 雨量観測所 【表14－1 雨量観測所】	1 4 気象等観測業務 1 4－1 雨量観測所 【表14－1 雨量観測所】	P 8 7 ⑨記述内容の精度向上																																																																																
<table><tr><th>観測所</th><th>河川名</th><th>所在地</th><th>管理者</th></tr><tr><td>豊 中</td><td></td><td>豊中市蛍池西町</td><td>大阪管区气象台</td></tr><tr><td>上池田</td><td>猪名川</td><td>池田市上池田 2 丁目</td><td>猪名川河川事務所</td></tr><tr><td>伏尾台</td><td></td><td>池田市伏尾町（伏尾第 2 汚水中継ポンプ場）</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>伏尾町</td><td></td><td>池田市東山（細河分署）</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>五月山霊園</td><td></td><td>池田市木部町（日の丸展望台）</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>池 田</td><td>猪名川</td><td>池田市城南1丁目</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>下止々呂美</td><td>余野川</td><td>箕面市下止々呂美</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>六箇山</td><td></td><td>箕面市</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>春日橋</td><td></td><td>豊中市本町</td><td>池田土木事務所</td></tr></table>	観測所	河川名	所在地	管理者	豊 中		豊中市蛍池西町	大阪管区气象台	上池田	猪名川	池田市上池田 2 丁目	猪名川河川事務所	伏尾台		池田市伏尾町（伏尾第 2 汚水中継ポンプ場）	池田土木事務所	伏尾町		池田市東山（細河分署）	池田土木事務所	五月山霊園		池田市木部町（日の丸展望台）	池田土木事務所	池 田	猪名川	池田市城南1丁目	池田土木事務所	下止々呂美	余野川	箕面市下止々呂美	池田土木事務所	六箇山		箕面市	池田土木事務所	春日橋		豊中市本町	池田土木事務所	<table><tr><th>観測所</th><th>河川名</th><th>所在地</th><th>管理者</th></tr><tr><td>豊 中</td><td></td><td>豊中市蛍池西町</td><td>大阪管区气象台</td></tr><tr><td>上池田</td><td>猪名川</td><td>池田市上池田 2 丁目</td><td>猪名川河川事務所</td></tr><tr><td>伏尾台</td><td></td><td>池田市伏尾台 1 丁目（伏尾第 2 汚水中継ポンプ場）</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>伏尾町</td><td></td><td>池田市東山（細河分署）</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>五月山霊園</td><td></td><td>池田市木部町（日の丸展望台）</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>池 田</td><td>猪名川</td><td>池田市城南1丁目（池田土木事務所）</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>下止々呂美</td><td>余野川</td><td>箕面市下止々呂美</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>六箇山</td><td></td><td>箕面市新稲 2 丁目</td><td>池田土木事務所</td></tr><tr><td>春日橋</td><td>千里川</td><td>豊中市本町</td><td>池田土木事務所</td></tr></table>	観測所	河川名	所在地	管理者	豊 中		豊中市蛍池西町	大阪管区气象台	上池田	猪名川	池田市上池田 2 丁目	猪名川河川事務所	伏尾台		池田市伏尾台 1 丁目（伏尾第 2 汚水中継ポンプ場）	池田土木事務所	伏尾町		池田市東山（細河分署）	池田土木事務所	五月山霊園		池田市木部町（日の丸展望台）	池田土木事務所	池 田	猪名川	池田市城南1丁目（池田土木事務所）	池田土木事務所	下止々呂美	余野川	箕面市下止々呂美	池田土木事務所	六箇山		箕面市新稲 2 丁目	池田土木事務所	春日橋	千里川	豊中市本町	池田土木事務所	
観測所	河川名	所在地	管理者																																																																															
豊 中		豊中市蛍池西町	大阪管区气象台																																																																															
上池田	猪名川	池田市上池田 2 丁目	猪名川河川事務所																																																																															
伏尾台		池田市伏尾町（伏尾第 2 汚水中継ポンプ場）	池田土木事務所																																																																															
伏尾町		池田市東山（細河分署）	池田土木事務所																																																																															
五月山霊園		池田市木部町（日の丸展望台）	池田土木事務所																																																																															
池 田	猪名川	池田市城南1丁目	池田土木事務所																																																																															
下止々呂美	余野川	箕面市下止々呂美	池田土木事務所																																																																															
六箇山		箕面市	池田土木事務所																																																																															
春日橋		豊中市本町	池田土木事務所																																																																															
観測所	河川名	所在地	管理者																																																																															
豊 中		豊中市蛍池西町	大阪管区气象台																																																																															
上池田	猪名川	池田市上池田 2 丁目	猪名川河川事務所																																																																															
伏尾台		池田市伏尾台 1 丁目（伏尾第 2 汚水中継ポンプ場）	池田土木事務所																																																																															
伏尾町		池田市東山（細河分署）	池田土木事務所																																																																															
五月山霊園		池田市木部町（日の丸展望台）	池田土木事務所																																																																															
池 田	猪名川	池田市城南1丁目（池田土木事務所）	池田土木事務所																																																																															
下止々呂美	余野川	箕面市下止々呂美	池田土木事務所																																																																															
六箇山		箕面市新稲 2 丁目	池田土木事務所																																																																															
春日橋	千里川	豊中市本町	池田土木事務所																																																																															

新 旧 対 照 表 (5 8 / 7 9)

現 行 計 画		修 正 案	備 考
1 5 被害状況等報告基準		1 5 被害状況等報告基準	P 8 9
【表15 被害状況等報告基準】		【表15 被害状況等報告基準】 消防広第55号(令和5年5月12日)。	⑥出典資料の更新 (最新情報への更新)
人的被害	被害項目	報告基準	
	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体を確認できないが死亡したことが確実なものとす。	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体を確認できないが、死亡したことが確実な者と
人的被害	行方不明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるもの。	当該災害による負傷の重化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害が原因で死亡したと認められた者
	負傷者(重傷者・軽傷者)	災害のため負傷し、医師の治療を受けまたは受ける必要のあるもののうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込みの者とし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みのもの。なお、重軽傷者の別が把握できない場合はとりあえず負傷者として報告する。	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みの者
住家の被害	住 家	現実に居住のため使用している建物をい。社会通念上の住家であるかどうかを問わない。	住 家
	世 帯	生計を一つにしている実際の生活単位をいう。	世 帯
住家の被害	全 壊 (全壊)(流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のものまたは住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。	住 家
	半 壊 (半 壊)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。	半 壊
住家の被害	一部破損	損壊の程度が半壊にいたらないもの。ただし、窓ガラス2～3枚割れた程度のは除く。	一部破損
	床上浸水	その住家の床上以上に浸水したものと及び全壊又は半壊には該当しないが土砂竹木などのためい様のため一時的に居住することができないもの。	床上浸水
住家の被害	床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したもの。	床下浸水
非住家の被害	非住家(住家以外の建物)のうち全壊、半壊程度の被害を受けたもの。なお官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣は非住家とする。ただし、これらの施設に常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。	非住家(住家以外の建物)のうち全壊、半壊程度の被害を受けたもの。なお官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣は非住家とする。ただし、これらの施設に常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。	非住家(住家以外の建物)のうち全壊、半壊程度の被害を受けたもの。なお官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣は非住家とする。ただし、これらの施設に常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。
	「公共建物」とは、例えば、役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。	「公共建物」とは、例えば、役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。	「公共建物」とは、例えば、役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
その他の被害	田畑の被害	流失・埋没 冠 水 農作物の先端がみえなくなる程度に水につかったもの。	田畑の被害 流失・埋没 冠 水 農作物の先端がみえなくなる程度に水につかったもの。
	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設をいう。	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
その他の被害	道 路	「道路」とは、道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち、橋梁を除いたものとする。 「道路決壊」とは、高速自動車道、一般国道、都道府県及び市町村道の一部損壊し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。	道路 「道路」とは、道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち、橋梁を除いたものとする。 「道路決壊」とは、高速自動車道、一般国道、都道府県及び市町村道の一部損壊し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。
	橋 梁	「橋梁」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。 「橋梁流失」とは、橋梁の一部又は全部が流出し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。	橋 梁 「橋梁」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。 「橋梁流失」とは、橋梁の一部又は全部が流出し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。
その他の被害	河 川	「河川」とは、河川法(昭和39年法律第167号)が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床正その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河川とする。 「堤防決壊」とは、河川法にいう1級河川及び2級河川の堤防、あるいは溜池の堤防が決壊し、復旧工事を要する程度の被害をいう。	河 川 河川法が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床正その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河川とする。 「堤防決壊」とは、河川法にいう1級河川及び2級河川の堤防、あるいは溜池の堤防が決壊し、復旧工事を要する程度の被害をいう。
	港 湾	「港湾」とは、港湾法(昭和25年法律第218号)第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。	港 湾 「港湾」とは、港湾法(昭和25年法律第218号)第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
その他の被害	砂 防	「砂防」とは、砂防法(明治30年法律29号)第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。	砂 防 砂防法第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清掃施設	「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。	清掃施設 ごみ処理及びし尿処理施設とする。
その他の被害	鉄 道	「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能になった程度の被害とする。	鉄道不通 汽車、電車等の運行が不能になった程度の被害とする。
	被害船舶	ろかのみをもって運搬する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し所在が不明になったもの、並びに修理しなれば航行できなし程度の被害を受けたものとする。	被害船舶 ろかのみをもって運搬する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し所在が不明になったもの、並びに修理しなれば航行できなし程度の被害を受けたものとする。

新 旧 対 照 表 (5 9 / 7 9)

現 行 計 画			修 正 案			備 考
(つづき)			(つづき)			P 9 0
その他の被害	被害項目	報告基準	水 道 ⁴⁾	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。 ⁴⁾		⑥出典資料の更新 (最新情報への更新)
	船 舶	「船舶被害」とは、ろ、かのみをもって運転する舟以外の船で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。	電 話 ⁴⁾	災害により通信不能となった電話の回線数とする。 ⁴⁾		
	電 話	「電話」とは、通信不能となった加入回線数のうち最大時の回線数をいう。	電 気 ⁴⁾	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。 ⁴⁾		
	電 気	「電気」とは、停電した戸数のうち最大時の戸数をいう。	ガ ス ⁴⁾	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数をいう。 ⁴⁾		
	水 道	「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最大時の戸数をいう。	ブロック塀等 ⁴⁾	「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。 ⁴⁾		
	ガ ス	「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最大時の戸数をいう。	り災害世帯数 ⁴⁾	「り災害世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった世帯を一にしている世帯とする。 ⁴⁾ 例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。 ⁴⁾		
	ブロック塀	「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数をいう。		「り災害者」とは、り災害世帯の構成員とする。 ⁴⁾		
り災害者	罹災世帯	「り災害世帯」とは、災害により全壊、半壊および床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった世帯を一にしている世帯とする。 例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。	り災害者数 ⁴⁾	「り災害者」とは、り災害世帯の構成員とする。 ⁴⁾		
	罹災者	「り災害者」とは、り災害世帯の構成員とする。	火災発生 ⁴⁾	火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告 ⁴⁾		
被害金額	公立文教施設	「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。	被害金額 ⁴⁾	公立文教施設 ⁴⁾	公立の文教施設とする。 ⁴⁾	
	農林水産業施設	「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。		農林水産業施設 ⁴⁾	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。 (未査定額(被害見込額)を含んだ金額を記入する。) ⁴⁾	
	公共土木施設	「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩落防止施設、下水道、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。		公共土木施設 ⁴⁾	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。 (未査定額(被害見込額)を含んだ金額を記入する。) ⁴⁾	
	その他の公共施設	「その他の公共施設」とは、公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。		その他の公共施設 ⁴⁾	公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。 (未査定額(被害見込額)を含んだ金額を記入する。) ⁴⁾	
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。		農産被害 ⁴⁾	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。 ⁴⁾	
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。		林産被害 ⁴⁾	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。 ⁴⁾	
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。		畜産被害 ⁴⁾	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。 ⁴⁾	
	水産被害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、魚貝、漁船等の被害とする。		水産被害 ⁴⁾	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とする。 ⁴⁾	
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、精算機械器具等とする。		商工被害 ⁴⁾	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。 ⁴⁾	
	注) 1 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。 2 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。 3 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。 4 人的被害については、重軽傷者の別が把握できない場合はとりあえず「重傷者」として報告すること。 5 非住家被害は、全壊または半壊の被害を受けたもののみを記入すること。			注) 1 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。 2 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。 3 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。 4 人的被害については、重軽傷者の別が把握できない場合はとりあえず「重傷者」として報告すること。 5 非住家被害は、全壊または半壊の被害を受けたもののみを記入すること。		

新 旧 対 照 表 (60/79)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
16 応援協定等一覧 【表16 応援協定等一覧】 (1) 消防関係 1. 消防相互応援協定市 ・伊丹市 (S41.12.10) ・箕面市 (S42.4.1) ・豊中市 (S42.4.1) ・大阪市 (S43.3.9) ・吹田市 (S43.12.28) ・川西市 (S44.5.1) 2. 阪神高速道路並びに中央環状線道路の消防出場に関する覚書 ・豊中市 (H10.4.2)一部改正 3. 航空消防応援協定(回転翼航空機) ・大阪市 (S45.10.1) 4. 中国縦貫自動車道路茨木市、宝塚インターチェンジ間消防相互応援協定 ・吹田市、豊中市、川西市、伊丹市、宝塚市、茨木市 (S54.6.7) 5. 大阪国際空港周辺都市航空機災害消防相互応援協定 ・大阪府・兵庫県航路以下14市 (S62.8.12) 6. 大阪府下広域消防相互応援協定 ・大阪府下消防本部(局) (H14.6.1)再締結 7. 震災等大規模災害時における傷病者の搬送業務に関する協定書 ・日の丸ハイヤー(株) (H8.10.1) 8. 阪神高速道路ならびに一般国道176号線バイパスの消防出動に関する覚書 ・川西市 (H10.3.20) 9. 大阪国際空港およびその周辺における消火救難活動協定 ・伊丹市、豊中市、関西エアポート株式会社 (H24.7.1) 10. 大阪府豊能地区消防相互応援協定 ・豊中市、箕面市、豊能町、能勢町 (H28.4.1) (2) 水道関係 1. 大阪府下の水道事業者による震災時相互応援体制整備に関する協定 ・大阪府及び府下43市町村水道事業者(大阪市を除く)、1企業団 (H9.3.31) 2. 災害発生時における日本水道協会関西地方支部内の相互応援に関する協定 ・大阪府支部、京都府支部、兵庫県支部、奈良県支部、滋賀県支部、和歌山県支部 (H9.7.10) (3) 防災一般 1. 災害時相互応援協定 ・豊中市、箕面市、能勢町、豊能町 (H9.2.10) 2. 災害発生時等の物資等の緊急輸送に関する協定書 ・大阪府トラック協同組合池田市運輸事業部会 (H10.9.1) 3. 災害時における相互協力に関する協定書 ・池田市内郵便局 (H12.4.1) 4. 災害時における協力体制に関する協定書 ・豊中・池田ケーブルネット株式会社 (H14.4.1) 5. 災害時における避難者の相互受け入れに関する協定書 ・豊中市 (H17.5.2) 6. 災害救助犬の出動に関する協定書 ・特定非営利活動法人日本レスキュー協会 (H18.4.1)	16 応援協定等一覧 【表16 応援協定等一覧】 (1) 消防関係(令和7年4月1日現在) 1. 消防相互応援協定市 ・伊丹市 (S41.12.10) ・大阪市 (S43.3.9) ・吹田市 (S43.12.28) ・川西市 (S44.5.1) 2. 航空消防応援協定(回転翼航空機) ・大阪市 (S45.10.1) 3. 中国縦貫自動車道路茨木市、宝塚インターチェンジ間消防相互応援協定 ・吹田市、豊中市、川西市、伊丹市、宝塚市、茨木市 (S54.6.7) 4. 大阪国際空港周辺都市航空機災害消防相互応援協定 ・大阪府・兵庫県航路以下14市等 (S62.8.12) 5. 大阪府下広域消防相互応援協定 ・大阪府下消防本部・局 (S63.9.1) 6. 震災等大規模災害時における傷病者の搬送業務に関する協定 ・日の丸ハイヤー株式会社 (H8.10.1) 7. 大阪府豊能地域広域消防相互応援協定 ・豊中市、箕面市、豊能町、能勢町 (H27.4.1) 8. 大阪国際空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定 ・伊丹市、豊中市、関西エアポート株式会社 (H28.3.29) 9. 新名神高速道路(高槻市～川西市)消防相互応援協定 ・高槻市、茨木市、箕面市、川西市 (H29.12.6) 10. 災害時等の無人航空機支援協力に関する協定 ・株式会社ふるさと創生研究開発機構 (R3.3.23) 11. 豊中市・吹田市・池田市・箕面市における救急車同乗研修協定 ・豊中市、吹田市、箕面市 (R5.3.10) 12. AED設置登録情報システム(財団全国AEDマップ)協定 ・一般財団法人日本救急医療財団 (R6.3.29) (2) 水道関係(令和7年4月1日現在) 1. 大阪府下の水道事業者による震災時相互応援体制整備に関する協定 ・大阪府及び府下43市町村水道事業者(大阪市を除く)、1企業団 (H9.3.31) 2. 災害発生時における日本水道協会関西地方支部内の相互応援に関する協定 ・大阪府支部、京都府支部、兵庫県支部、奈良県支部、滋賀県支部、和歌山県支部 (H9.7.10) (3) 防災一般(令和7年7月1日現在) 1. 災害時相互応援協定 ・豊中市、箕面市、能勢町、豊能町 (H9.2.10) 2. 災害発生時等の物資等の緊急輸送に関する協定書 ・大阪府トラック協同組合池田市運輸事業部会 (H10.9.1) 3. 災害時における相互協力に関する協定書 ・池田市内郵便局 (H12.4.1) 4. 災害時における避難者の相互受け入れに関する協定書 ・豊中市 (H17.5.2)	P91 ⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (6 1 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
7. 災害時における避難者の受け入れに関する協定書----- (H19. 1. 1) ・伊丹市 8. 池田市の災害発生時における応急対策業務に関する協定書----- (H19. 7. 1) ・有限責任中間法人池田市造園業組合 9. 池田市と綾部市の災害時相互応援に関する協定----- (H19.10. 1) ・京都府綾部市 10. 災害時における応急対策業務に関する協定書----- (H19.12. 5) ・池田電設協力会 11. 災害時における応急対策業務に関する協定書----- (H20. 1.17) ・池田建設業協会 12. 災害時における飲料の提供協力に関する協定----- (H21. 3. 30) ・コカ・コーラウエスト株式会社 13. 災害時における生活系一般廃棄物の収集運搬に関する協定----- (H21. 3. 31) ・池田環境事業協同組合 14. 災害時における協力に関する協定書----- (H23. 8. 1) ・昭和公基株式会社 15. 災害時相互応援に関する協定----- (H23.10. 21) ・千葉県流山市 16. 災害時の葬祭業務の委託に関する協定書----- (H24. 5. 17) ・大阪葬祭事業協同組合 17. 災害時における電気設備の応急復旧等に関する協定書----- (H24. 7. 13) ・大阪府電気工事工業組合 18. 池田市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定書----- (H25.10. 2) ・社会福祉法人 池田市社会福祉協議会 19. 災害時における緊急用燃料の供給協力に関する協定の締結について----- (H25.11. 25) ・一般社団法人大阪府エルピーガス協会豊能豊中支部豊能地区池田班 20. 災害時における宿泊施設の使用に関する協定----- (H26. 8. 26) ・朝伏尾の鮎茶屋 21. 災害時の支援協力に関する協定----- (H27. 4. 28) ・ダイハツ工業㈱ 22. 北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定書----- (H27. 7. 1) ・豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、能勢町、豊能町、豊中市 伊丹市クリーンランド、猪名川上流広域ごみ処理施設組合 23. 災害時の相互応援に関する協定----- (H28. 5. 13) ・大分県中津市 24. 社会福祉施設との福祉避難所に関する協定 ・社会福祉法人池田さつき会特別養護老人ホームボブラ、社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団三恵園、医療法人マックスシール養病院介護老人保健施設----- (各H29. 9. 1) ・社会福祉法人恵愛会特別養護老人ホームオレンジ池田、社会福祉法人起生会特別養護老人ホームほほえみの園、社会福祉法人のぞみ----- (各H29. 9. 15) ・社会福祉法人大協会----- (H29. 9. 25) ・社会福祉法人池田でぞろ福祉会、池田芽ばえ福祉会、社会福祉法人てしま福祉会----- (各H29.10. 6) ・社会福祉法人大阪府社会福祉事業団----- (H29.11. 24) ・株式会社ボブラコーポレーション (3 施設) ----- (H30.12.19) 25. 災害時の歯科医療救護に関する協定----- (H31. 1. 18) ・池田市歯科医師会	5. 災害救助犬の出動に関する協定書----- (H18. 4. 1) ⁴⁾ ・特定非営利活動法人日本レスキュー協会 ⁴⁾ 6. 災害時における避難者の受け入れに関する協定書----- (H18.12.13) ⁴⁾ ・伊丹市 ⁴⁾ 7. 池田市の災害発生時における応急対策業務に関する協定書----- (H19. 7. 1) ⁴⁾ ・有限責任中間法人池田市造園業組合 ⁴⁾ 8. 池田市と綾部市の災害時相互応援に関する協定----- (H19.10. 8) ⁴⁾ ・京都府綾部市 ⁴⁾ 9. 災害時における応急対策業務に関する協定書----- (H19.12. 5) ⁴⁾ ・池田電設協力会 ⁴⁾ 10. 災害時における応急対策業務に関する協定書----- (H20. 1.17) ⁴⁾ ・池田建設業協会 ⁴⁾ 11. 災害時における飲料の提供協力に関する協定----- (H21. 3.30) ⁴⁾ ・コカ・コーラウエスト株式会社 ⁴⁾ 12. 災害時における生活系一般廃棄物の収集運搬に関する協定----- (H21. 3.31) ⁴⁾ ・池田環境事業協同組合 ⁴⁾ 13. 災害時における協力に関する協定書----- (H23. 8. 1) ⁴⁾ ・昭和公基株式会社 ⁴⁾ 14. 災害時相互応援に関する協定----- (H23.10.21) ⁴⁾ ・千葉県流山市 ⁴⁾ 15. 災害時の葬祭業務の委託に関する協定書----- (H24. 5.17) ⁴⁾ ・大阪葬祭事業協同組合 ⁴⁾ 16. 災害時における電気設備の応急復旧等に関する協定書----- (H24. 7.13) ⁴⁾ ・大阪府電気工事工業組合 ⁴⁾ 17. 災害時等の緊急放送における協定----- (H25. 7. 1) ⁴⁾ ・株式会社ジェイコムウエスト ⁴⁾ 18. 池田市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定書----- (H25.10. 2) ⁴⁾ ・社会福祉法人 池田市社会福祉協議会 ⁴⁾ 19. 災害時における緊急用燃料の供給協力に関する協定----- (H25.12. 9) ⁴⁾ ・一般社団法人大阪府エルピーガス協会豊能豊中支部豊能地区池田班 ⁴⁾ 20. 災害時における宿泊施設等に関する協定----- (H26. 8.26) ⁴⁾ ・朝伏尾の鮎茶屋 ⁴⁾ 21. 災害時の支援協力に関する協定----- (H27. 4.28) ⁴⁾ ・ダイハツ工業㈱ ⁴⁾ 22. 北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定書----- (H27. 7. 1) ⁴⁾ ・豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、能勢町、豊能町、 豊中市伊丹市クリーンランド、猪名川上流広域ごみ処理施設組合 ⁴⁾ 23. 災害時の相互応援に関する協定----- (H28. 5.13) ⁴⁾ ・大分県中津市 ⁴⁾ 24. 社会福祉施設との福祉避難所に関する協定 ⁴⁾ ・社会福祉法人池田さつき会特別養護老人ホームボブラ、社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団三恵園、医療法人マックスシール養病院介護老人保健施設----- (各H29. 9. 1) ⁴⁾ ・社会福祉法人恵愛会特別養護老人ホームオレンジ池田、社会福祉法人起生会特別養護老人ホームほほえみの園、社会福祉法人のぞみ----- (各H29. 9. 15) ⁴⁾ ・社会福祉法人大協会----- (H29.9.25) ⁴⁾ ・社会福祉法人池田でぞろ福祉会、池田芽ばえ福祉会、社会福祉法人てしま福祉会 ⁴⁾ ・社会福祉法人大阪府社会福祉事業団----- (H29.11.24) ⁴⁾	P 9 2 ⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (6 2 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
(空 白)	・株式会社ボブラコーポレーション〈3施設〉----- (H30.12.19) 外 25. 災害時の歯科医療救護に関する協定書----- (H31. 1.18) 外 ・池田市歯科医師会 外 26. 災害に係る情報発信等に関する協定----- (R 1. 8.28) 外 ・ヤフー株式会社 外 27. 災害時におけるバス輸送等の協力に関する協定書----- (R 3. 3.22) 外 ・阪急バス株式会社 外 28. 災害時の緊急医療救護に関する協定書----- (R 3.12.27) 外 ・一般社団法人池田市薬師会 外 29. 災害等発生時におけるレンタル資機材及び役務サービスの提供に関する協定----- (R 4.12.15) 外 ・株式会社ダスキン 外 30. 災害時における被災者相談業務の実施に関する協定書----- (R 5. 1.18) 外 ・大阪司法書士会 外 31. 災害時における物資の供給等に関する協定----- (R 5. 3. 8) 外 ・株式会社ほっかほっか亭総本部 外 32. 災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定書----- (R 5. 5. 9) 外 ・西尾レントオール株式会社 外 33. 学校生産物を活用した防災対策の推進に関する連携協定書----- (R 5.10.25) 外 ・大阪府立園芸高等学校 外 34. 災害時の医療救護活動等に関する連携協定書----- (R 6. 2. 9) 外 ・池田市医師会 外 35. 大規模災害時における生活物資等の安定供給に関する協定----- (R 6. 2.22) 外 ・イズミヤ・阪急オアシス(株) 外 36. 災害時における石油類燃料の供給に関する協定書----- (R 6. 5. 1) 外 ・双羽羽物産株式会社 外 37. 災害時における石油類燃料の供給に関する協定書----- (R 6. 5.27) 外 ・マイナミ貿易株式会社 外 38. 大規模災害時における公衆浴場の利用に関する協定書----- (R 6. 7. 5) 外 ・大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合池田支部 外 39. 災害時における行政書士業務に関連する協力活動に関する協定書----- (R 6. 7.16) 外 ・大阪府行政書士会 外 40. 災害時における宿泊施設の提供等に関する協定書----- (R 6. 7.16) 外 ・(株) トーエイ 外 41. 大規模災害時における学校施設の使用に関する協定書----- (R 6.11. 7) 外 ・大阪教育大学付属池田小学校・池田中学校・高等学校池田校舎 外 42. 災害時における医薬品等の物資の供給に関する協定書----- (R 6.11.22) 外 ・スギホールディングス株式会社 外 43. 災害時における物資供給に関する協定書----- (R 6.12.27) 外 ・NPO法人コメリ災害対策センター 外 44. 災害廃棄物等の処理に関する基本協定書----- (R 7. 2.28) 外 ・大栄環境株式会社 外 45. 大規模災害時における応急住宅管理等業務に関する協定書----- (R 7. 4. 1) 外 ・日本管財株式会社 外 46. 地域防災力の向上を目指した地域社会の連携に関する協定書----- (R 7. 6. 2) 外 ・大阪トヨタNorth株式会社、大阪トヨベツ株式会社、トヨタモビリティ新大阪株式会社、ネットトヨタニューリー北大阪株式会社、トヨタモビリティパーツ株式会社 外	P 9 3 ⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (6 3 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
1 7 各種手続様式 1 7 - 1 自衛隊派遣要請、撤回要請 【様式17-1 派遣要請】 文書番号 年 月 日 大阪府知事 様 池田市長 印 自衛隊の災害派遣要請について 自衛隊法第83条に基づき、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を要求します。 記 1. 災害の状況及び派遣を必要とする事由 2. 派遣を希望とする期間 3. 派遣を希望する区域及び活動内容 4. その他参考事項 A4判 (つづく)	1 7 各種手続様式 1 7 - 1 自衛隊派遣要請の要求、撤回要請の要求 【様式17-1 派遣要請の要求】 文書番号 年 月 日 大阪府知事 様 池田市長 印 自衛隊の災害派遣要請の要求について 災害対策基本法第六十八条の二の規定に基づき、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を要求します。 記 1. 災害の状況及び派遣を必要とする事由 2. 派遣を希望とする期間 3. 派遣を希望する区域及び活動内容 4. その他参考事項 A4判 (つづく)	P 9 4 ⑨正確な用語の使用 根拠法令の修正

新 旧 対 照 表 (6 4 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
(つづき) 【様式17-2 撤収要請】 文書番号 年 月 日 大阪府知事 様 池田市長 自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について 年 月 日付第 号により依頼した自衛隊の災害派遣について、下記のとおり撤収要請を要求します。 記 1. 撤収要請日時 2. 派遣された部隊 3. 派遣人員及び従事作業の内容 4. その他参考事項 A4判	(つづき) 【様式17-2 撤収要請の要求】[㊦] 文書番号[㊦] 年 月 日[㊦] 大阪府知事[㊦] 様[㊦] 池田市長 自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請の要求[㊦]について[㊦] 年 月 日付第 号により依頼した自衛隊の災害派遣について、[㊦] 下記のとおり撤収要請を要求します。[㊦] 記[㊦] 1. 撤収要請の要求[㊦]日時[㊦] 2. 派遣された部隊[㊦] 3. 撤収要請を要求する事由[㊦] 4. その他参考事項[㊦] A4判[㊦]	P 9 5 ⑨正確な用語の使用

新 旧 対 照 表 (6 5 / 7 9)

別記様式第1号

災害防犯法
地震防災応急対策用
原子力災害
国民保護
緊急通行車両等事前届出書

大阪府公安委員会 殿

届出者住所
(電話番号)
氏名

年 月 日

(印)

災害防犯法
地震防災応急対策用
原子力災害
国民保護
緊急通行車両等事前届出済証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する。

年 月 日

大阪府公安委員会

番号欄に表示
されている番号

車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名)

住 所

局 番

使用者

氏 名

出 発 地

注意事項

1 災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃警備法等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、事前届出を行った警察署にこの緊急通行車両等事前届出済証を提示して所要の手続を受けること。

2 特別な事情により事前届出を行った警察署で手続ができない場合には、他の警察署等で手続を受けること。

3 届出内容に変更が生じ、又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し若しくは破損した場合には、事前届出を行った警察署に届け出て再交付の手続を受けること。

4 事前届出を受けた車両について、次のいずれかに該当するときは、速やかに事前届出を行った警察署に届出済証を返納すること。

(1) 緊急通行車両等として使用される車両に該当しなくなったとき

(2) 当該車両が廃車となったとき

(3) その他緊急通行車両等としての必要がなくなったとき。

注：1 指定行政機関等の保有する車両については、この届出書を2通作成し、届出に係る車両の自動車検査証の写し1通を添付の上、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出すること。

2 指定行政機関等の保有する車両以外の車両については、この届出書を2通作成し、届出に係る車両の自動車検査証の写し1通及び輸送指定書その他の当該車両を使用して行う業務の内容を説明する事項(当該書類がない場合は、指定行政機関等の上申書等の写し1通)を添付の上、災害応急対策業務に係る指定行政機関等の所在地を管轄する警察署に提出すること。

現 行 計 画

1 7 各種手続様式

1 7 - 2 緊急輸送車両確認申請

【様式17-3 事前届出書及び事前届出済証】

修 正 案

(削 除)

備 考

P 9 6

⑦R 5 . 8

災害対策基本法の改正により廃止

新 旧 対 照 表 (6 6 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																																													
17-2 緊急輸送車両確認申請 【様式17-4 確認申請書】	17-2 緊急輸送車両確認申請 【様式17-3 緊急通行車両確認申出書】 ^⑦	P96 ⑦様式の更新																																																																													
<table><tr><td colspan="3">緊急通行車両等確認届出書</td></tr><tr><td colspan="3">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="3">大 阪 府 知 事 殿 大阪府公安委員会</td></tr><tr><td colspan="3">届出者 住 所 (電話番号)</td></tr><tr><td colspan="3">氏 名 印</td></tr><tr><td>行政機関等の名称等</td><td colspan="2">1 指定行政機関 2 指定地方行政機関 3 地方公共団体（執行機関を含む。） 4 指定公共機関 5 指定地方公共機関 6 その他（ ） 名称（ ）</td></tr><tr><td>業 務 の 内 容</td><td colspan="2">1 警報の発令等 2 消防等の応急措置 3 救難救助等 4 児童等の教育 5 施設等の応急復旧 6 保健衛生 7 社会秩序の維持 8 緊急輸送の確保 9 災害の防御等 10 その他（ ）</td></tr><tr><td>番号標に表示されている番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="3">車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）</td></tr><tr><td rowspan="2">車 両 の 使 用 者</td><td>住 所</td><td>電話番号（ ）</td></tr><tr><td>氏 名</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">通 行 日 時</td></tr><tr><td rowspan="2">通 行 経 路</td><td>出 発 地</td><td>目 的 地</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="3">備 考</td></tr></table>	緊急通行車両等確認届出書			年 月 日			大 阪 府 知 事 殿 大阪府公安委員会			届出者 住 所 (電話番号)			氏 名 印			行政機関等の名称等	1 指定行政機関 2 指定地方行政機関 3 地方公共団体（執行機関を含む。） 4 指定公共機関 5 指定地方公共機関 6 その他（ ） 名称（ ）		業 務 の 内 容	1 警報の発令等 2 消防等の応急措置 3 救難救助等 4 児童等の教育 5 施設等の応急復旧 6 保健衛生 7 社会秩序の維持 8 緊急輸送の確保 9 災害の防御等 10 その他（ ）		番号標に表示されている番号			車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）			車 両 の 使 用 者	住 所	電話番号（ ）	氏 名		通 行 日 時			通 行 経 路	出 発 地	目 的 地			備 考			<table><tr><td colspan="3">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="3">知事・公安委員会 殿</td></tr><tr><td colspan="3">緊急通行車両確認申出書</td></tr><tr><td colspan="3">申出者 住 所 氏 名</td></tr><tr><td>番号標に表示されている番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="3">車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）</td></tr><tr><td colspan="3">活 動 地 域</td></tr><tr><td rowspan="2">車 両 の 使 用 者</td><td>住 所</td><td>() 局 番</td></tr><tr><td>氏名又は名称</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">緊 急 連絡先</td><td>住 所</td><td>() 局 番</td></tr><tr><td>氏 名</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">備 考</td></tr></table> 備考 用紙は、日本産業規格A4とする。	年 月 日			知事・公安委員会 殿			緊急通行車両確認申出書			申出者 住 所 氏 名			番号標に表示されている番号			車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）			活 動 地 域			車 両 の 使 用 者	住 所	() 局 番	氏名又は名称		緊 急 連絡先	住 所	() 局 番	氏 名		備 考			
緊急通行車両等確認届出書																																																																															
年 月 日																																																																															
大 阪 府 知 事 殿 大阪府公安委員会																																																																															
届出者 住 所 (電話番号)																																																																															
氏 名 印																																																																															
行政機関等の名称等	1 指定行政機関 2 指定地方行政機関 3 地方公共団体（執行機関を含む。） 4 指定公共機関 5 指定地方公共機関 6 その他（ ） 名称（ ）																																																																														
業 務 の 内 容	1 警報の発令等 2 消防等の応急措置 3 救難救助等 4 児童等の教育 5 施設等の応急復旧 6 保健衛生 7 社会秩序の維持 8 緊急輸送の確保 9 災害の防御等 10 その他（ ）																																																																														
番号標に表示されている番号																																																																															
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）																																																																															
車 両 の 使 用 者	住 所	電話番号（ ）																																																																													
	氏 名																																																																														
通 行 日 時																																																																															
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地																																																																													
備 考																																																																															
年 月 日																																																																															
知事・公安委員会 殿																																																																															
緊急通行車両確認申出書																																																																															
申出者 住 所 氏 名																																																																															
番号標に表示されている番号																																																																															
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）																																																																															
活 動 地 域																																																																															
車 両 の 使 用 者	住 所	() 局 番																																																																													
	氏名又は名称																																																																														
緊 急 連絡先	住 所	() 局 番																																																																													
	氏 名																																																																														
備 考																																																																															

新 旧 対 照 表 (6 7 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																																		
17-2 緊急輸送車両確認申請 【様式17-5 確認証明書及び標章】 確認証明書 災害対策基本法施行規則別記様式第4号 <table border="1"><tr><td colspan="2">第 号</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="3">緊急通行車両確認証明書</td></tr><tr><td colspan="2">大阪府知事</td><td>印</td></tr><tr><td colspan="3">大阪府公安委員会</td></tr><tr><td>番号標に表示されている番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>使用 者</td><td>住 所</td><td>() 局 番</td></tr><tr><td></td><td>氏 名</td><td></td></tr><tr><td>通 行 日 時</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>通 行 経 路</td><td>出 発 地</td><td>目 的 地</td></tr><tr><td>備 考</td><td colspan="2"></td></tr></table> 備考 用紙は、日本工業規格A5番とする。 標 章 別記様式第3 (第6条関係) 登録(車両)番号 緊急 有効期限 年 月 日 備考 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色。「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色。登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。 2 記号の部分に、表面の面塗が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。 3 図示の長さの単位は、センチメートル	第 号		年 月 日	緊急通行車両確認証明書			大阪府知事		印	大阪府公安委員会			番号標に表示されている番号			車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）			使用 者	住 所	() 局 番		氏 名		通 行 日 時			通 行 経 路	出 発 地	目 的 地	備 考			17-2 緊急輸送車両確認申請 【様式17-4 緊急通行車両確認証明書及び標章】 確認証明書 <table border="1"><tr><td colspan="2">第 号</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="3">緊急通行車両確認証明書</td></tr><tr><td colspan="2">知 事</td><td>印</td></tr><tr><td colspan="3">公安委員会</td></tr><tr><td>番号標に表示されている番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>活 動 地 域</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>車 両 の 使用 者</td><td>住 所</td><td>() 局 番</td></tr><tr><td></td><td>氏 名 又 は 名 称</td><td></td></tr><tr><td>有 効 期 限</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>備 考</td><td colspan="2"></td></tr></table> 備考 用紙は、日本産業規格A4とする。 標 章 登録(車両)番号 緊急 有効期限 年 月 日 備考 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色。「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色。登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。 2 記号の部分に、表面の面塗が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。	第 号		年 月 日	緊急通行車両確認証明書			知 事		印	公安委員会			番号標に表示されている番号			車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）			活 動 地 域			車 両 の 使用 者	住 所	() 局 番		氏 名 又 は 名 称		有 効 期 限			備 考			P97 ⑩脱字・標題の修正 ⑦様式の更新
第 号		年 月 日																																																																		
緊急通行車両確認証明書																																																																				
大阪府知事		印																																																																		
大阪府公安委員会																																																																				
番号標に表示されている番号																																																																				
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）																																																																				
使用 者	住 所	() 局 番																																																																		
	氏 名																																																																			
通 行 日 時																																																																				
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地																																																																		
備 考																																																																				
第 号		年 月 日																																																																		
緊急通行車両確認証明書																																																																				
知 事		印																																																																		
公安委員会																																																																				
番号標に表示されている番号																																																																				
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）																																																																				
活 動 地 域																																																																				
車 両 の 使用 者	住 所	() 局 番																																																																		
	氏 名 又 は 名 称																																																																			
有 効 期 限																																																																				
備 考																																																																				

新 旧 対 照 表 (6 8 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																																																																	
17-3 被害状況の報告	17-3 被害状況の報告 【様式17-5 災害速報】¹⁾ 第4号様式（その1） （災害概況即報） <table><tr><td>報告日時</td><td>年 月 日 時 分</td></tr><tr><td>都道府県</td><td></td></tr><tr><td>市町村 （消防本部名）</td><td></td></tr><tr><td>報告者名</td><td></td></tr></table> 消防庁受信者氏名 災害名 （第 報） <table><tr><td rowspan="2">災害の概況</td><td>発生場所</td><td></td><td>発生日時</td><td>月 日 時 分</td></tr><tr><td colspan="4"></td></tr></table><table><tr><td rowspan="4">被害の状況</td><td rowspan="3">人的被害</td><td>死 者</td><td></td><td>人</td><td rowspan="3">重 傷</td><td></td><td>人</td><td rowspan="3">住家被害</td><td>全壊</td><td></td><td>棟</td><td>床上浸水</td><td></td><td>棟</td></tr><tr><td>うち 災害関連死者</td><td></td><td>人</td><td></td><td>人</td><td>半壊</td><td></td><td>棟</td><td>床下浸水</td><td></td><td>棟</td></tr><tr><td>不 明</td><td></td><td>人</td><td></td><td>人</td><td>一部破損</td><td></td><td>棟</td><td>未分類</td><td></td><td>棟</td></tr><tr><td colspan="14">119番通報の件数</td></tr></table><table><tr><td rowspan="4">応急対策の状況</td><td>災害対策本部等の設置状況</td><td>（都道府県）</td><td>（市町村）</td></tr><tr><td>消防機関等の活動状況</td><td colspan="2">【電元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防統轄区第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。】</td></tr><tr><td>自衛隊派遣要請の状況</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="3">その他都道府県又は市町村が講じた応急対策</td></tr></table> （注） 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、発知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。） （注） 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。	報告日時	年 月 日 時 分	都道府県		市町村 （消防本部名）		報告者名		災害の概況	発生場所		発生日時	月 日 時 分					被害の状況	人的被害	死 者		人	重 傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟	うち 災害関連死者		人		人	半壊		棟	床下浸水		棟	不 明		人		人	一部破損		棟	未分類		棟	119番通報の件数														応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	（都道府県）	（市町村）	消防機関等の活動状況	【電元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防統轄区第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。】		自衛隊派遣要請の状況			その他都道府県又は市町村が講じた応急対策			P98
報告日時	年 月 日 時 分																																																																																		
都道府県																																																																																			
市町村 （消防本部名）																																																																																			
報告者名																																																																																			
災害の概況	発生場所		発生日時	月 日 時 分																																																																															
被害の状況	人的被害	死 者		人	重 傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟																																																																					
		うち 災害関連死者		人			人		半壊		棟	床下浸水		棟																																																																					
		不 明		人			人		一部破損		棟	未分類		棟																																																																					
	119番通報の件数																																																																																		
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	（都道府県）	（市町村）																																																																																
	消防機関等の活動状況	【電元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防統轄区第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。】																																																																																	
	自衛隊派遣要請の状況																																																																																		
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策																																																																																		
(新規追加)		⑨災害概況即報（新規追加）と被害状況即報（既存）を併せて災害速報のため																																																																																	

⑨災害概況即報（新規追加）
と被害状況即報（既存）を併
せて災害速報のため

(新規追加)

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、発災後30分以内）
分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれて
いない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

新 旧 对 照 表 (69/79)

[illegible]

現 行 計 画

17-3 被害状況の報告

【様式17-7 災害確定報告(第1号様式)】

区 分	設 置	名 称	設 置	月 日 時
公立文庫施設	何	都立文庫	都立文庫	月 日 時
横浜水産風説館	何	横浜水産風説館	横浜水産風説館	月 日 時
公共土木風説館	何	公共土木風説館	公共土木風説館	月 日 時
その他の公共施設	何	その他の公共施設	その他の公共施設	月 日 時
小 計	何	小 計	小 計	月 日 時
公共施設設置市町村別数	何	公共施設設置市町村別数	公共施設設置市町村別数	月 日 時
農産販売所	何	農産販売所	農産販売所	月 日 時
林産販売所	何	林産販売所	林産販売所	月 日 時
畜産販売所	何	畜産販売所	畜産販売所	月 日 時
水産販売所	何	水産販売所	水産販売所	月 日 時
農工販売所	何	農工販売所	農工販売所	月 日 時
その他	何	その他	その他	月 日 時
計	何	計	計	月 日 時
施設	何	施設	施設	月 日 時
建物	何	建物	建物	月 日 時
設備	何	設備	設備	月 日 時
その他	何	その他	その他	月 日 時
計	何	計	計	月 日 時
施設	何	施設	施設	月 日 時
建物	何	建物	建物	月 日 時
設備	何	設備	設備	月 日 時
その他	何	その他	その他	月 日 時
計	何	計	計	月 日 時

調査年度：平成25年度
 調査対象：市内全地区
 調査方法：現地調査・アンケート調査
 調査結果：調査結果は、調査年度末までに公表する。

[illegible]

修 正 案

17-3 被害状況の報告

【様式17-6 災害確定報告】←

[illegible][illegible]

備考

P 1 0 1

⑦様式の更新

新 旧 対 照 表 (7 2 / 7 9)

現 行 計 画		修 正 案	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																								
17-4 地すべり・急傾斜地災害報告		17-4 災害報告 (地すべり・がけ崩れ・土石流等)	P102 ⑩項目の整理 ⑦様式の更新																																																																																																																																																																																																																																																																								
【様17-8 地すべり・急傾斜地災害速報】 緊急・詳細 報告用 ※緊急報告は網掛け部分を除く 第 報 災 害 報 告 (地すべり) (年 月 日 時 現在)		【様式17-7 災害報告(地すべり)】 災 害 報 告 (地すべり) (年 月 日 現在)																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <tr> <td>発生場所</td><td>大阪府</td><td>大字</td><td>地区名</td></tr> <tr> <td>[都・道・府・県]</td><td>[市・郡]</td><td>[区・町・村]</td><td></td></tr> <tr> <td>発 生 日 時</td><td>[不明・調査中・確認済]</td><td>年 月 日 時 分</td><td></td></tr> <tr> <td>異常気象名</td><td>観測所名</td><td>災害発生場所からの距離</td><td>km</td></tr> <tr> <td>連続雨量</td><td>mm</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td><td></td></tr> <tr> <td>最大24時間雨量</td><td>mm/24hr</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td><td></td></tr> <tr> <td>最大時間雨量</td><td>mm/hr</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td><td></td></tr> <tr> <td>地すべり規模</td><td>幅 m 長さ m 斜面勾配 度 移動層厚 m 拡大の見込 有・無</td><td>保全対象人家戸数 戸 公共施設</td><td></td></tr> <tr> <td>移動状況</td><td>最大時間移動量(時速) m/時</td><td>年 月 日 時 ~ 時</td><td>観測地点</td></tr> <tr> <td></td><td>移動総量 m</td><td>年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分</td><td>観測地点</td></tr> <tr> <td></td><td>近年の移動履歴</td><td>有・無</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td></tr> <tr> <td></td><td>変 状</td><td>き裂 有・無 陥没 有・無 隆起 有・無 湧水 有・無</td><td>末端の押出の有無 有・無</td></tr> <tr> <td>警戒所</td><td>地すべり危険箇所指定</td><td>該当 有・無 指定年 年</td><td>既設対策の有無 有・無</td></tr> <tr> <td>被害状況</td><td>人的被害</td><td>死 者 名 被害者 才 農地被害 才</td><td>(種類・面積)</td></tr> <tr> <td></td><td>行方不明 名</td><td>行方不明 名</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>負 傷 者 名</td><td>負 傷 者 名</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>人家被害</td><td>全壊・流出 戸 本壊 戸 半壊 戸 一部破損 戸</td><td>(公共施設・災害弱者関連施設(重要・一般)の名称は要記載)</td></tr> <tr> <td></td><td>非住家被害</td><td>戸 宅地擁壁の被害 戸</td><td>(空堀・縁石・RC・その他)</td></tr> <tr> <td></td><td>公共土木施設被害</td><td>(流出・破損・埋没・交通の不通状況 等を記載)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>避難状況</td><td>(集落名・種類(勧告・指示・自主)、災害数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻 等を記載)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>対応状況</td><td>(どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>関係法令等(該当する項目に○をつける)</td><td>災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>直 轄</td><td>砂防指定地</td><td>旧住宅造成事業に関する法律の適用区域</td></tr> <tr> <td></td><td>保安林</td><td>土石流危険渓流 [Ⅰ・Ⅱ・準ずる]</td><td>建築基準法による災害危険区域</td></tr> <tr> <td></td><td>国有林</td><td>急傾斜地崩壊危険区域</td><td>建築基準法により条例で建築を制限している区域</td></tr> <tr> <td></td><td>民有林</td><td>急傾斜地崩壊危険箇所</td><td>宅地造成工事規制区域</td></tr> <tr> <td></td><td>都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域</td><td>宅地造成工事規制区域</td><td>土砂災害警戒区域</td></tr> <tr> <td></td><td>土砂災害特別警戒区域</td><td>土砂災害警戒区域</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>災害対策基本法防災計画区域</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>報告者</td><td>① 所属 氏名</td><td>② 所属 氏名</td><td>③ 所属 氏名</td></tr> <tr> <td></td><td>④ 所属 氏名</td><td>⑤ 所属 氏名</td><td>⑥ 所属 氏名</td></tr> </table>		発生場所	大阪府	大字	地区名	[都・道・府・県]	[市・郡]	[区・町・村]		発 生 日 時	[不明・調査中・確認済]	年 月 日 時 分		異常気象名	観測所名	災害発生場所からの距離	km	連続雨量	mm	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		最大24時間雨量	mm/24hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		最大時間雨量	mm/hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		地すべり規模	幅 m 長さ m 斜面勾配 度 移動層厚 m 拡大の見込 有・無	保全対象人家戸数 戸 公共施設		移動状況	最大時間移動量(時速) m/時	年 月 日 時 ~ 時	観測地点		移動総量 m	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	観測地点		近年の移動履歴	有・無	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		変 状	き裂 有・無 陥没 有・無 隆起 有・無 湧水 有・無	末端の押出の有無 有・無	警戒所	地すべり危険箇所指定	該当 有・無 指定年 年	既設対策の有無 有・無	被害状況	人的被害	死 者 名 被害者 才 農地被害 才	(種類・面積)		行方不明 名	行方不明 名			負 傷 者 名	負 傷 者 名			人家被害	全壊・流出 戸 本壊 戸 半壊 戸 一部破損 戸	(公共施設・災害弱者関連施設(重要・一般)の名称は要記載)		非住家被害	戸 宅地擁壁の被害 戸	(空堀・縁石・RC・その他)		公共土木施設被害	(流出・破損・埋没・交通の不通状況 等を記載)			その他				避難状況	(集落名・種類(勧告・指示・自主)、災害数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻 等を記載)			対応状況	(どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か)			関係法令等(該当する項目に○をつける)	災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]			直 轄	砂防指定地	旧住宅造成事業に関する法律の適用区域		保安林	土石流危険渓流 [Ⅰ・Ⅱ・準ずる]	建築基準法による災害危険区域		国有林	急傾斜地崩壊危険区域	建築基準法により条例で建築を制限している区域		民有林	急傾斜地崩壊危険箇所	宅地造成工事規制区域		都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域	宅地造成工事規制区域	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域			災害対策基本法防災計画区域				その他			報告者	① 所属 氏名	② 所属 氏名	③ 所属 氏名		④ 所属 氏名	⑤ 所属 氏名	⑥ 所属 氏名	<table border="1"> <tr> <td>発生場所</td><td>大阪府</td><td>大字</td><td>地区名</td></tr> <tr> <td>[都・道・府・県]</td><td>[市・郡]</td><td>[区・町・村]</td><td></td></tr> <tr> <td>発 生 日 時</td><td>[不明・調査中・確認済]</td><td>年 月 日 時 分</td><td></td></tr> <tr> <td>異常気象名</td><td>観測所名</td><td>災害発生場所からの距離</td><td>km</td></tr> <tr> <td>連続雨量</td><td>mm</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td><td></td></tr> <tr> <td>最大24時間雨量</td><td>mm/24hr</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td><td></td></tr> <tr> <td>最大時間雨量</td><td>mm/hr</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td><td></td></tr> <tr> <td>地すべり規模</td><td>幅 m 長さ m 斜面勾配 度 移動層厚 m 拡大の見込 有・無</td><td>保全対象人家戸数 戸 公共施設</td><td></td></tr> <tr> <td>移動状況</td><td>最大時間移動量(時速) m/時</td><td>年 月 日 時 ~ 時</td><td>観測地点</td></tr> <tr> <td></td><td>移動総量 m</td><td>年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分</td><td>観測地点</td></tr> <tr> <td></td><td>近年の移動履歴</td><td>有・無</td><td>年 月 日 時 ~ 年 月 日 時</td></tr> <tr> <td></td><td>変 状</td><td>き裂 有・無 陥没 有・無 隆起 有・無 湧水 有・無</td><td>末端の押出の有無 有・無</td></tr> <tr> <td>警戒所</td><td>地すべり危険箇所指定</td><td>該当 有・無 指定年 年</td><td>既設対策の有無 有・無</td></tr> <tr> <td>被害状況</td><td>人的被害</td><td>死 者 名 被害者 才 農地被害 才</td><td>(種類・面積)</td></tr> <tr> <td></td><td>行方不明 名</td><td>行方不明 名</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>負 傷 者 名</td><td>負 傷 者 名</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>人家被害</td><td>全壊・流出 戸 本壊 戸 半壊 戸 一部破損 戸</td><td>(公共施設・災害弱者関連施設(重要・一般)の名称は要記載)</td></tr> <tr> <td></td><td>非住家被害</td><td>戸 宅地擁壁の被害 戸</td><td>(空堀・縁石・RC・その他)</td></tr> <tr> <td></td><td>公共土木施設被害</td><td>(流出・破損・埋没・交通の不通状況 等を記載)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>避難状況</td><td>(集落名・種類(勧告・指示・自主)、災害数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻 等を記載)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>対応状況</td><td>(どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>関係法令等(該当する項目に○をつける)</td><td>災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>直 轄</td><td>砂防指定地</td><td>旧住宅造成事業に関する法律の適用区域</td></tr> <tr> <td></td><td>保安林</td><td>土石流危険渓流 [Ⅰ・Ⅱ・準ずる]</td><td>建築基準法による災害危険区域</td></tr> <tr> <td></td><td>国有林</td><td>急傾斜地崩壊危険区域</td><td>建築基準法により条例で建築を制限している区域</td></tr> <tr> <td></td><td>民有林</td><td>急傾斜地崩壊危険箇所</td><td>宅地造成工事規制区域</td></tr> <tr> <td></td><td>都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域</td><td>宅地造成工事規制区域</td><td>土砂災害警戒区域</td></tr> <tr> <td></td><td>土砂災害特別警戒区域</td><td>土砂災害警戒区域</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>災害対策基本法防災計画区域</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>報告者</td><td>① 所属 氏名</td><td>② 所属 氏名</td><td>③ 所属 氏名</td></tr> <tr> <td></td><td>④ 所属 氏名</td><td>⑤ 所属 氏名</td><td>⑥ 所属 氏名</td></tr> </table>	発生場所	大阪府	大字	地区名	[都・道・府・県]	[市・郡]	[区・町・村]		発 生 日 時	[不明・調査中・確認済]	年 月 日 時 分		異常気象名	観測所名	災害発生場所からの距離	km	連続雨量	mm	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		最大24時間雨量	mm/24hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		最大時間雨量	mm/hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		地すべり規模	幅 m 長さ m 斜面勾配 度 移動層厚 m 拡大の見込 有・無	保全対象人家戸数 戸 公共施設		移動状況	最大時間移動量(時速) m/時	年 月 日 時 ~ 時	観測地点		移動総量 m	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	観測地点		近年の移動履歴	有・無	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時		変 状	き裂 有・無 陥没 有・無 隆起 有・無 湧水 有・無	末端の押出の有無 有・無	警戒所	地すべり危険箇所指定	該当 有・無 指定年 年	既設対策の有無 有・無	被害状況	人的被害	死 者 名 被害者 才 農地被害 才	(種類・面積)		行方不明 名	行方不明 名			負 傷 者 名	負 傷 者 名			人家被害	全壊・流出 戸 本壊 戸 半壊 戸 一部破損 戸	(公共施設・災害弱者関連施設(重要・一般)の名称は要記載)		非住家被害	戸 宅地擁壁の被害 戸	(空堀・縁石・RC・その他)		公共土木施設被害	(流出・破損・埋没・交通の不通状況 等を記載)			その他				避難状況	(集落名・種類(勧告・指示・自主)、災害数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻 等を記載)			対応状況	(どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か)			関係法令等(該当する項目に○をつける)	災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]			直 轄	砂防指定地	旧住宅造成事業に関する法律の適用区域		保安林	土石流危険渓流 [Ⅰ・Ⅱ・準ずる]	建築基準法による災害危険区域		国有林	急傾斜地崩壊危険区域	建築基準法により条例で建築を制限している区域		民有林	急傾斜地崩壊危険箇所	宅地造成工事規制区域		都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域	宅地造成工事規制区域	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域			災害対策基本法防災計画区域				その他			報告者	① 所属 氏名	② 所属 氏名	③ 所属 氏名		④ 所属 氏名	⑤ 所属 氏名	⑥ 所属 氏名	
発生場所	大阪府	大字	地区名																																																																																																																																																																																																																																																																								
[都・道・府・県]	[市・郡]	[区・町・村]																																																																																																																																																																																																																																																																									
発 生 日 時	[不明・調査中・確認済]	年 月 日 時 分																																																																																																																																																																																																																																																																									
異常気象名	観測所名	災害発生場所からの距離	km																																																																																																																																																																																																																																																																								
連続雨量	mm	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																									
最大24時間雨量	mm/24hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																									
最大時間雨量	mm/hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																									
地すべり規模	幅 m 長さ m 斜面勾配 度 移動層厚 m 拡大の見込 有・無	保全対象人家戸数 戸 公共施設																																																																																																																																																																																																																																																																									
移動状況	最大時間移動量(時速) m/時	年 月 日 時 ~ 時	観測地点																																																																																																																																																																																																																																																																								
	移動総量 m	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	観測地点																																																																																																																																																																																																																																																																								
	近年の移動履歴	有・無	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																								
	変 状	き裂 有・無 陥没 有・無 隆起 有・無 湧水 有・無	末端の押出の有無 有・無																																																																																																																																																																																																																																																																								
警戒所	地すべり危険箇所指定	該当 有・無 指定年 年	既設対策の有無 有・無																																																																																																																																																																																																																																																																								
被害状況	人的被害	死 者 名 被害者 才 農地被害 才	(種類・面積)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	行方不明 名	行方不明 名																																																																																																																																																																																																																																																																									
	負 傷 者 名	負 傷 者 名																																																																																																																																																																																																																																																																									
	人家被害	全壊・流出 戸 本壊 戸 半壊 戸 一部破損 戸	(公共施設・災害弱者関連施設(重要・一般)の名称は要記載)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	非住家被害	戸 宅地擁壁の被害 戸	(空堀・縁石・RC・その他)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	公共土木施設被害	(流出・破損・埋没・交通の不通状況 等を記載)																																																																																																																																																																																																																																																																									
	その他																																																																																																																																																																																																																																																																										
	避難状況	(集落名・種類(勧告・指示・自主)、災害数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻 等を記載)																																																																																																																																																																																																																																																																									
	対応状況	(どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か)																																																																																																																																																																																																																																																																									
	関係法令等(該当する項目に○をつける)	災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]																																																																																																																																																																																																																																																																									
	直 轄	砂防指定地	旧住宅造成事業に関する法律の適用区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	保安林	土石流危険渓流 [Ⅰ・Ⅱ・準ずる]	建築基準法による災害危険区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	国有林	急傾斜地崩壊危険区域	建築基準法により条例で建築を制限している区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	民有林	急傾斜地崩壊危険箇所	宅地造成工事規制区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域	宅地造成工事規制区域	土砂災害警戒区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域																																																																																																																																																																																																																																																																									
	災害対策基本法防災計画区域																																																																																																																																																																																																																																																																										
	その他																																																																																																																																																																																																																																																																										
報告者	① 所属 氏名	② 所属 氏名	③ 所属 氏名																																																																																																																																																																																																																																																																								
	④ 所属 氏名	⑤ 所属 氏名	⑥ 所属 氏名																																																																																																																																																																																																																																																																								
発生場所	大阪府	大字	地区名																																																																																																																																																																																																																																																																								
[都・道・府・県]	[市・郡]	[区・町・村]																																																																																																																																																																																																																																																																									
発 生 日 時	[不明・調査中・確認済]	年 月 日 時 分																																																																																																																																																																																																																																																																									
異常気象名	観測所名	災害発生場所からの距離	km																																																																																																																																																																																																																																																																								
連続雨量	mm	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																									
最大24時間雨量	mm/24hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																									
最大時間雨量	mm/hr	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																									
地すべり規模	幅 m 長さ m 斜面勾配 度 移動層厚 m 拡大の見込 有・無	保全対象人家戸数 戸 公共施設																																																																																																																																																																																																																																																																									
移動状況	最大時間移動量(時速) m/時	年 月 日 時 ~ 時	観測地点																																																																																																																																																																																																																																																																								
	移動総量 m	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	観測地点																																																																																																																																																																																																																																																																								
	近年の移動履歴	有・無	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時																																																																																																																																																																																																																																																																								
	変 状	き裂 有・無 陥没 有・無 隆起 有・無 湧水 有・無	末端の押出の有無 有・無																																																																																																																																																																																																																																																																								
警戒所	地すべり危険箇所指定	該当 有・無 指定年 年	既設対策の有無 有・無																																																																																																																																																																																																																																																																								
被害状況	人的被害	死 者 名 被害者 才 農地被害 才	(種類・面積)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	行方不明 名	行方不明 名																																																																																																																																																																																																																																																																									
	負 傷 者 名	負 傷 者 名																																																																																																																																																																																																																																																																									
	人家被害	全壊・流出 戸 本壊 戸 半壊 戸 一部破損 戸	(公共施設・災害弱者関連施設(重要・一般)の名称は要記載)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	非住家被害	戸 宅地擁壁の被害 戸	(空堀・縁石・RC・その他)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	公共土木施設被害	(流出・破損・埋没・交通の不通状況 等を記載)																																																																																																																																																																																																																																																																									
	その他																																																																																																																																																																																																																																																																										
	避難状況	(集落名・種類(勧告・指示・自主)、災害数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻 等を記載)																																																																																																																																																																																																																																																																									
	対応状況	(どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か)																																																																																																																																																																																																																																																																									
	関係法令等(該当する項目に○をつける)	災害関連緊急事業申請の有無 [有・無・調査中]																																																																																																																																																																																																																																																																									
	直 轄	砂防指定地	旧住宅造成事業に関する法律の適用区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	保安林	土石流危険渓流 [Ⅰ・Ⅱ・準ずる]	建築基準法による災害危険区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	国有林	急傾斜地崩壊危険区域	建築基準法により条例で建築を制限している区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	民有林	急傾斜地崩壊危険箇所	宅地造成工事規制区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域	宅地造成工事規制区域	土砂災害警戒区域																																																																																																																																																																																																																																																																								
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域																																																																																																																																																																																																																																																																									
	災害対策基本法防災計画区域																																																																																																																																																																																																																																																																										
	その他																																																																																																																																																																																																																																																																										
報告者	① 所属 氏名	② 所属 氏名	③ 所属 氏名																																																																																																																																																																																																																																																																								
	④ 所属 氏名	⑤ 所属 氏名	⑥ 所属 氏名																																																																																																																																																																																																																																																																								
*第1報はその時点で判明している内容でよいので迅速に報告すること。		※ 第1報はその時点で判明している内容でよいので迅速に報告すること。 ※ 被害状況について、①砂災害時警戒区域以内の被害を()内、土砂災害警戒区域外の被害を()内とする。																																																																																																																																																																																																																																																																									

[illegible]

新 旧 対 照 表 (74/79)

現 行 計 画	修 正 案	備 考
17-5 土石流災害報告 【様式17-10 災害報告(土石流等)】 緊急報告用 災 害 報 告 (土 石 流 等) (年 月 日 時 現在) 発生場所 大阪府 大字 地区名 河川名 [1級・2級・その他] 水系 川 [沢・川・谷] 発生日時 [不明・調査中・確認済] 年 月 日 時 分 災害形態 土石流・土砂流・山崩地滑り・山林火災・その他 異常気象名 観測所名 連続雨量 mm 年 月 日 時 ~ 年 月 日 時 最大24時間雨量 mm/24hr 年 月 日 時 ~ 年 月 日 時 最大時間雨量 mm/hr 年 月 日 時 ~ 年 月 日 時 土砂流出状況 流出土砂量 m³ 河道閉塞 有・無 堆積状況 河床の / 程度 渓流の情報 区分 I・II・序する・危険渓流ではない 流域面積 km² 河床勾配 1/ 人的被害 死者名 被害者名 行方不明者名 負傷者名 年齢 土地被害 家屋被害 全壊・流出 戸 (公共施設・災害弱者関連施設(重傷・一般)の名称は登記簿) 半壊 戸 一部被害 戸 床上浸水 戸 床下浸水 戸 非住家被害 戸 宅地隣接の被害 戸 (空損・損壊・欠・その他) 公共土木施設被害 流出、破損、埋没、交通の不通り状況等を記載 市道を埋塞 水路埋塞 (河川施設・道路、鉄道、橋梁、河川橋梁等) 二次災害の可能性 (有・無) 保全対象 km² 下流に人家 戸 (人) 道路名等 (その他) km 避難状況 (集落名、種類(勧告・指示・自主)、世帯数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻等を記載) 対応状況 (どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か) 関係法令等 (該当する項目に○をつける) 直轄 砂防指定地 (年指定) 地すべり防止区域 [国土・林・農] 保安林 河川区域 [1級・2級・準用・普通] 急傾斜地崩壊危険区域 国有林 土砂災害特別警戒区域 建築基準法による災害危険区域 民有林 土砂災害警戒区域 建築基準法により条例で建築を制限している区域 都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域 宅地造成工事規制区域 その他 報告者 ① 所属 氏名 ② 所属 氏名 ③ 所属 氏名 ④ 所属 氏名 【添付図面等】 ・都道府県全体が含まれる位置図、概況平面図、土砂流出状況が分かるポンチ絵、関連記事等 ・第1報はその時点で判明している内容でよいので迅速に報告すること ・写真は、別途e-mailにて送付すること	17-4 災害報告(地すべり・がけ崩れ・土石流等) 【様式17-9 災害報告(土石流等)】 災害報告(土石流等) 発生場所 大阪府 大字 地区名 河川名 [1級・2級・その他] 水系 川 [沢・川・谷] 発生日時 [不明・調査中・確認済] 年 月 日 時 分 災害形態 土石流・土砂流・山崩地滑り・山林火災・その他 異常気象名 観測所名 連続雨量 mm 年 月 日 時 ~ 年 月 日 時 最大24時間雨量 mm/24hr 年 月 日 時 ~ 年 月 日 時 最大時間雨量 mm/hr 年 月 日 時 ~ 年 月 日 時 土砂流出状況 流出土砂量 m³ 河道閉塞 有・無 堆積状況 河床の / 程度 渓流の情報 区分 I・II・序する・危険渓流ではない 流域面積 km² 河床勾配 1/ 人的被害 死者名 被害者名 行方不明者名 負傷者名 年齢 土地被害 家屋被害 全壊・流出 戸 (公共施設・災害弱者関連施設(重傷・一般)の名称は登記簿) 半壊 戸 一部被害 戸 床上浸水 戸 床下浸水 戸 非住家被害 戸 宅地隣接の被害 戸 (空損・損壊・欠・その他) 公共土木施設被害 流出、破損、埋没、交通の不通り状況等を記載 市道を埋塞 水路埋塞 (河川施設・道路、鉄道、橋梁、河川橋梁等) 二次災害の可能性 (有・無) 保全対象 km² 下流に人家 戸 (人) 道路名等 (その他) km 避難状況 (集落名、種類(勧告・指示・自主)、世帯数、人数、避難場所、勧告や指示の発令時刻等を記載) 対応状況 (どこがどのような対応(工事・監視等)を実施したorする予定か) 関係法令等 (該当する項目に○をつける) 直轄 砂防指定地 (年指定) 地すべり防止区域 [国土・林・農] 保安林 河川区域 [1級・2級・準用・普通] 急傾斜地崩壊危険区域 国有林 土砂災害特別警戒区域 建築基準法による災害危険区域 民有林 土砂災害警戒区域 建築基準法により条例で建築を制限している区域 都市計画法に基づく開発許可制度の適用区域 宅地造成工事規制区域 その他 報告者 ① 所属 氏名 ② 所属 氏名 ③ 所属 氏名 ④ 所属 氏名 【添付図面等】 ・都道府県全体が含まれる位置図、概況平面図、土砂流出状況が分かるポンチ絵、関連記事等 ・第1報はその時点で判明している内容でよいので迅速に報告すること ・写真は、別途e-mailにて送付すること ・写真は、別途e-mailにて送付すること	P105 ⑦様式の更新

新 旧 対 照 表 (7 5 / 7 9)

現 行 計 画											修 正 案											備 考			
1 8 「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表																						P 1 0 6			
【表18「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表】																						令和5年6月現在			
救助の種類		対象		支出費用		費用の限度額		期間		備考		救助の種類		対象		支出費用		費用の限度額		期間		備考			
避難所		現に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある者であって避難を必要とする者		設置、維持及び管理のための人夫賃、消耗器材費、建物器物等使用謝金、燃料費、仮設炊事場及び便所の設置費		(基本額)避難所設置費 100人1日当たり30,000円以内 (加算額)冬期(10月～3月) 別に定める額を加算する		災害発生の日から7日以内		避難所設置には、天幕借上費等一切の経費を含むものとする。 輸送費は別途計上		避難所の供与		現に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある者であって避難を必要とする者		設置、維持及び管理のための資金、職員雇上費、消耗器材費、建物等使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費燃料費、仮設便所等の設置費		1人1日当たり340円以内 ホテル・旅館等借上時は1泊当たり7,000円/名(食費・税込)が目安		災害発生の日から7日以内		原則として、学校、公民館、福祉センター等の公共施設等を避難所に指定			
応急仮設住宅		1. 住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者 2. 市町村ごとの設置基準戸数は、全壊(焼)又は流出した世帯の100分の30以内		整地費、建築費、附帯工事費、人夫賃、輸送費、建築事務費		(基準) 1戸当たり29.7㎡(9坪) 2,342,000円以内		完成の日から24年以内		1. 基準面積は、平均1戸あたり29.7㎡であればよい。 2. 着工期間は、災害発生の日から20日以内とする。 3. 実情に応じ、市町村相互間において対象数の融通ができる。		福祉避難所の設置		上記のうち、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等避難所において何らかの特別な配慮を必要とする者		上記に加え、①概ね10人の対象者に1人の生活相談等職員の配置経費の簡易洋式トイレ等の器物の費用②日常生活上の支援を行うために必要な消耗器材費の加算		上記に加え、左記対象経費の通常の実費を加算		同上		特養、老健等の入所対象者は、緊急入所等介護保険の枠組みで対応			
炊き出しその他による食品の給与		1. 避難所に受入れられた者 2. 全半壊(焼)流失、床上浸水等で自宅において炊事のできない者 3. 床下浸水等で自宅において自炊不可能な者		主食費、副食費、燃料費、雑費(器物の使用謝金、消耗品の購入費)		1人1日 1,010円以内		災害発生の日から7日以内		1. 食品給与のための総経費を延給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。 2. 被災地から縁故先(遠隔地)等に一時避難する場合は、3日分以内を現物給与することができる。		応急仮設住宅の建設型・応急住宅の賃貸型・応急住宅の供与		住家が全壊、全焼又は流出した者であって、自らの資力では住宅を確保できない者		—		1戸あたり平均6,775,000円以内		完成の日から最長2年		住宅の規模は、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定。公営住宅の空き住戸の目的外使用による活用も積極的に図る。被災仮設住宅の設置も可能			
飲料水の供給		現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること)		1. ろ水器その他供給に必要な機械器具の借上費、修繕費及び燃料費		1. 当該地域における通常の実費		災害発生の日から7日以内		輸送費、人夫賃は、別途計上する。		応急仮設住宅の賃貸型・応急住宅の供与		家族、共益費、敷金、礼金、手数料又は火災保険等、民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なもの		家族、共益費、敷金、礼金、手数料又は火災保険等、民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なもの		地域の実情に応じた額(実費)		最長2年		水害により流入した土砂や流木等により住宅としての利用ができず、自らの住居に居住できない者も可			
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与		全半壊(焼)流失、床上浸水等により生活上必要な被服、寝具その他生活必需品をそう失又はき損し、最少限度の日常生活を営むことが困難な者(世帯単位)		被災者の実情に応じ 1. 被服、寝具及び身のまわり品 2. 日用品 3. 炊事用品及び食器 4. 光熱材料		下表金額の範囲内		災害発生の日から10日以内		1. 現物給与に限る。 2. 輸送費、人夫賃は、別途計上する。		応急修理期間における応急仮設住宅の使用		応急修理をする被災者のうち、応急修理期間が1か月を超える者で、自宅が半壊以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な者		家族、共益費、敷金、礼金、手数料又は火災保険等、民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なもの		家族、共益費、敷金、礼金、手数料又は火災保険等、民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なもの		地域の実情に応じた額(実費)		災害発生の日から原則6か月(修理完了時は速やかに退去)		条件により応急仮設住宅(賃貸型応急住宅)の供与との併用可	
		区分		1人世帯		2人世帯		3人世帯		4人世帯		5人世帯		6人以上1人増すごとに加算											
		全壊全焼流出		夏		17,300		22,200		32,700		39,100		49,600		7,200									
				冬		28,500		36,800		51,400		60,300		75,600		10,300									
		半壊半焼		夏		5,600		7,500		11,300		13,700		17,500		2,400									
		床上浸水		冬		9,000		11,900		16,900		20,000		25,300		3,300									
(つづく)																						(つづく)			

(つづく)

(つづく)

⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (7 6 / 7 9)

現 行 計 画						修 正 案						備 考
(つづき)						(つづき)						P107
救助の種類	対 象	支出費用	費用の限度額	期 間	備 考	救助の種類	対 象	支出費用	費用の限度額	期 間	備 考	
医 療	医療の途を失った者 (応急的処置)	1.診療 2.薬剤又は治療材料の支給 3.処置、手術、その他の治療及び施術 4.病院若しくは診療所又は施術所への受入れ 5.看護	1.救護班による場合 使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費 2.病院又は診療所による場合 国民健康保険診療報酬の額以内 3.施術所による場合 当該地域における協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	1.医療は原則として救護班により行う。 2.医療機関により行える場合は、救護班では治療できない重症の患者等がある場合、又は救護班の活動能力の限界以上に患者がある場合、若しくは救護班が到着しない場合に限る。 3.患者等の移送費は別途計上する。	飲料水等の供給	現に飲料水を得ることができない者	1.水の購入費 2.給水又は浄水に必要な機械又は器具の	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1.住家の被害を問わず 2.配水管の修理等や仮配管の設置は対象外 3.感染症予防目的の資材、薬品等は対象外	
	助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者で、災害のため助産の途を失った者	1.分娩の介助 2.分娩前、分娩後の処置 3.脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料	1.救護班による場合 使用した衛生材料費の実費 2.産院その他の医療機関による場合 使用した衛生材料費及び処置費の実費 3.助産婦による場合 当該地域における慣行料金の100分80以内	災害発生の日から7日以内	1.出産のみならず、死産及び流産を含む。 2.妊婦等の移送費は、別途計上する。	被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1.被服、寝具及び身の回り品 2.日用品 3.炊事用具及び食器 4.光熱料	下表金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1.現物、世帯単位 2.表中の夏季とは4/1～9/30、冬季とは10/1～3/31 3.防衛対策の輸送用スート等、熱中症等対策用の扇風機等は生活必需品の範囲内（取付が必要な商品は対象外）
災害にかかった者の救出	1.現に生命、身体が危険な状態にある者 2.生死不明の状態にある者の捜索、救出	舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費、修繕費及び燃料費	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1.期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2.輸送費、人夫賃は、別途計上する。							
災害にかかった住宅の応急修理	1.住家が半壊（焼）し、そのままでは、当面の日常生活を営むことができない場合であって、自らの實力をもってしては応急修理ができない者（世帯単位） 2.市町村ごとの応急修理世帯数は半壊（焼）世帯数の100分の30以内	居室、炊事場、便所等、日常生活に必要最低限度の部分を修理するための原材料費、労務費、材料輸送費、及び工事事務費	1世帯500,000円以内	災害発生の日から18日以内	1.実情に応じ、市町村相互間において対象数の融通ができる。 2.各世帯ごとに限度額以内とする。							
	学用品の給与	住家が全壊（焼）、半壊（焼）又は床上浸水により、学用品をそう失またはき損し、就学上、支障のある小学校児童及び中学校生徒	1.教科書、(教育委員会に届出又はその承認を受けて使用しているものを含む) 2.文房具 3.通学用品	1.教科書及び教材実費 2.文房具及び通学用品 小学校児童 1人4,100円以内 中学校生徒 1人4,400円以内 高等学校等生徒等 1人4,800円以内	災害発生の日から 1.教科書及び教材 18日以内 2.文房具及び通学用品 15日以内	1.各人ごと限度額以内とする。 2.入進学時の場合に個々の実情に応じ支給する。						
埋 葬	災害の犠牲者（応急的処理）	1.棺（附属品を含む） 2.埋葬又は火葬（人夫賃を含む） 3.骨つば及び骨箱	大人（12歳以上） 1体199,000円以内 小人（12歳未満） 1体159,200円以内	災害発生の日から10日以内	なるべく現物をもって実際に埋葬を実施する者に支給する。	被災者の救出	災害のため現に生命、身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者の捜索、救出	舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日（72時間）以内	1.埋葬、警察、自衛隊の救出活動は対象外 2.通常の避難は対象外 3.人の救出に限定 財産や動植物等は対象外 4.被災原因を問わず	
(つづく)						(つづく)						

現 行 計 画

修 正 案

備 考

(つづき)

救助の種類	対 象	支出費用	費用の限度額	期 間	備 考
死体の検索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	捜索のための機械器具等の借上費、修繕費及び燃料費	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	輸送費、人夫賃は、別途計上する。
死体の処理	災害の際死亡した者	1. 洗浄、縫合、消毒等の処置 2. 一時保存 3. 検 査	1体3,300円以内 既存建物利用の場合通常の実費 既存建物を利用できない場合1体5,000円以内 救護班以外は当該地域の慣行料金の額以内	災害発生の日から10日以内	1. 検査、原則として救護班により行う。 2. 輸送費、人夫賃は別途計上する。
障害物の除去	1. 住家が半壊又は床上浸水し、居室、炊事場、便所等に障害物が運びこまれ、当面の日常生活上支障をきたす場合で自からの實力をもってしては除去することのできない者 2. 市町村ごとの除去対象世帯数は、半壊床上浸水世帯数の100分の15以内	クレーン、バックホウ、その他除去のために必要な機械器具等の借上費及び輸送費、人夫賃	1世帯137,000円以内	災害発生の日から10日以内	1. 実情に応じて、市町村相互において、対象者の融通ができる。 2. 各世帯ごとに限度額以内とする。
輸送費及び賃金職員等雇上費	1. 被災者の避難 2. 飲料水の供給 3. 医療及び助産 4. 被災者の救出 5. 死体の捜索 6. 死体の処理 7. 救助用物資の整理配分		当該地域における通常の実費	それぞれの救助の実施が認められている期間以内	
実費弁償	災害救助法施行令第10条第1号から第4号までに規定する者	医師及び歯科医師 薬剤師 保健師、助産師及び看護師 土木技術者及び建築技術者 大工、左官及び土工職	1人1日17,400円以内 1人1日11,900円以内 1人1日11,400円以内 1人1日17,200円以内 1人1日20,700円以内	救助の実施が認められている期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別に定める。

※この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

(つづき)

救助の種類	対 象	支出費用	費用の限度額	期 間	備 考
被害の拡大防止上の緊急処理	災害のため住家が半壊(Ⅱ)又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大する恐れがある者(大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊を対象)(全壊は修理することで居住することが可能な場合)等	1 屋根等に被害を受けた雨漏り又は雨漏りの恐れがある住家へのブルーシートの敷設 ^① 2 外壁や窓枠等へのブルーシートの敷設やベニヤ板による隙間補填による雨水の浸入の防衛 ^② 3 外壁材の剥離に伴う落下防止ネットの敷設 ^③	住家の被害の拡大を防止するための緊急の処置が必要な部分に対して、 ^④ 1世帯当たり ^⑤ 50,000円以内 ^⑥	災害発生の日から10日以内に完了 ^⑦	1 1世帯当たり平均ではなく各世帯毎の基準額 ^⑧ 2 ブルーシート、ロープ、土のうなど対策機及び防護網・団粒等を行う際の施工費用の合計 ^⑨ 3 修理の必要性、内容の妥当性を示す事前確認のため、施工前後の写真撮影 ^⑩
住宅の応急修理	1 災害のため住家が半壊(Ⅱ)し、自らの資力で対応できない者 ^⑪ 2 災害のため大規模な補修を行わなければならない(大規模半壊)者	— ^⑫	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限の部分に対して、 ^⑬ 1世帯当たり ^⑭ 708,000円以内 ^⑮	災害発生の日から3か月以内に完了 ^⑯ (国の災害対策本部が認定された場合は6か月以内に完了) ^⑰	1 1世帯当たり平均ではなく各世帯毎の基準額 ^⑱ 2 会社の寮や学生、公営住宅等は対象外 ^㉑ 3 修理時の被災状況の写真を全体4方向+縦横断面毎に撮影 ^㉒
日常生活に必要な最小限の部分的な修理	災害のため住家が半壊(Ⅱ)に準ずる程度の損傷(準半壊)を受け、自らの資力で対応できない者 ^㉓	— ^㉔	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限の部分に対して、 ^㉕ 1世帯当たり ^㉖ 343,000円以内 ^㉗	1 住家の延焼防止の10%以上20%未満の損傷を受けたもの、又は住家の主要な構造要素の8割弱の破損(構造割合)が10%以上20%未満のもの ^㉘ 2 1世帯当たり平均ではなく各世帯毎の基準額 ^㉙ 3 修理時の被災状況の写真を全体4方向+縦横断面毎に撮影 ^㉚	
学用品の給与	住家の全壊(Ⅲ)、流出、半壊(Ⅱ)又は床上浸水による喪失若しくは日用品等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校・中学校・高等学校の生徒(幼保連携型、専門学校生、大学生等は対象外)等 ^㉛	1 教科書及び正規の教材(学校にて有償購入したものとして使用しているワークブック、辞書、参考書など) ^㉜ 2 文房具、学習用品 ^㉝	1 教科書及び正規の教材：実費 ^㉞ 2 文房具及び学習用品：小学校児童 ^㉟ 1人4,800円以内 中学校生徒 ^㊱ 1人5,100円以内 高等学校等生徒等 ^㊲ 1人5,800円以内	災害発生の日から1か月以内 ^㊳ 2 文房具及び学習用品15日以内 ^㊴	1 見解相違がないため一律配布等は不可 ^㊵ 2 遠征先中等での被災児時も支給可 ^㊶
埋 葬	災害の際死亡した者を対象に、埋葬又は火葬(国庫殯葬上費を含む)等 ^㊷ 3 骨洗及び骨格 ^㊸	1 棺(附属品含む) ^㊹ 2 埋葬又は火葬(国庫殯葬上費を含む) ^㊺ 3 骨洗及び骨格 ^㊻	1体当たり ^㊼ 大人(12歳以上) ^㊽ 218,100円以内 小人(12歳未満) ^㊾ 175,200円以内	災害発生の日から10日以内 ^㊿	被災市町村の火葬場が使用できない等、他の市町村に運ぶ必要がある等の特殊な事情がある場合に限り [㋀]
死体の検索	災害のため行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情により既に死亡していると推定される者 [㋁]	舟艇その他の乗客のための機械、器具等の借上費又は購入費、搬送費及び燃料費 [㋂]	当該地域における通常の実費 [㋃]	災害発生の日から10日以内 [㋄]	1 消防、警察、自衛隊の救助活動に対象外 [㋅] 2 人の救助に限定 [㋆] 財産や設備は対象外 [㋇]

(つづく)

P 1 0 8

⑥データの更新

新 旧 対 照 表 (7 8 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																																														
(空 欄)	<table><tr><td colspan="6">(つづき)</td></tr><tr><td>救助の 種類</td><td>対 象</td><td>支出費用</td><td>費用の限度額</td><td>期 間</td><td>備 考</td></tr><tr><td rowspan="3">被害の拡大防止上の緊急修理 住宅の応急修理</td><td>災害のため住家が半壊(0.6)又はこれに準する程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大する恐れがある者(大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊が対象(全壊は修理することで居住することが可能な場合))</td><td>1 屋根等に被害を受け、雨漏り又は雨漏りの恐れがある住家へのブルーシートの展張 2 外壁や窓枠等へのブルーシートの展張やベニヤ板による陥凹箇所による風雨の侵入の防止 3 外壁材の剥落に伴う落下防止ネットの展張</td><td>住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1世帯当たり 50,000円以内</td><td>災害発生の日から10日以内に完了</td><td>1 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 2 ブルーシート、ベニヤ、土のうなど資材費及び足場設置・団体等が行う際の施工費用の合計 3 修理の必要性、内容の妥当性を示す事実確認のため、施工前後の写真を撮影</td></tr><tr><td>1 災害のため住家が半壊(0.6)し、自らの能力では応急修理することができない者 2 災害のため大規模な損傷を行わなければ居住することが困難な程度に半壊した者(大規模半壊)</td><td>—</td><td>居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 706,000円以内</td><td>災害発生の日から3か月以内に完了(国の災害対策本部が設置された場合は6か月以内に完了)</td><td>1 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 2 会社の寮や住宅、公営住宅等は対象外 3 修理前の被災状況の写真を全体4方向+被災箇所毎に撮影</td></tr><tr><td>災害のため住家が半壊(0.6)に準する程度の損傷(準半壊)を受け、自らの能力では応急修理することができない者</td><td>—</td><td>居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 343,000円以内</td><td></td><td>1 住家の延床面積の10%以上20%未満の損傷を受けたもの、又は住家の主要な構造要素の被害割合(=損害割合)が10%以上20%未満のもの 2 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 3 修理前の被災状況の写真を全体4方向+被災箇所毎に撮影</td></tr><tr><td>学用品の 給与</td><td>住家の全壊(0.6)、流出、半壊(0.6)又は床上浸水による喪失若しくは盗品等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校・中学校・高等学校の生徒(幼稚園児、専門学校生、大学生等は対象外)</td><td>1 教科書及び正規の教材(学校にて有償で提供したものとして使用しているワークブック、辞書、図鑑など) 2 文房具、学習用品</td><td>1 教科書及び正規の教材：実費 2 文房具及び学習用品 小学生児童 1人4,800円以内 中学生生徒 1人5,100円以内 高等学校等生徒等 1人5,600円以内</td><td>災害発生の日から10日以内 1.教科書及び教材 10日以内 2.文房具及び学習用品 15日以内</td><td>1 見解相違でないための一時的措置は不可 2 通学途中等での被災時も支給可</td></tr><tr><td>埋 葬</td><td>災害の被害に死亡した者を対象に、速急に埋葬を実施する者に支給</td><td>1 棺(附属品含む) 2 埋葬又は火葬(金銭負担上を含む) 3 骨つぼ及び骨箱</td><td>1 1体当たり 大人(12歳以上) 213,100円以内 小人(12歳未満) 173,200円以内</td><td>災害発生の日から10日以内</td><td>被災市町村の火葬場が使用できない等、他の市町村に運ぶ必要がある等の特殊な事情がある場合に限り</td></tr><tr><td>死体の 捜索</td><td>災害のため親が行方不明の状態にあり、かつ、四圍の事情により既に死亡していると推定される者</td><td>舟艇その他の捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費</td><td>当該地域における通常の実費</td><td>災害発生の日から10日以内</td><td>1 消防、警察、自衛隊の捜索活動は対象外 2 人の捜索に限定し、財産や動物は対象外</td></tr></table>	(つづき)						救助の 種類	対 象	支出費用	費用の限度額	期 間	備 考	被害の拡大防止上の緊急修理 住宅の応急修理	災害のため住家が半壊(0.6)又はこれに準する程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大する恐れがある者(大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊が対象(全壊は修理することで居住することが可能な場合))	1 屋根等に被害を受け、雨漏り又は雨漏りの恐れがある住家へのブルーシートの展張 2 外壁や窓枠等へのブルーシートの展張やベニヤ板による陥凹箇所による風雨の侵入の防止 3 外壁材の剥落に伴う落下防止ネットの展張	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1世帯当たり 50,000円以内	災害発生の日から10日以内に完了	1 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 2 ブルーシート、ベニヤ、土のうなど資材費及び足場設置・団体等が行う際の施工費用の合計 3 修理の必要性、内容の妥当性を示す事実確認のため、施工前後の写真を撮影	1 災害のため住家が半壊(0.6)し、自らの能力では応急修理することができない者 2 災害のため大規模な損傷を行わなければ居住することが困難な程度に半壊した者(大規模半壊)	—	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 706,000円以内	災害発生の日から3か月以内に完了(国の災害対策本部が設置された場合は6か月以内に完了)	1 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 2 会社の寮や住宅、公営住宅等は対象外 3 修理前の被災状況の写真を全体4方向+被災箇所毎に撮影	災害のため住家が半壊(0.6)に準する程度の損傷(準半壊)を受け、自らの能力では応急修理することができない者	—	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 343,000円以内		1 住家の延床面積の10%以上20%未満の損傷を受けたもの、又は住家の主要な構造要素の被害割合(=損害割合)が10%以上20%未満のもの 2 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 3 修理前の被災状況の写真を全体4方向+被災箇所毎に撮影	学用品の 給与	住家の全壊(0.6)、流出、半壊(0.6)又は床上浸水による喪失若しくは盗品等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校・中学校・高等学校の生徒(幼稚園児、専門学校生、大学生等は対象外)	1 教科書及び正規の教材(学校にて有償で提供したものとして使用しているワークブック、辞書、図鑑など) 2 文房具、学習用品	1 教科書及び正規の教材：実費 2 文房具及び学習用品 小学生児童 1人4,800円以内 中学生生徒 1人5,100円以内 高等学校等生徒等 1人5,600円以内	災害発生の日から10日以内 1.教科書及び教材 10日以内 2.文房具及び学習用品 15日以内	1 見解相違でないための一時的措置は不可 2 通学途中等での被災時も支給可	埋 葬	災害の被害に死亡した者を対象に、速急に埋葬を実施する者に支給	1 棺(附属品含む) 2 埋葬又は火葬(金銭負担上を含む) 3 骨つぼ及び骨箱	1 1体当たり 大人(12歳以上) 213,100円以内 小人(12歳未満) 173,200円以内	災害発生の日から10日以内	被災市町村の火葬場が使用できない等、他の市町村に運ぶ必要がある等の特殊な事情がある場合に限り	死体の 捜索	災害のため親が行方不明の状態にあり、かつ、四圍の事情により既に死亡していると推定される者	舟艇その他の捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 消防、警察、自衛隊の捜索活動は対象外 2 人の捜索に限定し、財産や動物は対象外	P109 ⑥データの更新
(つづき)																																																
救助の 種類	対 象	支出費用	費用の限度額	期 間	備 考																																											
被害の拡大防止上の緊急修理 住宅の応急修理	災害のため住家が半壊(0.6)又はこれに準する程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大する恐れがある者(大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊が対象(全壊は修理することで居住することが可能な場合))	1 屋根等に被害を受け、雨漏り又は雨漏りの恐れがある住家へのブルーシートの展張 2 外壁や窓枠等へのブルーシートの展張やベニヤ板による陥凹箇所による風雨の侵入の防止 3 外壁材の剥落に伴う落下防止ネットの展張	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1世帯当たり 50,000円以内	災害発生の日から10日以内に完了	1 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 2 ブルーシート、ベニヤ、土のうなど資材費及び足場設置・団体等が行う際の施工費用の合計 3 修理の必要性、内容の妥当性を示す事実確認のため、施工前後の写真を撮影																																											
	1 災害のため住家が半壊(0.6)し、自らの能力では応急修理することができない者 2 災害のため大規模な損傷を行わなければ居住することが困難な程度に半壊した者(大規模半壊)	—	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 706,000円以内	災害発生の日から3か月以内に完了(国の災害対策本部が設置された場合は6か月以内に完了)	1 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 2 会社の寮や住宅、公営住宅等は対象外 3 修理前の被災状況の写真を全体4方向+被災箇所毎に撮影																																											
	災害のため住家が半壊(0.6)に準する程度の損傷(準半壊)を受け、自らの能力では応急修理することができない者	—	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対して、 1世帯当たり 343,000円以内		1 住家の延床面積の10%以上20%未満の損傷を受けたもの、又は住家の主要な構造要素の被害割合(=損害割合)が10%以上20%未満のもの 2 1世帯当たり平均ではなく全世帯毎の基準額 3 修理前の被災状況の写真を全体4方向+被災箇所毎に撮影																																											
学用品の 給与	住家の全壊(0.6)、流出、半壊(0.6)又は床上浸水による喪失若しくは盗品等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校・中学校・高等学校の生徒(幼稚園児、専門学校生、大学生等は対象外)	1 教科書及び正規の教材(学校にて有償で提供したものとして使用しているワークブック、辞書、図鑑など) 2 文房具、学習用品	1 教科書及び正規の教材：実費 2 文房具及び学習用品 小学生児童 1人4,800円以内 中学生生徒 1人5,100円以内 高等学校等生徒等 1人5,600円以内	災害発生の日から10日以内 1.教科書及び教材 10日以内 2.文房具及び学習用品 15日以内	1 見解相違でないための一時的措置は不可 2 通学途中等での被災時も支給可																																											
埋 葬	災害の被害に死亡した者を対象に、速急に埋葬を実施する者に支給	1 棺(附属品含む) 2 埋葬又は火葬(金銭負担上を含む) 3 骨つぼ及び骨箱	1 1体当たり 大人(12歳以上) 213,100円以内 小人(12歳未満) 173,200円以内	災害発生の日から10日以内	被災市町村の火葬場が使用できない等、他の市町村に運ぶ必要がある等の特殊な事情がある場合に限り																																											
死体の 捜索	災害のため親が行方不明の状態にあり、かつ、四圍の事情により既に死亡していると推定される者	舟艇その他の捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 消防、警察、自衛隊の捜索活動は対象外 2 人の捜索に限定し、財産や動物は対象外																																											

新 旧 対 照 表 (7 9 / 7 9)

現 行 計 画	修 正 案	備 考																				
2 0 池田市防災会議委員構成員	2 0 池田市防災会議委員構成員	P 1 1 2 ⑧市・関係機関の組織改編の反映																				
<table><tr><th>職 名</th><th>職 名</th></tr><tr><td>1 会 長 ・池田市長</td><td>5 大阪府警の職員 ・大阪府池田警察署長</td></tr><tr><td>2 池田市の職員 ・池田市副市長 ・池田市副市長 ・池田市上下水道事業管理者 ・池田市病院事業管理者 ・池田市市長公室長 ・池田市総合政策部長 ・池田市総務部長 ・池田市市民活力部長 ・池田市福祉部長 ・池田市子ども・健康部長 ・池田市まちづくり推進部長 ・池田市都市整備部長 ・池田市上下水道部長 ・市立池田病院事務局長 ・池田市教育委員会管理部長 ・池田市教育委員会教育部長</td><td>6 市教育長・市消防長および市消防団長 ・池田市教育長 ・池田市消防長 ・池田市消防団長 7 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 並びに会長の指名する者 ・陸上自衛隊第3 6 普通科連隊第3 中隊長 ・新関西国際空港株式会社 総務部 担当部長 ・日本郵便株式会社 池田郵便局長 ・西日本電信電話株式会社 大阪支店 設備部長 ・関西電力株式会社大阪北電力本部 北摂配電営業所 配電課長 ・阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長 ・阪急バス株式会社 運輸部長 ・大阪ガス株式会社ネットワークカンパニー 北東部導管部導管計画チームマネージャー ・株式会社ジェイコムウェスト 豊中・池田局長 ・池田市農業委員会会長 ・一般社団法人池田市医師会会長 池田市地域婦人団体協議会会長 ・池田エイフボランティアネットワーク会長 ・自主防災組織連絡協議会会長</td></tr><tr><td>3 指定地方行政機関の職員 ・国土交通省大阪航空局大阪空港事務所長 ・国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 ・厚生労働省大阪労働局 池田公共職業安定所長</td><td></td></tr><tr><td>4 大阪府の職員 ・大阪府池田土木事務所長 ・大阪府池田保健所長</td><td></td></tr></table>	職 名	職 名	1 会 長 ・池田市長	5 大阪府警の職員 ・大阪府池田警察署長	2 池田市の職員 ・池田市副市長 ・池田市副市長 ・池田市上下水道事業管理者 ・池田市病院事業管理者 ・池田市市長公室長 ・池田市総合政策部長 ・池田市総務部長 ・池田市市民活力部長 ・池田市福祉部長 ・池田市子ども・健康部長 ・池田市まちづくり推進部長 ・池田市都市整備部長 ・池田市上下水道部長 ・市立池田病院事務局長 ・池田市教育委員会管理部長 ・池田市教育委員会教育部長	6 市教育長・市消防長および市消防団長 ・池田市教育長 ・池田市消防長 ・池田市消防団長 7 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 並びに会長の指名する者 ・陸上自衛隊第3 6 普通科連隊第3 中隊長 ・新関西国際空港株式会社 総務部 担当部長 ・日本郵便株式会社 池田郵便局長 ・西日本電信電話株式会社 大阪支店 設備部長 ・関西電力株式会社大阪北電力本部 北摂配電営業所 配電課長 ・阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長 ・阪急バス株式会社 運輸部長 ・大阪ガス株式会社ネットワークカンパニー 北東部導管部導管計画チームマネージャー ・株式会社ジェイコムウェスト 豊中・池田局長 ・池田市農業委員会会長 ・一般社団法人池田市医師会会長 池田市地域婦人団体協議会会長 ・池田エイフボランティアネットワーク会長 ・自主防災組織連絡協議会会長	3 指定地方行政機関の職員 ・国土交通省大阪航空局大阪空港事務所長 ・国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 ・厚生労働省大阪労働局 池田公共職業安定所長		4 大阪府の職員 ・大阪府池田土木事務所長 ・大阪府池田保健所長		<table><tr><th>職 名</th><th>職 名</th></tr><tr><td>1 会 長 ・池田市長</td><td>5 大阪府警の職員 ・大阪府池田警察署長</td></tr><tr><td>2 池田市の職員 ・池田市副市長 ・池田市副市長 ・池田市上下水道事業管理者 ・池田市病院事業管理者 ・池田市議会議務局長 ・池田市総合政策部長 ・池田市総務部長 ・池田市市民活動部長 ・池田市福祉部長 ・池田市子ども・健康部長 ・池田市まちづくり環境部長 ・池田市都市整備部長 ・池田市上下水道部長 ・市立池田病院事務局長 ・池田市教育委員会管理部長 ・池田市教育委員会教育部長</td><td>6 市教育長・市消防長および市消防団長 ・池田市教育長 ・池田市消防長 ・池田市消防団長 7 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 並びに会長の指名する者 ・陸上自衛隊第3 6 普通科連隊第3 中隊長 ・新関西国際空港株式会社事業部長 ・日本郵便株式会社 池田郵便局長 ・西日本電信電話株式会社 関西支店 設備部長 ・関西電力送配電株式会社大阪北本部 北摂配電営業所 課長 ・阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長 ・阪急バス株式会社 運輸部長 ・大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部設備保安チーム マネージャー ・株式会社ジェイコムウェスト 北大阪局長 ・池田市農業委員会会長 ・一般社団法人池田市医師会会長 ・池田エイフボランティアネットワーク会長 ・自主防災組織連絡協議会会長 ・池田市友愛クラブ連合会会長</td></tr><tr><td>3 指定地方行政機関の職員 ・国土交通省大阪航空局大阪空港事務所長 ・国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 ・厚生労働省大阪労働局 池田公共職業安定所長</td><td></td></tr><tr><td>4 大阪府の職員 ・大阪府池田土木事務所長 ・大阪府池田保健所長</td><td></td></tr></table>	職 名	職 名	1 会 長 ・池田市長	5 大阪府警の職員 ・大阪府池田警察署長	2 池田市の職員 ・池田市副市長 ・池田市副市長 ・池田市上下水道事業管理者 ・池田市病院事業管理者 ・池田市議会議務局長 ・池田市総合政策部長 ・池田市総務部長 ・池田市市民活動部長 ・池田市福祉部長 ・池田市子ども・健康部長 ・池田市まちづくり環境部長 ・池田市都市整備部長 ・池田市上下水道部長 ・市立池田病院事務局長 ・池田市教育委員会管理部長 ・池田市教育委員会教育部長	6 市教育長・市消防長および市消防団長 ・池田市教育長 ・池田市消防長 ・池田市消防団長 7 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 並びに会長の指名する者 ・陸上自衛隊第3 6 普通科連隊第3 中隊長 ・新関西国際空港株式会社事業部長 ・日本郵便株式会社 池田郵便局長 ・西日本電信電話株式会社 関西支店 設備部長 ・関西電力送配電株式会社大阪北本部 北摂配電営業所 課長 ・阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長 ・阪急バス株式会社 運輸部長 ・大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部設備保安チーム マネージャー ・株式会社ジェイコムウェスト 北大阪局長 ・池田市農業委員会会長 ・一般社団法人池田市医師会会長 ・池田エイフボランティアネットワーク会長 ・自主防災組織連絡協議会会長 ・池田市友愛クラブ連合会会長	3 指定地方行政機関の職員 ・国土交通省大阪航空局大阪空港事務所長 ・国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 ・厚生労働省大阪労働局 池田公共職業安定所長		4 大阪府の職員 ・大阪府池田土木事務所長 ・大阪府池田保健所長		
職 名	職 名																					
1 会 長 ・池田市長	5 大阪府警の職員 ・大阪府池田警察署長																					
2 池田市の職員 ・池田市副市長 ・池田市副市長 ・池田市上下水道事業管理者 ・池田市病院事業管理者 ・池田市市長公室長 ・池田市総合政策部長 ・池田市総務部長 ・池田市市民活力部長 ・池田市福祉部長 ・池田市子ども・健康部長 ・池田市まちづくり推進部長 ・池田市都市整備部長 ・池田市上下水道部長 ・市立池田病院事務局長 ・池田市教育委員会管理部長 ・池田市教育委員会教育部長	6 市教育長・市消防長および市消防団長 ・池田市教育長 ・池田市消防長 ・池田市消防団長 7 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 並びに会長の指名する者 ・陸上自衛隊第3 6 普通科連隊第3 中隊長 ・新関西国際空港株式会社 総務部 担当部長 ・日本郵便株式会社 池田郵便局長 ・西日本電信電話株式会社 大阪支店 設備部長 ・関西電力株式会社大阪北電力本部 北摂配電営業所 配電課長 ・阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長 ・阪急バス株式会社 運輸部長 ・大阪ガス株式会社ネットワークカンパニー 北東部導管部導管計画チームマネージャー ・株式会社ジェイコムウェスト 豊中・池田局長 ・池田市農業委員会会長 ・一般社団法人池田市医師会会長 池田市地域婦人団体協議会会長 ・池田エイフボランティアネットワーク会長 ・自主防災組織連絡協議会会長																					
3 指定地方行政機関の職員 ・国土交通省大阪航空局大阪空港事務所長 ・国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 ・厚生労働省大阪労働局 池田公共職業安定所長																						
4 大阪府の職員 ・大阪府池田土木事務所長 ・大阪府池田保健所長																						
職 名	職 名																					
1 会 長 ・池田市長	5 大阪府警の職員 ・大阪府池田警察署長																					
2 池田市の職員 ・池田市副市長 ・池田市副市長 ・池田市上下水道事業管理者 ・池田市病院事業管理者 ・池田市議会議務局長 ・池田市総合政策部長 ・池田市総務部長 ・池田市市民活動部長 ・池田市福祉部長 ・池田市子ども・健康部長 ・池田市まちづくり環境部長 ・池田市都市整備部長 ・池田市上下水道部長 ・市立池田病院事務局長 ・池田市教育委員会管理部長 ・池田市教育委員会教育部長	6 市教育長・市消防長および市消防団長 ・池田市教育長 ・池田市消防長 ・池田市消防団長 7 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 並びに会長の指名する者 ・陸上自衛隊第3 6 普通科連隊第3 中隊長 ・新関西国際空港株式会社事業部長 ・日本郵便株式会社 池田郵便局長 ・西日本電信電話株式会社 関西支店 設備部長 ・関西電力送配電株式会社大阪北本部 北摂配電営業所 課長 ・阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長 ・阪急バス株式会社 運輸部長 ・大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部設備保安チーム マネージャー ・株式会社ジェイコムウェスト 北大阪局長 ・池田市農業委員会会長 ・一般社団法人池田市医師会会長 ・池田エイフボランティアネットワーク会長 ・自主防災組織連絡協議会会長 ・池田市友愛クラブ連合会会長																					
3 指定地方行政機関の職員 ・国土交通省大阪航空局大阪空港事務所長 ・国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 ・厚生労働省大阪労働局 池田公共職業安定所長																						
4 大阪府の職員 ・大阪府池田土木事務所長 ・大阪府池田保健所長																						